

## 【取組の概要】

県の男女共同参画担当部署として、内閣府から発出された通知の庁内の関係部署及び市町への共有、各市町の避難所における女性の視点からの取組状況の把握、性暴力防止のための啓発ポスターの作成・配布、防犯ブザーの調達・提供等、男女共同参画の視点に立った災害対応に従事されました。

## ①災害対応を通じた被災者支援活動の実態

## 1. 初動対応における取組

- 石川県は女性活躍・県民協働課が災害対策ボランティア本部を担っている。各市町の社会福祉協議会がすぐに災害ボランティアセンターで被災者ニーズの調整ができる状況ではなかったため、社会福祉協議会と連絡を取りながらボランティアの受入調整を行った。ボランティアに必要な資機材の手配や、全国からのボランティア申し入れの電話対応を行った。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 避難所立ち上げから最初の一週間の対応によって、その後の避難所の運営方針や環境が左右されるように感じた。立ち上げ当初から知見のある職員や専門のNPO団体が介入できた避難所は、比較的、男女共同参画の視点が反映された運営がなされていたようだったが、一部の避難所では後から行政職員が介入しようとしてもなかなかできなかったところもあると聞いている。

## 2. 内閣府男女局からの通知

## 【課題・御意見等】

- ◆ 内閣府からの通知は1/1時点で他課や市町に共有したが、被害が大きい地域ほどガイドラインを踏まえた取組は難しく、男女共同参画の視点を踏まえた取組を行える状況ではなかった。しかし、令和2年に発行された「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」（以降、ガイドライン）を認識しており、性犯罪・性暴力被害防止等についても対策の必要性を認識していたため、インフラが遮断され、人命救助や避難所・孤立集落等への物資供給もままならない状態だったが、まずは、男女共同参画の視点を踏まえた災害対応に留意するよう市町や関係部署へ連絡した。

1

## 3. 被災市町に対する男女共同参画の視点からの対応

- 県内で避難所を開設している市町の男女共同参画担当部署を対象として、1/9~10頃に聞き取り調査を行った（奥能登4市町には実施できなかった）。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 内閣府から、各避難所において男女共同参画の視点を踏まえた取組が実施できているかの確認依頼があった。
- ◆ 中能登町以南では「男女共同参画の取組が実施できている」との回答があったが、1/1の男女共同参画局の通知についてのメールに関しては、災害対応に忙しく、認識していない市町もあった。
- ◆ 県、市町、及び避難所運営者の全般的な雰囲気として、男女共同参画の視点を踏まえた防災も大切だが、人命救助や要配慮者の避難、インフラ復旧など課題が山積しており、そちらが最優先だった。男女共同参画視点の取組が進まない根底の要因だと思う。

## 4. 市町等との連携

## 【課題・御意見等】

- ◆ 市町は目の前の災害対応に忙殺されており、男女共同参画の取組に関するニーズ（更衣スペースの確保など）を市町から聞くことはほぼなかった。新聞報道等を見て県から連絡を取ることがあったが、市町の男女共同参画担当職員が別の災害対応業務に追われ対応できない、連絡がつかないこともあったため、県派遣りエソ等を紹介することが多かった。
- ◆ 性暴力被害防止ポスターや相談カードを掲示・配布したいと申し出たところ、一部の避難所運営者に受け入れてもらえず、掲示等ができないところもあった。
- ◆ 避難所運営担当の市町の職員に「例えば夜間巡回の実施など避難所運営の具体的なやり方について男女双方で話し合って決めてほしい」と要望を伝えた際に、「男女混合体制での運営はできるが、必ず男女で話し合って意思決定すると確約することはできない」との声が聞かれた。

2

## 5. 庁内連携

## 【課題・御意見等】

- ◆ 災害対応では首長や部局長など災害対策本部に入る方々の意識付けや理解度による影響はあると感じた。
- ◆ 女性専用スペースの意義を運営側は認識しており、1.5次避難所(いしかわ総合スポーツセンター)に女性専用スペースが設置され、24時間利用可能だったが、避難している人々に対するスペースの周知が十分でなく、利用が促進されなかった。
- ◆ さらに後半の時期は重症者向けの施設として目的変更されたため、2階にあった女性スペースの利用が難しかったのではないかと感じた。

## 6. 県庁職員への配慮・工夫等

## 【課題・御意見等】

- ◆ 子育て等の家庭の事情により夜勤対応の難しい職員は日中勤務のみなど配慮していた。

## 7. 性暴力・DV防止に係る取組

## 【課題・御意見等】

- ◆ 性暴力被害防止ポスターや相談カードの取組については、課として必要性を認識したうえで、実施時期を2月頃と想定していたが、1月上旬にわいせつ事案の報道や避難所で相談を受けたと情報提供があったため、ただちに対応することにした。
- ◆ 防犯ブザーは、珠洲市に対口支援に入った福井県からの要望に応える形で手配した。警察の協力を得て、より広い目的(防犯だけではなく体調不良時の呼び出し等にも使えるとして)で配布した。※
- ◆ 性暴力被害防止ポスターをまだ落着かない1月中旬に配布したことで、災害対応に追われる市町の連絡メールに埋もれてしまい、認識されていないことがあった(比較的落ち着いた2月半ば頃に配布されたLGBTの啓発ポスターは掲示されていた)。また、被害の大きい地域の避難所は直接、保健師や警察を介して配布したために掲示できなかった事例があった(一方、市町経由の配布物は掲示されていた)。配布方法やタイミングが難しいと感じた。

※七尾市では、保健師の発案により、防犯ブザーの配布目的が一目でわかるよう、『いしかわ性暴力被害者支援センター「パープルサポートいしかわ」』のチラシを県のHPからダウンロードし、(加害者にも被害者にもならないように抑止の意味も込めて)老若男女問わず、避難所や在宅の被災者、支援者(ボランティアや近隣で手伝いに来てくれた住民の方)にもセットで配布した。

## ②被災自治体としての課題、今後の取組等

## 8. 振り返り

## 【課題・御意見等】

- ◆ 東日本大震災以降、男女共同参画担当部署でも防災・危機管理担当部署でも男女共同参画の視点に立った取組の必要性を認識しており、平成24年度から毎年防災士などに向けての研修を実施していた。しかし、男女共同参画の視点での災害対応という考え方を一般の方に浸透させることはできなかった。
- ◆ 避難所の女性の声や実態を明示し、改善を訴えても、複数の場面で「優先度は高くない」「大したことではない」というような反応があった。
- ◆ 県として、避難所運営担当者に対しても、性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組を一層進める必要がある。
- ◆ 災害業務に起因する職員のメンタルケアは県で行われていた。ストレスチェックや専用相談窓口などがあった。

## 9. 国への要望・提案等

- 派遣された国や他県の応援職員が外部の立場から発言することで男女共同参画の視点の取組が進むことがあった。
- 熊本地震の経験がある熊本県や、国のガイドラインに記載されている情報が参考になった。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 発災当初から男女共同参画の取組を進めたい気持ちはあったが、人命救助や避難者の命を守ること、インフラが断絶される中で、何から手を着ければよいか分からなかった。過去の災害の際にどのフェーズ(タイミング)で、どのような取組が行われたか、時系列ですぐに確認できるような資料があると参考になるのではないかと感じた。
- ◆ 断水や宿泊設備の不足の問題を乗り越えて女性職員の派遣を推進する方法について、好事例やヒントが欲しい。例えば女性の更衣室が足りないといった課題に対し、テントを使用する解決策があるのは、災害時の経験が生かされたものだと思う。今回の災害では、人員の不足や設備の不足によって女性の派遣が難しかった。

## 【取組の概要】

危機管理監室では、災害対策本部の事務局と全体の取りまとめを担当されました。

## ①男女共同参画の視点からの対応

## 1. 初動対応における取組

- 現在、防災会議メンバー70名のうち2割強が女性、災害対策本部会議のメンバーは17名のうち4名が女性である。県の防災体制強化を図るためには、女性の視点を踏まえた対策が重要であることから女性登用率のアップに努めている。
- 県の地域防災計画では、県内に震度5強以上の地震が発生した場合、災害対策本部が自動設置されることとなっている。職員は自主登庁としており、初動対応から応急復旧までの流れや業務内容について、各担当課の役割が整理された事務分掌に基づいて災害対応に当たる。
- 県庁職員には奥能登出身者も多く、帰省中の職員も多く、危機管理監室の発災時の体制は、職員約30名、うち2名が女性だった。発災時の主な災害対応業務は、被災市町の情報収集や災害対策本部会議の資料作成業務である。

## 2. 避難所における男女共同参画の視点からの取組

- 防災基本計画に基づき、県の地域防災計画においても男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営に関する記載が盛り込まれている。県内19市町で策定されている避難所運営マニュアルにも、男女共同参画の視点が盛り込まれている。発災時には、市町からの要請に基づき、男女別の仮設トイレや間仕切りの設置等について国等の関係機関と協力し対応してきた。
- 道路・水道・電気などのインフラの深刻な被害により住民の安全確保を図るため、県としては男女共同参画の視点以前に被災者の生命の維持を最優先に考え、広域避難として金沢市以南に2次避難させることに力を入れた。その後、徐々に、女性に必要な物資等について、県に寄せられた要請に基づいて送ることができた。
- 発災当初は授乳室がないなど避難所ごとに環境に差があったと聞いているが、最終的には指定避難所において、各市町が策定している避難所運営マニュアルに沿った対応ができていた。

1

## 3. 支援物資活動における男女共同参画の視点からの取組

- 1/2から国による支援物資が届いた。発災当初は現場も混乱しているので、要請を待たずに女性用品など必要になりそうなものを市町の物資拠点にプッシュ輸送した。(当初はまず食糧や水をプッシュ支援した。女性用品や乳幼児用品は、偏らないようまんべんなく各市町に分配した。)
- 国からの支援物資を県が分配し各市町に発送していた。要請があったものについては、その市町に優先的に送るようにした。

## 4. 庁内連携

- 土木部や健康福祉部などは災害対応への意識は高いが、部署によって災害対応への意識に差がある。

## 5. 市町・関係機関・その他団体等との情報共有・連携

- 本災害では安否不明者の情報収集や相談窓口業務について、危機管理監室の女性職員2名と、人事当局を通じてローテーションで他部局の女性職員を派遣してもらいながら対応した。

## 6. 災害対応に係る県の体制

- 県庁内には、女性用仮眠室がなく危機管理監室に女性職員の配属が進まない要因となっている(女性職員が危機管理監室に配属されると宿直させられないため、男性職員に負荷を強いることになる)。

## 7. 災害対応における男女別データについて

- 市町からの報告において、消防庁の4号様式に基づいて報告することとしており、男女別のデータを報告する取り決めにはなっていない。
- 安否確認をする中で死者や行方不明者として公表してよいかは一人ひとり個別に確認しているが、けが人や避難者までは男女別人数を把握していない。

## ②被災自治体としての課題、今後の取組等

## 8. 振り返り

- 本災害の検証結果を踏まえ、男女共同参画等の取り組みについて県地域防災計画や受援計画、BCPを見直すほか、それに付随する各種マニュアル等の整備にも取り組む。
- 平成19年の能登半島地震を契機に、平成20年度から防災士育成事業を始めた。令和5年度末時点の育成人数は約10,000人で、うち、女性防災士の数については約3,000人となっており、年々、女性の比率が増加している。

2

## 【取組の概要】

県として県内3か所(いしかわ総合スポーツセンター:1/8、県産業展示館2号館:1/13、小松総合体育館:1/18)に1.5次避難所を開設し、運営を担当されました。

## ①災害対応を通じた被災者支援活動の実態

## 1. 初動対応における取組

- 地域医療推進室は医療関連部署であり、DMAT※等の支援を行っていた。
- 能登半島のライフライン(電気、ガス、水道および交通)が全域的に壊滅状態になり、有事の際に必要な医療を施すことが困難となったため、医療関連部署である地域医療推進室は、DMAT※等の支援を受け、ヘリなども活用しながら緊急度の高い人から順に県南に救急搬送していった。また、1/1から3日間ほどかけて透析患者を県南に避難させた。

※DMAT: Disaster Medical Assistance Team 災害派遣医療チーム

## 2. 1.5次避難所の開設・運営

- 1/3夜~1/4朝にかけて当時の地域医療推進室長が副知事等の県庁幹部と話し、妊婦等の要配慮者を被災地外に避難させる必要性を踏まえ、県庁を横断した生活支援のプロジェクトチームを立ち上げた。1/8に最初の1.5次避難所を開設した。1.5次避難所は、当初から計画されていたものではなく、必要性に直面して取り組んだため、避難所の運営マニュアルも用意されていなかった。
- 2次避難所へ移動するまでのつなぎとして、高齢者、障がい者、こども・乳幼児のいる家庭を優先して受け入れを開始した。当初は妊産婦も受け入れたが、その後すぐに1.5次避難所の役割設定を変更し、母子は2次避難所(母子避難所)に転所してもらった。また、避難体制が整ってからは、1.5次避難所を経由せず、1次避難所から直接2次避難所に移転できるようになった。
- もともと高齢者のみの世帯、もしくは家族が被災地に残った等の事情により高齢夫婦や高齢者単身での1.5次避難が多かった。若い世帯ほど自力で情報収集し直接2次避難を申し込むパターンが多く、途中からは1.5次避難所に入所しなくなっていた。
- 場所の選定に当たっては、金沢市にあるライフラインに被害のない県有施設の中から「いしかわ総合スポーツセンター」が選定された。同施設はいわゆる大型の体育館であり、同施設で最大の空間であるメインアリーナに、テント、テント内に段ボールベッド・マットレスなどを設置して避難者を受け入れた。
- 食事は運営側で用意し、提供した。居住スペースとは別に食事コーナーを設置したが、テント内で食事をとる人もいた。
- 1/10に同施設内マルチパーパスルームに「一時待機ステーション」を開設した。一時待機ステーションの役割は、被災地の介護施設・高齢者施設入所者を次の施設へ移すための臨時的福祉避難所といった位置づけである(1.5次避難所は自立して在宅生活をされている方向けであり、その点で区別した)。1/15に同施設内サブアリーナに一時待機ステーションを増設した。
- DMATから「被災地の避難所は暖房が効かず、水がないため、避難者が命の危険に晒されている」との声があり、広域避難として介護施設の入所調整を行っていたが、時間を要するため一時待機ステーションのニーズがあった。
- プライバシーの確保のため、一時待機ステーションにはパーテーションを、1.5次避難所にはテントを設置した。
- 一時待機ステーションの一角に石川県介護支援専門員協会のブースを設置し、介護施設等へのマッチング・調整を行った。
- 1/13に産業展示館2号館に、1/18には小松市の小松総合体育館に1.5次避難所を増設した。

1

- テントの中ではこどもが十分に動き回れないため、活動するスペースとして、1.5次避難所開設日(1/8)にキッズスペースを設置することとした。当初はサブアリーナに設置していたが、一時待機ステーションの拡充に伴ってサブアリーナとメインアリーナの中間位置に移動し、メインアリーナにも1か所追加設置した。キッズスペースは、内閣府のリエゾンと公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの職員、金沢大学の准教授らの助言によって設置することとなった。立ち上げにあたり、教授が中心となり、運営や遊具の調整、人材確保のため県内の保育・学童施設教諭への声かけ等を主導・強化してくれた。
- つながりのある保育施設から、こども用の遊具を借り受けた。その後、遊具メーカーからの寄贈などにより、遊具の数が増えていった。
- 開設直後はキッズスペースを利用することも毎日10人ほどだったが、子育て世帯の入所が減って以降は、週末に高齢の親の面会に訪ねてきた家族の遊び場のようになり、その段階からはスペースが存在すること自体が重要になっていった。
- 女性専用スペース(女性用の談話室)も当初からメインアリーナの2階に設置され、いつでも使用できるようになった。健康福祉部及びDMAT等関係機関の調整連絡を担っていた地域医療推進室の担当者が男女共同参画担当部署の配属経験があり、男女共同参画の視点の必要性を認識していたほか、知事からも災害対策本部委員会議で「県に避難所運営のノウハウがないので国にバックアップを依頼した」と発言があったことで、スペースの設置が推進された。
- 施設内にスタッフ用の男女別仮眠室も設置した。
- 運動プログラムとしてラジオ体操やポッチャ、折り紙など毎日さまざまなアクティビティを実施することで、孤立とADL(日常生活動作)の低下を防ぐための取組を行った。
- 滞在期間は2、3日~2週間程度の短期を想定していた。7割程度の避難者は順次移転していったが、3割程度の避難者は滞在が長期化した。滞在が長期化した人には高齢者が多かった。
- 避難者の中には、衰弱しており避難してきてすぐに救急搬送が必要だった方もいた。金沢市周辺の医療施設は逼迫していてほとんどが満床だったため、地域医療推進室が退院の調整を行った。

## 【課題・御意見等】

- ◆ キッズスペースの運用にあたり、保育士の配置が検討された。准教授から保育士等の配置について県少子化対策監室に協力依頼があり、県から保育団体へ派遣について依頼をした。しかし、被災者の能登から金沢以南への避難が進んだことで、約200~300人の保育ニーズが金沢近郊以南で増加したほか、2次避難先での長期的な母子の子育て支援の対応も必要だったことから、金沢市を含め、地域にある保育施設士のニーズが集中したことから、1.5次避難所で日中対応できる保育士の確保が難航した。
- ◆ 県外からの保育士ボランティアは1.5次避難所では受け入れていない。一般ボランティアは全国から毎日10名ほど受け入れており、閉所まで続いた。
- ◆ 滞りが長期化した要因としては、仮設住宅の完成や自宅の修繕が遅れたことによる居住環境確保の問題があった。その他、2次避難先での単身・夫婦のみの生活に孤立感があり、同じ境遇の人同士で交流できる1.5次避難所での滞在を希望する人、被災地の自宅から距離が離れて片付けに通う負担が増えるとして2次避難を望まない人もいた。
- ◆ 慣れない環境で自立度が下がったり、平常時に得られていた同居家族の介助がなくなったりすることで、施設への入所後に要介護度が上がった人がいた。限られた人手で安全な生活を提供するため、当初は通常の枠でメインアリーナに入所した人もサブアリーナの一時待機ステーションに配置換えした。
- ◆ 高齢者にはホテルのトイレや風呂の使用が難しいこともあり、2次避難先の調整が難しかった。
- ◆ 認知症で徘徊してしまったり、失禁等により客室を汚してしまったりして、2次避難先での自立生活が難しくなり、介助を受けられる1.5次避難所に戻ってくる事例もあった。中には開設していた9か月ずっと滞在した人もいた。
- ◆ 巨大な施設だったため、部屋の広さが自宅となり、トイレ等の設備や飲料水等を手にするまでの距離が遠くなったことで困難が増す側面もあった。

2

## 3. 1.5次避難所運営にあたっての情報共有・連携

- 1.5次避難所への避難にあたり、市町の保健師から県に「いつ」「どのような」人が避難するか、情報が申し送りされた。受入れ時に県の保健師が聞き取りを行い、改めて情報を収集した。避難者ごとにカルテを作成し、施設内のさまざまな職種での情報共有に利用した。
- 県とDMAT、委託業者(設営・人材確保、食糧等必要品の調達などを担当)、介護士や看護師ら各種専門職が協働した。
- 介護士・看護師には24時間常駐してもらった。女性の介護士・看護師が多かったが、男性もいた。介護においては同性介護を基本とし、必要な人手に応じて1.5次避難所と一時待機ステーションの間で人員の融通を図った。県から全国社会福祉協議会の仕組みを通じて、石川県介護支援専門員協会や石川県看護協会に協力を依頼し、全国に応援を要請した。
- 常駐するスタッフは1週間ごとに交代しながら対応した。ボランティアスタッフの中には、ホテルで寝泊りしながら対応していた人もいた。
- 子育て世帯が入所した際には、次の避難先となる2次避難所付近の子育て支援施設の情報を伝えたり、困ったときの相談窓口を周知したりなど、キッズスペースの運営に携わった保育士が主体的に支援を行った。また、メインアリーナ内に設置された2次避難相談窓口(2次避難所とのマッチング業務を行う)を委託した旅行業者と連携し、子育て世帯がマッチングの相談に来た際に、保育士が集めた保育情報誌などを配ってもらうなどの工夫も併せて行った。
- 1.5次避難所の状況を災害対策本部に随時報告して共有した。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 1.5次避難所に保育士が入り、保育士ならではの配慮・支援を行ったことで、必要な対応に気付くことができた。馴染みのない2次避難先の地域では、子育てに必要なインフラについてよく知らず、被災者本人が自力で保育施設を探すしかないため、情報提供については1.5次避難所だからこそ必要な対応だったのではないかと感じた。
- ◆ さまざまな立場の人々が入り混じって対応を進める中、調整役を担う外部団体があった。県だけでは調整に手が回らない状況だったため助かった部分も大きい。県が了承する前に他団体からの要望を聞き入れてしまうこともあり、難しさを感じた。

## 4. 1.5次避難所運営にあたっての県の体制

- 一時待機ステーションは健康福祉部、1.5次避難所は県民文化スポーツ部の所管だった。
- 当初は特定の職員が3～4日泊まり込んだが、寝る場所がなく、倉庫で仮眠した。その後は、3月末までは県の職員が中心となって男女問わず24時間体制(3交代)で対応し、平均して日中8～9名、夜間4～5名が勤務にあたった。人事課を通じて県庁の各部署から職員を派遣してもらった。
- 4月以降はほとんどの業務を民間業者に委託し、県の職員としては長寿社会課長以下3名程度でローテーションで対応した。夜間は民間業者のみで県職員は常駐しないこととした。
- 子育てや介護等の家庭の事情がある県職員については選出時に各課で配慮して外してもらい、1.5次避難所運営部署側では特段の配慮は行っていない。

## ②被災自治体としての課題、今後の取組等

## 5. 振り返り

- 1.5次避難所においては累計2,000名を受け入れた。そのうち、ほとんどが高齢者で、こどもは30名程度だった。1日の最大では、メインアリーナに260名程収容した。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 開設目的である2次避難所までのつなぎの施設としては、10日以内に7割程度の入所者が2次避難に移行したという結果を見ると、おおむね役割を果たせたと思う。
- ◆ もしふたたび能登で同様の災害が起きた場合には、同じように1.5次避難の機能が必要になると思うし、どこか一つの部署が担当するという想定で何らかのマニュアルは事前に作成しておく必要があると思う。県の防災計画でも今後何らかの位置づけがされるのではないかと感じた。
- ◆ 2次避難を考えるにあたっては、「場所が変わると(高齢者の)自立度が下がる」「全く知らない土地に来ると、どこに何を問い合わせればいいかわからなくなる」という二点を考えなければならない。被災者が自力で探しに行くこと、家族が高齢者の生活を見守る・手配することには難しさがある。2次避難所各所に支援者を点在させるわけにもいかないので、厳しい状況になるのではないかと感じた。
- ◆ 現役世代にはホテルでの2次避難生活は問題ないだろうが、高齢者がホテルの客室内のみで完結した生活を自力で送る、そこにインフラがあっても使いこなすのは難しいのではないかと感じた。
- ◆ ホテルには調理設備もないため3食外食または買い食いとなり、食生活だけでも高齢者には困難が大きいと思う。
- ◆ 1次避難所では、被災者同士が顔見知りであることを考えれば、本来は1次避難所に必要機能をさまざま詰め込める方がよいのと思う。2次避難はインフラの整備されたところでとてあえず命をつなぐ上では重要だったと思うが、長期化すると高齢者には厳しいと感じた。

## 6. 国への要望・提案等

## 【課題・御意見等】

- ◆ キッズスペースは避難所に必要なインフラ設備であるどこかに明確に位置づけられているとよいのではないかと感じた。こども家庭庁でも、避難所などにキッズスペースを作る団体への助成などを行っているとのことなので、今後そのような視点で進むのだろうと思っている。
- ◆ 精算処理が煩雑なため、緻密で正確な事務作業が求められるが、対応が難しかった。内閣府防災担当には、事後処理の実情についても把握してほしい。

## 【取組の概要】

少子化対策監室では、金沢市内に設置した妊婦用2次避難所(母子避難所)における健康管理のとりまとめを担当されました。

## ①災害対応を通じた被災者支援活動の実態

## 1. 初動対応における取組

- 健康福祉部少子化対策監室では、母子保健分野に関しては平常時は、主に保健師・栄養士等が担当しており、発災直後は、市町が妊産婦や乳幼児の安否確認を実施できているか確認する役割があった。
- 県全体としては、1/9から1.5次避難所での受入れを開始し、1/10からホテル等の2次避難所での受入れを開始した。元々、母子避難所の開設は想定していなかったが、奥能登地域で唯一分娩可能な医療機関が被災により分娩できなくなったことを踏まえ、妊婦を医療体制が整っている金沢市以南に広域避難する必要があるとの判断となった。
- 当初は、要配慮者として1.5次避難所への受入れを検討していたが、開設予定場所の生活環境等を踏まえ、速やかにホテル等の2次避難所で受入れるとともに、妊婦の心身のケアができるよう体制を整えることとした。
- 母子避難所は、県の指定管理施設である石川県青少年総合研修センター(金沢市常盤町)に設置するとともに、妊婦の心身のケア(健康管理・相談対応)は石川県助産師会に委託した。当該施設では妊婦が過ごせる部屋及び助産師が待機できる部屋を確保するとともに、お腹の大きい妊婦の利用のしやすさに配慮した大浴場や、乳児を寝かせるため和室などがあり、食堂などは入居者同士の交流の場としても機能していた。
- 妊産婦用品や乳幼児用品等の支援物資(生理用品、哺乳瓶、ミルク等)は、別途準備した。離乳食については、施設側がニーズに応じて調達してくれた。

## 2. 2次避難の実施状況

- 母子避難所として、1月から6月までの間に累計18名の妊婦を受け入れた。平常時の奥能登の出生数は年間で200を下回っているが、必ずしもすべての妊婦が母子避難所に入所したわけではなく、自主的に広域避難したり、親族の家に身をよせたりするほか、仕事や家庭の事情により、地元に残ることを選択した人もいた。
- 受入れ対象者は、妊娠中妊娠中から産後1か月程度までの妊産婦とその家族と一緒に入所できるように対応した。ただ、施設の環境上、姉妹家族等も含めた複数家族での入所やペット同伴による入所などの希望には応えられなかったため、そのような場合には入所が可能な別の2次避難所をご案内し、必要に応じて個別に相談対応を行った。
- 助産師は日中通いのローテーション体制とし、避難所に常駐しながら、妊婦の健康管理と相談対応として、心身のケアや困りごとへの対応、物資支援等を行った。また、当初の想定より子ども連れの家族が多く、こどもの数が増えてきたことを受け、こどもの遊ぶ環境を確保するため、以前より県とつながりのあったNPOの子育て支援団体(おやこの広場あさがお)に依頼し、当該施設内にこどもの遊び場を設置した。妊婦自身も、こどもを遊ばせながら、お茶を飲んだり相談したりしてリフレッシュすることができ、過ごしやすい環境を提供することができた。
- 県が設置した2次避難所は、ホテル等の空き室を活用した仕組みのため施設間の移動が必要となる場合もあったが、母子避難所については妊娠中から産後まで長期間安定的に滞在することができることが利点だった。
- 母子避難所では、将来的な家族としての自立を妨げないことを重視しながら本人ができること・できないことを見極め、本来の家族の力を奪うことにならないよう、助産師とも申し合わせて留意しながら対応した。
- 母子避難所で一緒だった他地域の家族同士や、助産師・NPOの子育て支援団体との間につながりができ、退所後も連絡を取り合ったり、子ども同士が遊んだりなど、良好な関係で交流を続けていると聞いている。

## 3. 母子の2次避難実施にあたっての情報共有・連携

- 県が設置した2次避難所自体が要配慮者の受入れを優先したものであったため、当初は市町を通じて妊婦に案内してもらった。その後、広く受け入れを開始した以降は、コールセンターで妊婦に紹介してもらうなど、門戸を広げて広く周知した。
- 物資は県の備蓄または石川県助産師会やNPOの子育て支援団体などのネットワークから調達した。
- 石川県助産師会とは、今回の震災を契機に災害協定を締結し、母子避難所での健康管理を委託した。県助産師会とは日ごろから助産師の訪問事業など地域の母子のケアを委託していたり、平成19年の能登半島地震の際にも訪問活動を支援してもらったというこれまでの関係性があって、速やかに支援を受けることができた。
- 子育て支援団体とは、子ども家庭庁の「こどもの居場所づくり支援体制強化事業」の補助金を利用したが、元々県内で広く活動していた団体であり、助産師会との連携も円滑に行えた。
- 受け入れ施設においては、通常営業と並行しながら、母子のニーズに応じ、防寒具の貸し出しや食事の調整など融通を利かせてくれた。
- 入所者が退所する際には、次の滞在先(地元等)の市町に連絡し、退所後のフォローを依頼した。

## 【御意見】

- ◆ 市町および助産師会や子育て支援団体とは、平常時からの関係性があったからこそ災害時にもスムーズな連携を取ることができたと思う。

## 4. 母子の2次避難実施に係る県の体制

- 県では、受入れ体制の整備を行うとともに、母子のケアを実施している助産師や受け入れ施設の支配人等から日々の入所者の状況報告を受け、適宜相談対応を行うなどしながら、密に連携して対応していた。
- 各団体や市町との調整役は県が担った。平常時から市町の母子保健担当部署とやりとりしていたため、その担当者へ退所する母子の状況の引継ぎ等を行うことができた。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 1次避難所に妊産婦や乳幼児がいなかったのかと聞かれることが多いが、自ら動ける力のある家族が多く、発災直後は広域避難していた人が大半だったのではないと思われる。
- ◆ 人口規模の小さい能登地区だからこそ、平常時から市町の保健師と妊婦の顔の見える関係性、地域住民同士の関係性があり、発災直後からの安否確認や相談対応などが可能であったと思う。
- ◆ 県としてできることをサポートしたが、どこまで支援が行き届いていたのか、全体を見ると疑問が残るところもある。妊産婦や乳幼児に関する支援物資のニーズは共有されなかったものの、子育て家庭がどれほど正直に声を上げることができていたのか、現場の実態が気になっている。(どちらかというと高齢者に注目が集まっており、声があげにくかったのではないかと感じた)

## ②被災自治体としての課題、今後の取組等

## 5. 振り返り

- 広域避難者は孤立しがちだが、母子避難所においては同じような立場の母親同士のネットワークが形成され、被災経験のある者同士でしか分かり合えない気持ちを共有することができたようだ。
- 奥能登にはもともと社会資源が少なく、子育て支援団体などとのつながりが少ない状況であるが、母子避難所をきっかけに、奥能登の妊産婦が他地域の母子および助産師や子育て支援団体とつながりができたことには意義があると感じている。

3

## 【課題・御意見等】

- ◆ 道路の寸断等により被災地に向いての支援活動が難しく、被災した妊婦全員に同じようにケアやサービスを提供できたわけではない。
- ◆ 今回の災害対応は平常時から支援者間でネットワークがあり、能登の人口規模だからこそ母子避難所1か所での対応し、行き届いたケアが提供できた。例えば人口の多い都市部などでは、同様の対応ができるかどうかは課題である。
- ◆ 本災害を機に、市町においても妊産婦や母子に特化した支援について考えてもらいたい。要配慮者としてリストアップするだけでなく、実際に避難したときにより過ごしやすい場所を設定するなどの具体的な方策が必要だと思う。
- ◆ 県や市町において、備蓄が足りていたのかを確認する必要がある。例えば、離乳食は賞味期限が短いために備蓄が難しいと言われているが、被災直後に必ず必要になるため、備蓄物資の選定や管理の担当部署には、ぜひ関係部署の要望も聞いてもらいたい。防災・危機管理担当部署と保健福祉担当部署との連携など、平常時から部の垣根を超えた連携が必要ではないか。
- ◆ 県外の様々な団体から支援の申し出を受けて大変ありがたかったが、県や市町との連携が重要な取組においては、単発の支援を受け入れるのは難しい。自治体の思いとずれることなく、地域密着型で、継続性を持って急性期以降も引き続き活動できる団体だと連携がとりやすい。
- ◆ 福祉避難所の考え方では対象者の範囲が広いため、例えば、空き施設となった保育所等の既存施設や設備を活用するなどし、乳幼児がいる家庭向けの避難所の設定を検討してもよいのではないか。
- ◆ 昨今の統廃合によって空き施設となった保育所等も、災害時利用の検討の余地がある。既に地域にある施設や設備を活用してはどうか。

## 6. 国への要望・提案等

## 【課題・御意見等】

- ◆ 災害救助法は、避難所の現場で支援した内容しか適用できず、県が設置した母子避難所内における直接的な支援活動については災害救助法の範囲で対応することが可能だったが、避難所外、例えば1次避難所にいる妊産婦の電話相談などは災害救助法の適用外となった。

4

## 【取組の概要】

被災自治体として、さまざまな災害対応にあたられました。特に、保健医療福祉調整本部は、多くの関係機関と連携し、男女共同参画の視点からの被災者支援を行いました。

## ①男女共同参画の視点からの対応

## 1. 市の災害対策本部の対応と意思決定状況

- 1/1の17時頃には市長・副市長、危機管理室員ら10名強(1割程度)の職員が登庁した。また、1日中に令和5年の地震の際に支援に入ってくれていた特定非営利活動法人ピースウィンズジャパン(以降、ピースウィンズジャパン)や日本災害看護学会などの民間支援団体から次々に連絡があった。
- 1/2にはピースウィンズジャパンや日本災害看護学会らが到着し、被災者支援に一刻も早く取り組むため、同日中に市長の承認を得て、「珠州市保健医療福祉調整本部」を立ち上げ、1/2の20時頃には第一回会議を開催した。
- 珠州市保健医療福祉調整本部は、本部長に健康増進センター所長、副本部長に保健師が就き、地元医師会、珠州市総合病院院長、DMAT等の医療支援チーム、保健師等の専門ボランティアらが参画した。また、公益財団法人 日本財団をはじめとする災害ボランティア団体は、到着次第、順次加わり、支援活動を開始した。
- 1/3から、健康状態の確認を目的とした避難所巡回を開始した。巡回メンバーの大半は女性の保健師だが、運転業務を担当する男性職員が1名同行した。小規模な集会所など、女性職員一人では入りにくい場所では、男性職員が同行して対応した。
- 災害対策本部は本部員がなかなか揃わず、1/5から本格的に動き出した。課長以上20名強い本部員うち保健医療福祉調整本部長を含む2名が女性であった。当初の本部会議はインフラに関する検討が中心だった。
- 災害対策本部会議とは別に、1/4夜から、毎日朝7時、夜19時に関係者全員を集めた「全体会議(関係者会議)」を開催した。この会議には、内閣府リエゾンや対口支援、消防、警察、自衛隊、医療関係者などのさまざまな関係機関の代表者30~40名が集まり、情報共有や報告、課題の協議を行った。
- 市長とは携帯電話をホットラインとして活用し、各課長が一日に何十回も直接連絡を取った。被災者支援に関する細かい決定は、災害対策本部会議を待たず、迅速に判断し即時対応できる体制を整えた。
- 対口支援の応援職員が避難所で把握したニーズについては、「やるべきことは即対応する」という方針のもと、全体会議でトップの判断を仰ぐことなく、保健医療福祉調整本部長や危機管理室長の判断で迅速に対応した。全体会議では、個々の案件について逐一トップの判断を求めるのではなく、基本的に実施した対応を報告する形をとった。
- 1/9に総務課から、「こどもの居場所が確保できない場合は、執務室での受入れを認める」「会議室の一室をこどもの居場所として確保した」との通達が出された。会議室には見守り担当として被災により受け入れを休止していた公立保育園の保育士を配置し、支援物資の毛布や保育園のおもちゃ等を用意したうえで、保育園児~小学生を受け入れたことで、一人でも多くの職員が出動できるような環境を整備した。
- 発災から約3週間は、土日とも休まず稼働した。着替えのために帰宅はできたが、庁舎の床で寝泊まりする職員もいた。2月に入ると、ローテーションを組み、終日休息が取れる体制に移行した。
- 保健医療福祉調整本部は3/31をもって縮小し、現在は社会福祉協議会の「ささえ愛センター」と協働している。職員やパートに加え、公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会、特定非営利活動法人YNFなどにも業務を委託している。また、日本災害看護学会、ピースウィンズジャパン、石川県精神福祉士会、相談支援専門員協会とも連携し、支援体制を維持している。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 「保健医療福祉調整本部」は、現在の地域防災計画に記載されていないが、記載の有無に関わらず、市職員及び支援に駆けつけてくれた関係者らは連携して対応にあたった。対応の実績ができたため、今後は計画に正式に位置づけるとよいと考える。
- ◆ 令和5年の地震のことがあったので、立ち上がりは早かった。支援に入ってきた団体とも顔なじみで、速やかに役割分担や指揮系統が確立された。また、限られた職員で対応しているため、平常時から担当の垣根を超えた連携を行っており、令和5年地震の経験を活かし、「誰とどんな相談をする必要があるか」を把握していた。
- ◆ 市長は「住民の命より重いものはない」という住民ファーストの考えを持っており、市長の考えに基づき、情報の分断を防ぐために分け隔てなく広く情報共有を心がけた。何度も同じ話を繰り返すのは非効率であり、合理的な対応だったと思う。
- ◆ 市役所職員も、「自分は担当外だからできない」ではなく、「限られた人数でどう回すか」という考えのもと行動し、横のつながりで助け合っていた。この考え方が、少ない人数でも対応できることにつながったと思う。
- ◆ さまざまな団体が入ってきて支援活動を行っていただくにあたり、行政の役割は、各団体の活動内容や状況を正確に把握することだと考える。さまざまな団体が支援を申し出てくれるが、住民の不利益にならないよう、現在の支援フェーズに適しているかを慎重に見極めるようにしている。
- ◆ 能登半島地震で珠州市に支援に入ってきた団体は、それぞれ考え方や文化が異なり、市の状況を理解してもらうのに時間と労力がかかった。一方、令和5年の地震から支援していただいていた団体は、地理にも詳しく、珠州市への理解も深かったため、その経験と関係が迅速な対応につながった。
- ◆ 市で行う各種会議では、性別に関係なく誰もが意見を述べやすい雰囲気があり、市長が保健医療福祉調整本部長の女性に意見を求める場面も多かった。
- ◆ 発災当初はSNSのフェイクニュースやデマに何度か騙された。届くと見込んでいた食糧の配布の段取りをしていたが届かなかったり、救助要請を見て助けに行つたらいなかったりということがあった。
- ◆ 集落に市の職員がいると、近所の住民が頼りにしてさまざまな相談を持ちかけてくる。そのため、市役所に出動しない日でも相談対応を行うことが多く、実質的に完全な休みはほとんどなかった。
- ◆ 男女共同参画担当者は、他の業務を兼務しておりメールを確認する余裕がなく、内閣府男女共同参画局からの通知メールを認識していなかった。

## 2. 国・応援自治体の受け入れ(受援)

- 受援する側としては、とにかく人手が足りないということで、職員の性別に関わらずたくさんの応援職員が欲しいと伝えていた。
- 対口支援には1/3頃から珠州市に入ってもらったが、避難所数が多く、すべて同時に対応することは難しかった。そのため、大きな避難所を優先して支援に入ってもらった。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 行政からの応援やボランティアの受け入れは、短期間で人員が入れ替わることが最大の課題だった。引継ぎが不十分だと、毎回一から説明する必要があり、大きな負担となった。
- ◆ 支援者の宿泊場所の確保に苦労した。もともと宿泊施設が少なく、多くが車中泊を余儀なくされていた。熊本市のキャンピングカー支援に倣って、市でも複数台を導入し、応援職員の宿泊に活用した。
- ◆ 応援職員が避難所に宿泊するにあたり寝る場所がない場合は、珠州市から簡易ベッドを提供した。また、市の空いている施設も宿泊拠点として使用した。避難所に泊まり込む応援職員は主に男性だったが、女性もいたと思う。その点は自治体の判断に任せた。

## 3. 被災者への対応

- 5年程前から全地区の自主防災組織が年1回の防災訓練を実施し、指定避難所で段ボールベッドの組み立てやレイアウトなどの避難所設営訓練を行っていた。そのため、防災士や公民館長、消防団など、自主防災組織の中心的存在となる住民は、男女共同参画の視点を含む基本的な避難所レイアウトを理解していた。
- 公民館主事や保育士、教員など、避難所運営や避難誘導に関わる女性が多いため、日頃からの防災士の育成では女性に積極的に声をかけていた。地元推薦であれば研修費用が半額～全額補助される制度もあり、その結果、女性防災士は比較的多かった。
- 自衛隊の調査で、指定避難所は26か所中15か所が開設され、自主避難所と合わせ、最大で94か所あることが把握できた。
- 孤立解消までは自衛隊が唯一の物資供給手段だったため、毎晩自衛隊から調査結果を受けて物資班が準備し、自衛隊が輸送する流れを繰り返した。
- 発災後は、倒壊した家からストーブ等の暖房設備をはじめとした必要なものを掘り出し避難所に持ち込んでくれる住民もいた。
- 保健師などの市職員が避難所で被災者の困りごとや不便な点を把握し、その対応策を他の避難所でも活用した。
- 女性が管理運営を担う避難所も少なくなかった。区長や民生委員に限らず、冷静な判断でリーダーシップを発揮する住民もいた。
- 令和5年の地震で避難所に行けない在宅避難者が多かったため、1/16から、保健医療福祉調整本部が住宅地図を用いて全戸ローリング調査を実施した。
- 保健師らによる巡回は3月末までに7～8回実施した。会えなかった住民には県の被災高齢者等把握事業を活用し、追加で2回訪問するなど丁寧に対応した。
- 対口支援の3月末での撤退に向け、避難所の運営を徐々に住民主体へと移行した。運営を担っていた市職員や応援職員は、住民に『少しずつ自分たちでやっという』と声をかけながら、支援を段階的に減らしていった。
- 現在、ささえ愛センターは、在宅、避難所、仮設住宅の被災者約2,500名程を対象に、ピースウィンズジャパンや日本災害看護学会と協働で巡回訪問を行っている。訪問は男女ペアで行い、特にアルコールや精神の課題がある世帯には、男性の担当者が同行するようにしている。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 避難所では住民同士の自主的に助け合い、巡回のたびに新しいスペースができていた。「必要だから作った」との声もあり、こどもや高齢者に配慮した部屋割りも住民主体で行われていた。
- ◆ 女性やこどもに関する問題は、災害対策本部会議にかける前に保健医療福祉調整本部長が対応していた。生理用品の配布にあたり、運営管理者の男性が不要だと断ったり、女性やこどもに配慮したトイレ、授乳室や更衣室の設置など、さまざまな問題が寄せられ、対応した。
- ◆ 声を上げられない人のいることを前提として、一つの避難所で生じた問題は他の避難所にも適用して解決していった。
- ◆ 当初、和便器のトイレばかりが設置されたため、要配慮者向けに、かぶせるタイプの洋式便座や小児用の補助便座を設置した。
- ◆ 避難所のリーダーは必ずしも避難所の避難者というわけではなく、在宅避難者が運営を担うこともあった。平日頃からの関係性から、「運営が難しそう」という判断をして、別の住民が主体性を持って運営にあたったものと思われる。役職や避難形態に関わらず、適した人が自然とリーダーになっていたようだ。
- ◆ 自主避難所を無理に閉鎖しなかったため、避難所数が増え、例えば保健師が避難所を一通り巡回するのに2～3週間かかるなど負担は大きかった。
- ◆ 在宅避難者のほうが課題が多いように感じる。まず住居が一部損壊または半壊になっていることが多く、金銭的な支援はもっと必要だと思う。また、身体障がい者や精神障がい者など避難所に来たくても来られない、引きこもってしまっている人も多く、必要な情報が自力で得られない、理解することができない人もいる。個別ケースとして対応しているが、いつまでも自立再建につながらず、難しさを感じている。
- ◆ 発達障害等、精神障害者手帳を持たないが困難を抱えている人が多く、地元医師が週1回巡回相談に入り、自立再建できるよう手帳取得等につなげている。
- ◆ こどものケアでは、健康増進センターでの健診時に留意し、妊産婦向けの集いの場を設け、保育士だけでなく助産師が専門的ケアを担当している。
- ◆ 被災者ごとに適切な支援が異なるため、各団体と連携し、適切な支援へとつなげるマッチングを進めている。

3

## 4. 2次避難者への対応

- 発災当時珠州市内に住んでいた妊婦には2次避難してもらうようにした。
- 乳幼児や妊産婦のいる家庭については、広域避難後どこにいてどんな生活をしているのか、発災当初からずっと個別に電話連絡を取り続けている。避難先市町の社会福祉協議会や行政保健師と情報交換し、対策を立てるなどしている。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 避難生活で仮設トイレやトイレカーの洋式便座しか使用したことがなく、立ってする男性用小便器を使えない未就学男児が増加している。小学校進学に支障が出るので、健康増進センターの保健師と理学療法士が保育所を訪問し、トイレ指導を行っている。
- ◆ この先の健全な成長に影響する問題があれば、保護者に情報提供や指導を行う。
- ◆ 広域避難先で拒食症になったこどもがいて、保護者と相談後、避難先の自治体の教育委員会と連携し、転校先と相談してもらった。最終的に、珠州市での生活が合っているとのことで、両親と離れ珠州市の祖父母宅で生活することになった。

## 5. 仮設住宅における男女共同参画の視点からの取組

## 【課題・御意見等】

- ◆ 音の問題、ゴミの問題、DVに発展しそうな家庭内のいさかい、精神疾患を持っている人の幻聴によるトラブルなどが報告されている。
- ◆ 珠州市はもとも住宅一つひとつが大きく、手狭な仮設住宅の生活で顔を合わせる時間が増え、仲の良かった家族でも喧嘩が増えているようだ。
- ◆ 40～60代独居男性の引きこもりの問題を解決するため、教える側に立てるようなイベントが必要と考え、麻雀教室の開催などを検討している。
- ◆ 令和5年の地震から、避難所や公民館では、毎月1回集まって話ができる場を設けている。当初は市が介入して準備し、チラシで周知していたが、次第に自主運営に移行していった。ただし、一部の地域では現在でも行政主導で茶話会、運動、携帯電話の使い方講座、医師による健康相談などの催しを行っている。

## 6. 女性に対する相談窓口等の支援

- チラシ、LINE、広報を通じた周知を行っている。
- 巡回中にDVなどのリスクが疑われる場合は、女性が相談窓口で電話できない状況であれば、ささえ愛センターに電話するように伝えたり、金沢のNPOが運営するシェルターの案内を行ったりした。また、ケースに応じて、ソーシャルワーカーに相談することもあった。
- 相手の状況に応じて、警戒されない、不審がられない伝え方を選択するよう掛けた。

4

## ②被災自治体としての課題、今後の取組等

## 7. 振り返り

## 【課題・御意見等】

- ◆ 発災当初は男女共同参画の視点が考えもつかなかった。平常時から重要性を認識できるような研修がもっとあると、いざというときに少しでも意識を持って事に当たることができると思う。
- ◆ 珠州市では、高齢化率が高いにもかかわらず、地域力によって高齢者が自立した生活を送れていたと思う。例えば、近所の住民が自分の買い物のついでにスーパーまで車に乗せて行くといった助け合いが日常的にあり、こうした地域のコミュニティの力により介護保険やヘルパーの申請がこれまで少なかったと思う。しかし、震災を経た現在は介護保険の申請が以前の2.5倍程度に急増しており、長い年月をかけて築かれた均衡が崩れてきているように感じている。
- ◆ 避難生活が長期化する場合、「避難所」という呼称を改めて、生活の場だと理解できるようにするのがよいのではないか。特に高齢者は慣れにより、避難所で生活することに依存する場合がある。

## 8. 国への要望・提案等

## 【課題・御意見等】

- ◆ 何十年も前の法律をそのままにするのではなく、経験を反映した法整備が必要。「阪神淡路大震災と同じ問題が繰り返される中、法体制が変わらないために柔軟な対応ができないという現実がある。
- ◆ リエゾンの短期派遣ではなく、防災全体に理解のあるプロフェッショナルチームの長期派遣が望ましい。特に被災地には迅速な対応が求められ、県も被災しているため、派遣元は県ではなく国であることが望ましい。防災庁が立ち上がるのであれば、専門家集団の派遣という案を検討してほしい。
- ◆ 災害派遣の期間が2週間では短すぎる。現場に慣れてくるのに1週間はかかるため、実質的には半分の労力しか発揮できない。
- ◆ 報告体制において、情報が届かなかったり、誤って伝わったりすることが多かった。情報伝達の誤解を防ぐには、国がリエゾンを介さず直接基礎自治体に入って一緒に対応する必要があると思う。間に入る人を減らし、ダイレクトに伝えられる仕組みがあるとよい。
- ◆ 「法律がこうだからできない」ではなく、どうやったらできるか、できるようにするにはどうしたらよいのかを考えるのがよい。

## 9. その他

## 【課題・御意見等】

- ◆ 令和5年地震の際、発災翌日に日本赤十字社医療センターの医師とピースウィンズジャパンの医師が市役所を訪れ、高齢者支援を行う保健医療福祉調整本部の早期立ち上げの必要性を訴えられた。市長もその必要性を認識した。この出来事がきっかけで保健医療福祉調整本部の立ち上げに至った。
- ◆ 令和5年地震時、保健医療福祉調整本部に入った医師が交代制で対応したが、方針が二転三転した。その際、日本災害看護学会前理事長から、方針決定は行政が主導すべきで、地元行政が強い意思を示すことが重要であることや、被災者は避難所の人だけでなく、在宅避難者も含むべきだと学んだ。

## 【取組の概要】

被災自治体として災害対応に取り組まれ、男女共同参画担当として福祉避難所の設置などの取組をされました。

## ①男女共同参画の視点からの対応

## 1. 市の対応と意思決定状況

- 1/1には20名程度の職員が登庁していた。
- 避難所では人がごった返しており、土足や汚物が劣悪な衛生環境だった。水も電気も止まっていて、食糧やおむつ等の生活用品も足りていない状態が見て取れたが、地域住民や消防団によってなんとか自主運営が出来ていた。簡易トイレが設置されていたが、断水のために清掃できず、汚物が積みあがったまま放置されていた(水道が通ったのは、およそ1か月後だった)。乳児はいなかったが、こどものいる世帯はいくつかあった。
- 避難所では、担当者の知識やスキルによって、まずは現状の避難所に足りないものをリストアップし、輪島市文化会館に設置された物資拠点でできる範囲で確保することにした。また、道路の寸断が深刻だったため、全線開通している道路は少なく、避難所を巡回するにも田畑の間の道などを経由しながら通れるところを頑張ってなんとか行き来した。深刻な渋滞も発生しており、緊急車両を優先した。
- 職員は発災後10日間程度は寝られる状況ではなかった。男女関係なく庁舎の隙間で睡眠を取った。
- 災害対策本部会議は、毎日朝昼晩の3回開催した。当初は主に孤立集落について議題に挙げられ、朝の会議では、前日からどれほど孤立が解消されたか報告があった。また、自衛隊や警察等、および避難所や物資等の各セクションからの情報が共有された。晩の会議は、主に対口支援の会議を行った。
- 福祉避難所を開設し、こどものいる家族に入所してもらった。利用者が2次避難した等の事情によって通常営業を行っていない公立保育所を活用し、所属の保育士に通常業務の代わりとして当番制で運営してもらった。保育士には、広域避難している人はあまりいなかったように見受けられた。
- 福祉事業所の活用できる部分を利用し、高齢者等支援が必要な方に入所してもらった(福祉課の管轄)。
- 平成19年能登半島地震をきっかけに、福祉避難所の設置訓練を行っていた。訓練時は、高齢者・障がい者・傷病者等の受入れを想定していた。
- 各部署から災害対策本部に参画するため、庁内連携の体制は整っていた。部署によって災害対応業務の業務量の偏りはあった。
- 市役所内に輪島KABULET®(市内でまちづくりに取り組む団体)が運営するカフェがあり、職員のこどもを同伴出勤した場合はこどもを預かってもらえることになった。同伴してくるこどもは主として保育園児~小学校低学年だった。
- ボランティアは、当初は交通事情が悪かったため入ってこられなかった。3月頃からようやく入ってくることができた。NPOやNGOが中心で、ピースボート災害支援センター、公益社団法人青年海外協力協会(以下、JOCA)、YMCAの三者が、3つに分断された市域にそれぞれ入ってくれた。それぞれの団体がもともと市役所とながら参画していた。上記ボランティア団体の中には、災害対策本部に参加しながら情報収集している団体もあった。
- 2月頃から社会福祉協議会によって、災害助け合いセンターや支え合いセンターが設置された。輪島市内に使用できる宿泊拠点がいないため、ボランティアは金沢からバスで往復6時間かけて通ってもらった。支え合いセンターでは、主にニーズと人手のマッチングを行っていたが、輪島市の風土として「人にやってもらうのは申し訳ない」「汚い部屋を見せたくない」といった気持ちがある人が多く、当初は上手くボランティアの派遣ができなかった。5月頃から軌道に乗った。その間に、県が小中学校などの空いている教室を見つけて活用できるように整備し、屋外にテントを立てながら、ボランティアが利用できるようにしてくれた。

1

## 【課題・御意見等】

- 国や県から、避難所に洗濯機を用意するよう求められた際、避難者のために実現したい気持ちはあったものの、輪島市のマンパワーの不足や水・道路等のライフラインの断絶により、対応することが難しかった。市町の状況に応じて、県で完結する支援や、市での実施が難しいことを県が代行してくれるような支援があれば、対応できていたかもしれないと思った。

## 2. 国・応援自治体の受け入れ(受援)

- 1/3から吹田市が対口支援に入り、女性職員を筆頭に長期間支援してくれた。避難所レイアウトの作成や初期対応のノウハウ提供、ディレクションやコーディネーション、他の対口支援職員も巻き込んだ人員采配など、毎日さまざまな問題を解決することができ、今でも関係性が続いている。

## 【課題・御意見等】

- 住民と接する中で、地元市役所の職員は感情をぶつけられることがあるが、対口支援の職員には感謝の気持ちを表現されることが多い。対口支援の職員が住民と被災自治体職員の間に入ることで、円滑にコミュニケーションを図ることができる。

## 3. 被災者への対応

- 生活支援として今後どうしていくか世帯ごとに個別で聞き取り調査を行っており、そこで問題が見つかれば災害助け合いセンターなど適切なサービスにつないだり、もしくは市の職員や対口支援の応援職員またはNPOが対応するなどして一つずつ解消していった。
- 避難所で元気な人には40~60代の女性が多かった。
- 避難所の管理者は区長や公民館長など男性がリーダーとして務めることが多かった。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 生きることが最優先であり、男女共同参画の視点から取り組む余裕がなかった。例えばスペースを男女別にしたいとしても、2つのトイレのうち片方が詰まっていればもう片方を全員で使うしかなかったし、ストープが1つしかなければ同じ部屋で寝るしかなかった。
- ◆ 男女共同参画に関する問題は市としても個人としても聞いていない。それよりも食糧や毛布、ライフラインなど生存に関する問題が優先された。
- ◆ 情報収集・状況把握のためにはとにかくマンパワーがいるので、そのためには社会福祉協議会やNPOとの連携が必須だった。状況の変遷を追いかけて、特殊なことが起きた場合にはその情報を得て例えば福祉避難所につなぐなどの適切な対応が必要となり、AIなど機械的な対応では難しく、人が行う必要があると感じた。
- ◆ 職員も同じく被災者なので、被災者に寄り添い受け止めることの難しさを感じた。
- ◆ 地区の子供会、消防団、区長会、婦人会などの組織のどれか一つでもしっかりしているものがあると、避難所の自主運営がうまくいく肌感があつた。その組織をもとに自然に役割分担が決まっていく動きが見受けられた。

2

## 4. 2次避難者への対応

- 希望者を募り、1月後半頃には県が手配したバスやヘリを使って加賀方面に1.5次避難、2次避難してもらった。
- 2次避難者には県や石川県社会福祉協議会がアンケートにより意向調査を行っている。生涯学習課では県との情報共有が必要な業務はなかったが、各セクションでそれぞれ管轄分野の2次避難者について情報共有しているものと思われる。
- ライフラインが回復しないため輪島市現地での学校再開は難しく、生徒・児童まとめて白山市へ集団疎開し、白山市で学校を再開した。親と離れての疎開となるが、友達が一緒にあり、宿泊環境も整っているため、発生した問題等は特段聞いていない。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 同規模の災害がどこかで起きた場合、まずは2次避難が大切なのではないかと。安全な場所でいつもの暮らしをすることが最も重要であり、慣れない場所での生活に対するサポートがあれば、2次避難は有効な手段だと感じる。避難者が市外へ移動することによって、見守り業務による市職員の負担も軽減され、その間に街の修繕に集中することもできるので、復興のスピードも上がるのではないかと。

## 5. 仮設住宅における男女共同参画の視点からの取組

- 仮設住宅の建設はまちづくり担当部署が管轄しており、運営は住民による自主運営として行政による管理運営は行っていない。
- 生涯学習課と包括支援センター、JOCAやピースポート災害支援センターらNPOが連携した見守り事業を展開しており、全世帯に声掛けを行っている。必要に応じて支えあいセンターや市の福祉担当部署とも連携して支援をしている。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 行政職員はさまざまな分野の業務を幅広く経験しているが、特化した分野があるわけではない。災害支援NGOやNPOは人道支援のプロフェッショナルであり、他の被災地を知っているため、持っているノウハウも多くアプローチも全く異なる。できるだけ長く入ってもらい、ある程度まで見守ってもらえると行政としては助かる。

## ②被災自治体としての課題、今後の取組等

## 6. 振り返り

## 【課題・御意見等】

- ◆ 災害対応の過程で市役所の職員数は退職したが、行政サービスの提供は継続しなければならないため、残された職員は一人で何種類もの業務を掛け持ちする必要があり、そのすべてをこなすことを求められている。

## 7. 国への要望・提案等

## 【課題・御意見等】

- ◆ 人口流出による行政維持の問題は、市としては大きな問題である。また、別の地域で災害が発生した場合、自市が移住の受け入れ側になる可能性もある。このような変化に対する国の支援についても検討してもよいのではないかと。
- ◆ 30年後に日本各地で人口減少や過疎化、地方消滅が起きるのであれば、国として取り組む必要があると思う。被災地で起きる人口流出がその先取りの事例だとすると、国の支援を受けながら適応できた先進事例として、今後のロールモデルになれるのではないかと。

## 8. その他

## 【課題・御意見等】

- ◆ 自身が経験した地震と水害を比べると、地震災害は破壊力こそ大きく景色が一変したが、町はそこまで汚れない。その点、風水害は汚れがしつこく、砂埃の影響やにおい、衛生環境の悪化などが起き、泥の撤去には大変な労力がかかるので、回復させるのがより大変だと思った。

## 【取組の概要】

被災自治体として災害対応に当たられ、防災・危機管理担当として災害対策本部の運営などの取組をされました。

## ①男女共同参画の視点からの対応

## 1. 市の災害対策本部の対応と意思決定状況

- 防災・危機管理担当部署の職員は4名で、全員男性である。1/1に2名、1/2に1名、1/3に1名が順次登庁し、担当者は1月末頃まで庁舎での業務に追われ、自宅に帰れなかった。
- 災害対策本部員の構成員のうち、女性は健康福祉部長の1名だった。
- 防災・危機管理担当部署は災害対応全般の総括(ハンドリング)を担当した。避難所の開設・運営については生涯学習課が管轄するなど、安否不明情報の更新や物資の受入・搬入等、地域防災計画において担当課が定められており、適宜、組み替えながら柔軟に対応した。
- 当初、道路の寸断等により孤立集落の状況把握や物資供給が難しかったため、陸上自衛隊に対応してもらっていた。途中で、孤立集落の地区の区長等に衛星携帯電話を届け、定期的に連絡を取りながら状況を把握した。孤立集落は1月末頃には解消された。

## 【課題】

- ◆ 地震発生時に市長は市内にいたが、道路の寸断によって登庁できなかった。1/3にようやく自衛隊のヘリコプターで登庁できた。
- ◆ 防災・危機管理担当部署職員および市長・副市長・総務部長のそれぞれが対応に追われており、災害対策本部会議を立ち上げる状況ではなかった。災害対策本部員である幹部職員が全員参集し、災害対策本部会議を開催できたのは1/9になってからだった。道路寸断により孤立集落の情報が全く届かず、被害状況を把握することもままならなかったため、対応が遅れた。
- ◆ 災害対策本部(以下、本部とする)はオペレーションルームに設置されるよう計画化されていたが、自衛隊やDMAT等の実務部隊が市役所内に大量に入ってきたため、関係機関がオペレーションルームの大半を使用することになってしまった。訓練を通じて本部のレイアウト案を取り決めていたが、地域防災計画の想定を超える災害だったため、想定外の人数に対応することとなった。本部内に市職員が使用できるスペースを確保できなかったため、防災・危機管理担当部署の執務室で災害対応業務を行うことになった。これにより情報整理ができず、特に発災当初は各機関との連携が取れなかった。本部内にコールセンターを設置することも出来ず、庁内の各課から応援に来た職員を動員しながら電話対応等を行った。
- ◆ 防災・危機管理担当部署の中で早期解決すべき事項として、「本部体制」、「本部のレイアウト」、「適正な情報処理」の3つの課題が挙げられていた。
- ◆ 本部レイアウトの整理にあたって、オペレーションルームを占領している関係機関に代替スペースを提供する必要があり、本部会議の決定事項として期限を決めて進めた。応援派遣職員らの協力のもとで庁内で使用できる会議室を探し、まずは防災・危機管理担当部署が使用し、DMATと交換することとした。
- ◆ 防災・危機管理担当部署には5~6年前に設置されたばかりの部署であり、これまで男性しか配属されてきていない。
- ◆ 輪島市としては1,500人程度が被害に遭うと想定していたが、実際は1万人を超える避難者が発生した。元旦に帰省しに来ていた方も多く、輪島市に住民票のない避難者も多く発生したため、状況把握が難しかった。
- ◆ 広域避難先として想定していた施設も被災した。

1

## 2. 国・応援自治体の受け入れ(受援)

- 輪島市では、三重県を総括支援チームとして、1/3に三重県いなべ市、1/4に大阪府吹田市の対口支援を受入れた。
- 三重県職員には、防災・危機管理担当部署の執務室の隣で、他の都道府県・市町の対口支援職員は、少し離れた個室で業務を行ってもらった。
- 対口支援の応援職員に会議体の調整等を進めてもらった。当初は情報が整理されておらず、ホワイトボードに大量の付箋が貼られているだけの状態だったが、応援職員によって孤立集落の解消や安否不明の処理等のスキームやプロジェクトの作成、推進の方法を提示してもらい、輪島市主導で進められるようになった。
- 災害対策本部会議の開催に先立ち、応援職員の主導によって対口支援の支援調整会議が行われた。支援内容や方法、輪島市との意思疎通の方法等が調整され、市長等に示された。
- 第3回災害対策本部会議までは、応援職員の主導により資料作成等が行われた。第4回以降は、市の防災・危機管理担当部署が資料のとりまとめや次第作成を行い、会議を開催することができた。
- 女性職員の応援派遣については、輪島市からは特に要望していない。
- 派遣された女性職員の宿泊場所としては、国や県が手配したキャンピングカーを利用してもらった(それぞれの被災自治体が自分たちでキャンピングカーを手配したということはない)。

## 3. 被災者への対応

- 避難所の開設については、各避難所を担当した応援職員やNPO等の民間支援団体に支援してもらった。特に、一般社団法人ピースポート災害支援センターの担当者と随時連絡を取り合い、避難所の環境改善や炊き出しなど避難所の状況を共有してもらった。
- 当初は個人宅なども自主避難所として計上していたが、途中から整理しなおし、指定避難所のみを管理することとした。自主避難所や在宅避難の避難者には、指定避難所まで物資を取りに来てもらうようにした。
- 市役所の庁舎内に避難してきた避難者もいた。市役所は指定避難所ではなかったが、一時的な避難所として扱うこととした。1月半ば頃まで市役所内に滞在していたため、途中で輪島高校に移動してもらった。
- 2次避難に関する県や避難者等との細かな調整は、復興推進課が担当した(当初は企画課だったが、改称された)。

## 【課題】

- ◆ 男女共同参画の視点から発生した問題については特段認知していない。問題が発生しなかったというより、それどころではなかったのが実態である。市としては、人命や避難者全体の生活改善を優先して避難所・避難者支援の取組を推進していた。
- ◆ スフィアプロジェクト等を参考にしながら、防災・危機管理担当部署が授乳室やこどもの遊び場などの設置に関する詳細なレイアウト図を作成し、具体的に提案したが、避難所の受入想定人数を上回る避難者が避難していたため、生活スペースを確保するだけで余裕がなく、作りたくても作れなかった。
- ◆ 自助・共助の取組を進めることが難しく、避難所の自主運営化を進めることができなかった。

2

#### 4. 仮設住宅における男女共同参画の視点からの取組

- 建設用地提供はまちづくり推進課が担当した。
- 仮設住宅に適切な用地がなかったため、民地等を取得して使用することとし、3月末頃から徐々に入居を開始した。
- 現在は、令和6年9月能登半島豪雨による避難者のための仮設住宅を建設中であり、令和6年能登半島地震のための復興公営住宅は計画中の段階である。
- 仮設住宅の入居にあたっては、災害前のコミュニティをできるだけ維持するべく集中して入居できるよう取り計らわれた。場所によってさまざまな地区の住民が混在する仮設住宅もあり、コミュニティの濃淡は地区によるが、仮設住宅に移転してからもコミュニティが維持されているところがある。

#### ②被災自治体としての課題、今後の取組等

#### 5. 振り返り

- 現在は復興まちづくり計画を作成中である。
- 今後、対応の検証及び受援計画やBCPの見直しを行う予定である。
- 地域防災計画の見直しにあたっては、男女共同参画担当部署や市外からの意見も取り入れ、男女共同参画の視点を入れ込んでいく可能性を検討している。事務分掌についても、本地震の対応を踏まえて見直す必要性を感じている。

#### 【課題・御意見等】

- ◆ 男女共同参画の視点に立ったスペースの確保が出来なかったことから、子育て世代や女性等を対象とした避難所があればよかったのではないかと感じた。
- ◆ ミルクなどの乳幼児用品については、社会福祉協議会で備蓄していたものがあつたが、今後は市としても備蓄していく方針である。ミルク等は賞味期限が短いため、どのように備蓄するかは今後検討する予定。県の地域防災計画等を含め、県における今後の取組の方向性は不透明であっても、県の取組を待たずに独自で備蓄等を見直す予定である。

#### 6. その他

- こどもがいる職員の中には、市立輪島病院に併設されている病院職員向けの保育所に臨時でこどもを預け、災害対応にあたっている職員がいた。
- 職員の心身のケアについては、DHEAT※が市役所にリラクゼーションルームを設置し、職員がいつでも簡単なマッサージや相談ができるようになっていた。  
後に、メンタルヘルスに関する面談や、超過勤務時間が多い職員を対象とした、カウンセラーによるオンライン面談等が実施された。

※災害時健康危機管理支援チーム(Disaster Health Emergency Assistance Team)

#### 【課題・御意見等】

- ◆ 災害対応の過程で市役所を退職した職員は、20代が多かった。

## 【取組の概要】

被災自治体として災害対応に取り組み、被災者全員に防犯ブザーとチラシを配布する取組をされました。

## ①防犯ブザーとチラシの配布

## 1. 配布に至る経緯

- 2月6日、七尾市の能登中部保健福祉センターに設置された「第24回能登中部保健医療福祉調整本部会議」にて、地元医師会から「県に支援物資として届いた防犯ブザーの各市町への配布状況」について発言があった。
- このときまで、健康推進課では防犯ブザーが支援物資に含まれていることを知らなかったため、同会議に参加していた市の保健師から、総務課に確認した。
- 市の健康推進課から石川県女性活躍・県民協働課に確認したところ、防犯ブザーは産業展示館に保管されたままであると情報を得た。そこで、健康推進課から石川県に要請し配送してもらった。

## 【課題・御意見等】

- 石川県から七尾市の総務課(支援物資の管理担当)に、防犯ブザーの要否の確認がかなり前にあったようだが、必要性を認識していなかったことや庁内での情報共有不足が課題と考える。

## 2. 配布の方法と効果

- 届いた防犯ブザーは、在宅避難している高齢者を訪問する保健師チームと、もともと日本赤十字社が支援していた避難所に、日本赤十字社の支援終了に伴って、引き継いで入った保健師チームに配ってもらうことにした。
- 何の目的でブザーを配布するか一目でわかるよう、『いしかわ性暴力被害者支援センター「パープルサポートいしかわ」のチラシを県のHPからダウンロードし、(加害者にも被害者にもならないように抑止の意味も込めて)老若男女問わず被災者全員にブザーとチラシを配布してもらった。また、支援者への暴力についても認識していたので、支援者(ボランティアや近隣で手伝いに来てくれた住民の方)にも配布した。
- チラシと防犯ブザーの配布について、被災者から反発があったという報告は聞いていない。
- 配布後の効果として、(チラシによって避難所での暴力についての認識が高まったからか)、警察に通報して事なきを得たという報告があった。

## 【課題・御意見等】

- 発災後の混乱時だからこそ、防犯ブザーを配布する際には、なぜ防犯ブザーを配布するのか目的をはっきり伝えることが大事だと思う。
- 東日本大震災の時に、避難所で性暴力・DVが起こっていたことを認識しており、今回の避難所設置にあたってはそんなことが起きないようにしなければならなかったと考えていた。

## 【取組の概要】

対口支援による応援自治体として令和6年能登半島地震で被災した珠洲市に入り、避難所運営、住家の被害認定調査、罹災証明書の交付、公費解体受付、そのほか公共土木施設応急復旧等を担当されました。発災後速やかに女性職員を積極的に派遣し、男女共同参画の視点から避難所生活環境の改善やニーズ調査等、被災者に寄り添った支援を行われました。

- 派遣した職員の総数: 888名  
(男女内訳: 男性734名、女性154名)  
※R6.3.31までの派遣人数(県、市町職員)
- 派遣先: 珠洲市
- 活動内容: 避難所運営業務等

## ①被災地での活動の実態と改善

## 1. 応援職員の派遣の概要・経緯

- 1/2に福井県知事の決定により2名のリエゾンを石川県庁に派遣した。被害の状況から、隣県として珠洲市への対口支援を総務省に申し出て、1/3に先遣隊として2名(知事の指名により男女各1名)の職員を派遣(翌日4日の朝珠洲市に到着)した。
- 先遣隊の女性職員(防災安全部理事)は、被災地や避難所の状況を把握後速やかに、今後派遣される女性職員の安全・安心な宿泊環境を確保するためのスペース等の確保を開始した。
- 1/4に県から第2陣として約30人増員(うち女性は3人)した。
- 福井県の危機管理課と珠洲市との協議により、同県は避難所運営支援にあたることを決定し、1/4に福井県庁内に令和6年能登半島地震災害福井県支援本部を立ち上げた。(支援本部に関して計画上の位置づけはないが、過去の災害時に実績がある。知事が設置を決定)
- 発災当初の避難所は職員を24時間常駐させる必要があり、男性職員を配置した。日中の支援活動が中心になって以降は女性を派遣した。
- 派遣決定当初から、知事の指示により、危機管理課が人事課に女性の県職員の派遣を依頼した。派遣職員の選定は各課に一任。(手上げ、業務を鑑み指名等)

## 2. 市町への依頼

- 域内市町への職員派遣依頼は、市町協働課を通じて行った。依頼にあたり、女性職員の積極派遣を呼びかけた。

## 3. 装備、宿泊環境等の準備

- 現地入りした直後の数日間は市庁舎内の会議室内に、他自治体と一緒に男女区別なく宿泊した。市と掛け合い、1/6には市役所より庁舎内の一室を女性応援職員の宿泊スペースとして提供を受けた。
- 増員に伴い、1/6に市庁舎外に、福井県として占有できる活動拠点(隣接して仮設トイレ有)を確保した。当初は、1/12から大きなスペース内にテントを設置するなどして、着替えや就寝に使用できる女性用スペースを確保した。その後、継続的に派遣される女性職員のニーズに伴い、1/16から熊本市を通じてキャンピングカーを借り受け、その後、福井県の協定先企業と契約した。キャンピングカーを活動拠点近くに設置したことで女性職員の安心・安全の確保や夜間の会議への参加のしやすさにつながった。

1

## 4. 応援職員としての心構え

- 先遣隊の女性職員(防災安全部理事)がホームページや人脈を活用して女性被災者への支援に係る情報を入手した。
- 内閣府の『災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～』は国が作成した資料であり、他団体への説明時にも説得材料として使えることから、派遣者向けの説明会等でも積極的に活用し、同ガイドラインの『避難所チェックシート』も配布した。防災女子の会の提言資料も活用した。
- 派遣当初より、派遣者用にチャットグループ(Microsoft Teams)を開設し、情報や資料共有に利用した。ガイドライン等の資料もチャットを通じて共有した。
- 女性職員同士は、被災地の状況や持ち物等についてチャットを通じて情報交換を行っていた。

## 5. 避難所等での活動状況

- 1/17から男女ペアの職員が避難所を巡回し聞き取り調査などを行った。避難所が100か所近くあったので、他の応援自治体と手分けして実施した。
- 福井県支援本部にて、被災地の状況について知事レク(報告会)を実施した。

## 6. 女性職員の派遣効果

- 女性であれば誰でも良いというわけではなく、課題に応じて適した女性を選定し、派遣した。
- その一例として、1/28から県庁に出向中の女性警察官を派遣し、「防犯ブザー」が欲しいという女性の声の発見に至った。
- 当初は、うまく活用されていなかった防犯ブザーであったが、過去の事例に倣って、高齢者や被災者の体調悪化時にも活用できる「あんしんブザー」という位置づけで説明することで、被災者等に理解していただくことができ、配布を促進できた。(対立構造を生むことなく目的達成)

## 7. 被災自治体等との連携状況

## 【被災自治体との連携】

## 【課題】

- ◆ 男女共同参画の視点に立った取組みについては、珠洲市との情報共有などの連携はあまりできなかった。市の方針及び調整を担うリーダー役の不在等が要因だったと考えられる。

## 【応援自治体との連携】

- 避難所の巡回聞き取り調査の取りまとめを担当した兵庫県とは、調査項目を提案するなど連携して避難所運営支援に取り組んだ。

2

## ②応援職員の活躍可能性

## 8. 女性職員の派遣数を多くするために

## 【課題・御意見等】

- ◆ 女性職員用にキャンピングカーを契約したが、契約が切れキャンピングカーがなくなったタイミングで女性職員は派遣しないことになりそうになったため、新たに宿泊場所の手配を行った。女性職員が派遣されていたとしても、当然のように派遣が続くわけではない。
- ◆ 他自治体の派遣職員からは、女性職員の派遣自体が不要ではないかとの声も聞かれた。
- ◆ 被災地への派遣は女性職員には難しい環境であると決めつけたり、何かあったときに責任が取れないと考える傾向があるように感じる。
- ◆ 防災安全部のOGなど経験を持っている女性人材が不足した。長い目で見ると、防災・危機管理担当部署に女性職員を配属し経験者を増やしていくことが非常時の人材確保に大きく貢献する(自県が被災したときにも有効)のではないかな。
- ◆ 家事・育児・介護の負担が平時から女性に偏っていることの影響は強くあると思う。平時からの男性の家庭参画の推進が重要だと感じた。

## 9. 被災現場で男女共同参画の視点に立った支援を行うために

## 【課題・御意見等】

- ◆ 避難所リーダーは男性ばかり。男性リーダー立会いで女性への聞き取りを行っても女性の本音を聞き出すことは難しい。
- ◆ 避難者の女性や県庁の女性職員などさまざまな立場において、一個人の女性が声を上げること自体が煙たがられてしまうといったリスクを孕んでおり、難しい状況であったと感じる。
- ◆ 保健師や自治体職員等、様々な関係者により度重なる調査を受ける避難者(リーダー等)は負担が大きく、また、効率の悪さを感じる。効率的な調査や情報共有の仕組みがあるとよい。
- ◆ ニーズを聞きだすのではなく、支援者側が必要な支援を想定し迅速かつ的確に対応できる、防災及び男女共同参画の視点に精通した人材の派遣が必要だと考える。
- ◆ 男女共同参画の視点から他の応援自治体と連携するには、現地のトップマネジメントを担う職員が男女共同参画の視点を理解していることが不可欠。
- ◆ 災害時に男女共同参画の視点の対策を進めるには、国の資料など、誰もが理解してくれる(説明しやすい)信頼のある資料が手元にあることが重要である。
- ◆ 被災現場で男女共同参画の視点からどのように取り組むかのノウハウを集め周知すると効果的なのではないかな。
- ◆ 多くの項目をチェックリスト等で一覧化するよりも、優先順位をつけ、段階的に取り組めるようにするとよい。

## ③振り返り

## 10. 福井県としての今後の取組等

- 能登半島地震での活動を踏まえて、県の受援・応援計画を今年度中に見直す。計画に男女共同参画の視点も含める予定である。
- 昨年度は2名だった女性職員が、今年度は3名増員され、各担当に配置している。(さらに増員が必要)

## 【課題・御意見等】

- ◆ 1月1日や17日に内閣府男女共同参画局から発出した通知が男女共同参画担当部署から防災・危機管理担当部署に共有されておらず、県庁内での横の情報共有の徹底が必要である。(発災当初から通知の存在を知っていたら、情報収集や他応援自治体への働きかけ等に苦労はしなかった。)
- ◆ 災害救助法の適用により、災害時の避難所運営の実施主体が都道府県になるため、県としても避難所運営の理解を図る必要がある。

## 11. その他

## 【課題・御意見等】

- ◆ 内閣府男女共同参画局からの通知が内閣府防災担当と連名での発出であればもっと大きな効果を発揮するのではないかな。その際『避難所チェックシート』が内閣府防災担当の『避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン(チェックリスト)』にも引用されていることを伝えればもっと尊重されるのではないかな。
- ◆ 男女共同参画の視点での対応の不足が、若い女性やこどもの流出のきっかけになり、ひいては自治体の存続につながってしまうという危機感を自治体として持つことが大切なのではないかな。
- ◆ 男女共同参画の視点からの対策に取り組んでも、あたりまえ又は過剰と捉えられて第三者からの評価がないことがネックになっているように感じている。
- ◆ 男女共同参画の視点での応援チームを内閣府男女共同参画局主導で結成し派遣するなど取組があってもよいのではないかな。

## 【取組の概要】

熊本市では、対口支援の枠組みで、令和6年能登半島地震の被災自治体である石川県珠洲市に多くの職員を長期(1/4~4/1)にわたり派遣されました。  
また、第1陣(1/10~1/18)として避難所運営支援に入った職員のうち、女性職員は、チームを組んで女性の被災者から重点的に悩みを聴く対応を行い、珠洲市と情報を共有し、課題解決に取り組まれました。

- 派遣した職員の総数:250名(男性180名、女性70名。うち保健師37名すべて女性)
- 派遣先:珠洲市
- 活動内容:
  - ・避難所運営支援 現地マネジメント
  - ・避難所運営支援
  - ・1.5次・2次避難所への移動支援
  - ・避難所における住民の健康支援等
  - ・住家被害認定調査支援

## ①被災地での活動の実態と改善

## 1. 応援職員の派遣の概要・経緯

- 熊本市は、市長が全国市長会の防災対策特別委員会委員長を担当、また熊本地震での被災経験もあることから災害への関心が高く、災害発生時には、市として必ず支援したいという思いがある。
- 応援職員の派遣にあたり、避難所運営支援にあたる全庁的な職員リストを作成している。リストの作成にあたっては、年度当初に地域政策課(担当課)、人事課、危機管理部が共同で、各部署に対して人選を依頼している。避難所運営には女性の視点が必要なことから、女性職員を含めて選定するよう要望している。多くの職員が避難所運営を経験できるよう、未経験の職員も混在するが、リーダーには災害派遣の経験がある職員を配置している。
- 避難所担当職員を、市内200箇所の避難所に各3名割り当てて辞令交付し、地域団体や施設管理者等と連携した訓練を行うことで、避難所を運営できる職員を育成している。(今年度は男性:394名、女性:206名)
- 能登半島地震発生後、1/1から情報収集を始め、1/3には防災・危機管理担当部署の職員4名(すべて男性)が先遣隊として現地入りした(当初は対口支援ではなく、市長名で自主的に派遣を決定。最奥部かつ被害が甚大といった理由から、珠洲市を支援対象とした)。対口支援の第1陣は1/8~派遣している。(避難所運営担当は実質80名派遣)

## 2. 装備、宿泊環境等の準備

- 豪雪地帯への冬季の派遣のため、応援職員に対して市の防寒着や作業着を貸与した。また、感染症予防のため除菌シートを持たせた。
- 民宿を借り上げ、応援職員の宿泊拠点とした。その後、1/13頃より日本RV協会と交渉してキャンピングカーを導入し、宿泊や更衣室として利用するとともに、現地にあったトレーラーハウスも活用した。広いスペースでの雑魚寝では十分に休息できないため、キャンピングカーで睡眠をとることで、支援活動に力を発揮することができた。
- 仮設トイレに照明が設置されていなかったため、夜間の利用にあたっては懐中電灯を活用した。

1

## 3. 派遣職員に対する研修、説明会、応援職員派遣用マニュアル

- 派遣する職員には、派遣前に役割や現地状況などを共有する説明会を実施した。危機管理担当部署が主体となって開催し、避難所運営等に関しては市民生活部が、保健師活動に関しては健康福祉の部門が担当している。
- 応援派遣用のマニュアルはないが、熊本市が被災した場合の対応がまとめられた資料である、「避難所運営支援の手引」、「避難所運営のポイント」(役割、所持品、フェーズに応じた支援内容、配慮すべき事項などを記載している)を活用し、「避難所における男女共同参画の視点の啓発業務の手引」も提供した。

## 4. 被災地での活動状況

- 「避難所における住民の健康支援等」「避難所運営支援」においては、特に女性の視点からのアドバイス等が必要であることから女性職員を派遣した。派遣人数は、「避難所における住民の健康支援等」が62名(うち女性職員48名)、「避難所運営支援」が80名(うち女性職員20名)であった。
- 避難所運営支援では、派遣した10人の職員を2~3班に分け、避難所を巡回しニーズ把握等に務めた。3班体制のうちの1班は、女性ニーズ聴き取り班として活動した。
- 女性ニーズ聴き取り班で聞き取ったニーズとしては、「トイレが男女別に分かれておらず、衛生面や心理面が心配である。」、「トイレ掃除、食事の配膳などの役割分担が女性に偏っている。」、「避難所の中に託児所を設置してほしい。」、「女性専用の物資の配布には女性の担当者を配置してほしい。」、「更衣室がない避難所がある。」などの意見があった。
- 保健師が巡回して把握した内容は応援職員に共有し、双方で情報交換を行った。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 被災地での活動にあたっては、被災者に寄り添う気持ちが大事。押し付けではなく、被災者と話し合うことで、何が必要かを探っていくことができる人間関係の構築が大切だと思う。ただし、警戒されることもあるため、短期間の派遣で人間関係を構築するのは難しい。
- ◆ 被災自治体の職員は、平常時から地域住民と顔見知りの関係であるため、被災自治体の職員が現場で活動した方が良いのではないかと声もある。

## 5. 被災自治体等との連携

## 【被災自治体との連携】

- 応援職員が避難所において聞き取ったニーズは、珠洲市の災害対策本部などで共有した。
- 毎日の活動報告書の作成を通じて情報共有していた。会議体やその他個別の情報共有の機会を設けた。リモートワークが可能なPCやタブレットを持ち込み、情報共有の際に活用した。
- 珠洲市からは、男女問わず派遣してほしいとの要請があり、女性職員を積極的に派遣した。

2

## 5. 被災自治体等との連携(前ページからのつづき)

## 【応援自治体との連携】

- 対口支援で現地に入った自治体同士で連携を取り合った。現地マネジメントでは、浜松市がリーダー、熊本市がリーダー補佐役として、自治体ごとに担当を割り振られていた。
- 毎日、災害対策本部会議や民間支援団体も含めた会議体を設定し、珠洲市の庁舎の一室に関係者が集まった。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 珠洲市の全体会議では、30名程度の構成員のうち、女性は2名ほどだった。
- ◆ 被災自治体と応援自治体間の緊密な情報共有は、災害支援を行ううえで当たり前のことと考えている。

## ②熊本市内での被災者支援

## 6. 熊本市内へ避難された方への支援

- 熊本市では、以前より2次避難の受け入れを行っている。災害が発生するたびに支援内容を検討しており、本災害でも被害の状況に合わせて支援内容検討するよう指示があったため、全庁的に照会をかけながら支援メニューを作成した。

## ③応援職員の活躍可能性

## 7. 派遣を経験しての考え

## 【課題・御意見等】

- ◆ 熊本地震の際は災害対応経験がなかったため、自分たちだけでは何もできず、被災経験のある仙台市や神戸市などに助けられたという実感があつた。自治体で被災経験がない場合には、積極的に支援に行くことによって経験を身につけることが大切だと思う。

## 8. 女性職員の派遣数を多くするために

## 【課題・御意見等】

- ◆ 女性職員の派遣数を増やすためには、女性職員の派遣の必要性について、男女問わずに全体が理解することが大切。
- ◆ 女性職員が安心して被災地に行けるよう、装備を整えておく必要がある。
- ◆ 中学生以下の子どもがいる職員については、家庭の事情を配慮するとなかなか派遣しづらいのが現状である。

3

## 9. 被災現場で男女共同参画の視点に立った支援を行うために

## 【課題・御意見等】

- ◆ 被災地支援を行うにあたり、被災者の健康管理は非常に大切である。まずは保健師を派遣し、保健師が被災者の健康管理を行うことがミッションである。聞き取りを行うにあたり、同性同士でしか聞き取れないこともあるため、女性保健師の派遣は重要な役割を担っている。
- ◆ 災害マネジメント総括支援員が男女共同参画の視点を持って活動するため、まずは災害マネジメント総括支援員の研修プログラムに男女共同参画に関するテーマを含めてはどうか。

## ③振り返り

## 10. 熊本市としての今後の取組等

- 熊本市では、被災地に派遣された職員の活動報告会を実施し、支援活動を振り返ることで、次の取組に活かせるようにしている。活動報告を組織として広げていきたい。
- 熊本地震の際には、保育園や学校が休み等の事情による職員の子連れ出勤を可能とした。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 装備の事前準備ができるとよいのではないかな。長期の派遣に備え、トランク等の準備もあるとよい。

## 11. その他

- 災害派遣で被災地に行ったことは、業務の履歴として記録に残る。
- 職員が日常業務で使用する端末として、SIM入りモバイル型ノートパソコンを2020年から段階的に導入しており、どこにいても業務を継続できる環境を整備し、テレワーク・庁外で日常的に活用することで、災害時の業務継続にもつなげている。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 熊本地震以降、災害が起きた際に被災地派遣を希望する職員が男性・女性ともに増えた。
- ◆ 熊本地震を経験したことがきっかけとなり、防災・危機管理担当部署以外の部署においても、災害への当事者意識を持つようになった。当時、全国から助けていただいたことへの恩返しの気持ちがある。また、自分たちの災害対応の経験を次世代へ伝え、受け継いでいく組織の風土も醸成された。

4

ヒアリング日時:令和6年12月20日(金)13:00~15:00

ヒアリング方法:ZoomによるWeb会議

## 【取組の概要】

令和6年能登半島地震で被災した輪島市に、対口支援による応援自治体として、多くの女性職員を長期(1/26~6/11)にわたり派遣し、避難所における女性ニーズ把握や環境改善等の避難所運営業務に取り組みました。

- 派遣した職員の総数:7名(うち、女性職員数:5名)
- 派遣先:輪島市
- 活動内容:避難所運営業務

## ①被災地での活動の実態と改善

## 1. 応援職員の派遣の概要・経緯

- 三重県からの対口支援として被災地に職員を派遣した。まず1名の男性職員を派遣後、いなべ市として初めて避難所運営支援に従事する女性職員を派遣した。(過去の災害時には、保健師業務として保健師の女性職員を派遣した実績はある。)

## 2. 派遣する職員の選定

- いなべ市において避難所運営業務を担当する部署(福祉部、健康こども部)から応援職員を選定した。両部署の部長は女性が担っており、職員の女性割合も高い。
- 両部署の部長が、派遣希望者に対する説明会を先導、説明会に参加した職員も女性が多かったため、女性職員が自主的に派遣を希望しやすい環境であった。まずは派遣に興味がある職員が集まって部長の説明を聞き、一度自席に戻って改めて考えた後、派遣を希望する職員は再度集まったことで、その間に女性同士で相談し合ったり、心の準備をしたりすることができた。避難所運営業務を担当する女性職員の1人が自主的に派遣を希望したため、他の女性職員も引っ張られるように希望した。
- 最初に手を挙げた女性職員は、元々、心理やカウンセリングについて学んでいたため、東日本大震災時に活躍していた心理カウンセラーから災害派遣の話聞いていたことで、派遣を希望しやすかった。

## 3. 装備、宿泊環境等の準備

- 発災初期には性犯罪の懸念があることから、女性職員の派遣が決まり次第、すぐに防犯ブザーと折り畳み式の着替え用テントを用意した。
- 就寝時は、鍵のかかる部屋(物置)を寝床として使用した。

## 4. 派遣職員としての知識や心構え

- 毎年1回、避難所担当職員に対する研修を実施し、平成29年7月九州北部豪雨時に朝倉市で設置された母子や女性向けの災害支援拠点(母子避難スペース・女性専用避難スペース)について紹介している。

1

## 5. 被災地での活動状況

- 女性職員が避難所での活動する際、できるだけ被災者と1対1になって話すことを心がけた。避難者の多くは大人数でいると弱音を吐けない状況だったが、1対1になると涙をこぼされる方も多くいた。1対1が女性と男性の組み合わせでは話しにくいこともあるが、女性同士なら警戒せずに話してもらえることもあった。
- 支援に入った時期が災害ユートピア期だったために被災者は明るかったが、だからこそ痛々しさを感じ、応援職員として被災者がリラックスできる時間を作った。

※災害ユートピア期:年齢・性別・肩書きの区別なく強い絆で結ばれ、善意に満ちた状態。発災数日後~1、2か月間続くと考えられている。

## 6. 被災自治体との連携状況

- 被災自治体の職員と住民が密接になりすぎると避難所を円滑に運営できないため、外部からの支援が重要となる。被災者の話を聞きケアする役割なのか、避難所をスムーズに運営する役割なのかを明確にし、被災自治体と応援自治体とで役割分担しておく必要がある。
- 避難所や電話対応において上手く被災者の対応を行うには、応援職員や地元議員等が聞き役になることが重要である。必要な人材を管理するためにも対口支援が重要であり、外部の応援職員が対応することによって、被災者が安らぐことにもつながる。

## ②応援職員の活躍可能性

## 7. 派遣を経験しての考え

- 派遣にあたって、「足手まといになったらどうしよう」という不安が大きい、話しやすいと感じる相手は人それぞれ異なるため、自分が被災地で役に立てるかどうかは自己判断しなくて良いのではないかと。

## 8. 女性職員の派遣数を多くするために

## 【課題・御意見等】

- ◆ 女性職員の派遣には、未婚/既婚やこどもの有無、夫婦の関係性などの環境が大きく影響しているため、夫の理解のもとで妻が派遣される場合に子育て休暇を取得できる等、企業を含めた社会全体の価値観や仕組みを考える必要があるのではないかと。
- ◆ 自治体は、被災地への派遣を希望する一般職員に対して備品や派遣の仕組みを整備し、職員の派遣をサポートする必要があるのではないかと。
- ◆ 職員派遣に関するマニュアルを事前に整備し、その中で女性職員に対する防犯ブザーの配布等について明記しておくことで、国、都道府県、市町村が共通の認識を持つことができるのではないかと。

2

## 9. 被災現場で男女共同参画の視点に立った支援を行うために

## 【課題・御意見等】

- 現状、対口支援の派遣職員は事前に選定されているわけではなく、被災地に行くという気持ち一つで派遣される職員が多いため、**全ての職員が避難所業務について最低限知っておくべきことを理解し**、その中で**男女共同参画に関する知識やスキルを高めておくことが重要**だと思う。
- 市町村は都道府県を通じて派遣されるため、都道府県が市町村に働きかける時や打合せの際に、**市町村から都道府県に対して男女共同参画の視点について伝えることも大事である。**

## ③振り返り

## 10. いなべ市としての今後の取組等

- **今回被災地に派遣された女性職員が、他の職員に経験を伝えていくことで、次の派遣に続く女性職員を増やしていきたい。**
- 避難所運営には、男女共同参画の視点を含め、多様な視点が必要であるため、**防災担当部署と他の部署が連携しながら取り組む必要がある。**

## 【取組の概要】

岐阜県は、対口支援団体として令和6年能登半島地震で被災した輪島市に入り、支援にあたられました。岐阜県からは女性職員を含む多くの職員を派遣され、女性の視点からも被災者に寄り添った支援を行われました。

- 活動内容:避難所運営支援
- 派遣した職員の総数:延べ人数 約690名(うち女性 約100名)
- 派遣先:輪島市、中能登町

## ①被災地での活動の実態と改善

## 1. 応援職員の派遣の概要・経緯

- 対口支援としては、輪島市と中能登町の2市町に職員を派遣した。
- 中能登町では、発災当初の1週間、避難所支援に携わった。先遣隊として、東日本大震災や熊本地震の際にも応援派遣を経験した職員が女性を含めて4、5名ほど現地入りした。
- 総務省と応援派遣の検討・調整を行ったのち、1/13に輪島市の対口支援団体に指定された。
- 同日より情報連絡員という形で、また1/15より避難所支援を行うため、輪島市に職員を派遣した。
- もともと東日本大震災や熊本地震の時から女性職員を派遣しており、能登半島地震においても、女性職員を派遣したほうがよいという考えが上層部を含め共有されていたと思われる。
- 輪島市からの要請の中に、女性職員に関する要望はなかった。また、岐阜県からも女性職員の派遣を積極的に打診したというわけではない。
- なお、豪雨災害への派遣においては、輪島市から「8か所の避難所に2名ずつ送ってほしい」との要請があったため、女性の視点も必要という県の考えのもと、男女1名ずつの職員を派遣した。

## 2. 市町村への依頼

- 発災直後は時間的余裕がなかったこともあり、市町村へ個別に電話で調整し、職員を派遣した。
- 軌道に乗ってからは、市町村規模や派遣に使用するバスの都合等も勘案し、どの期間にどの市町村が何人派遣するかのローテーション表を作成した。市町村にはその表に従って人員を確保してもらい、計画的に職員を派遣した。
- 女性職員の必要数を確保するため、市町村にはローテーション表を展開する前に電話で事前に打診し、女性職員の派遣人数を調整した。基本的にはすべての市町村に女性職員を出してもらいたかったので、まんべんなく依頼していたが、自治体規模など自治体の事情を考慮し、人数を調整した。
- 1クール7~8日間の派遣とし、1チーム30名、うち4名は女性という編成にした。合計23クール派遣した。(最初の1クール目のみ全員男性)

1

## 3. 装備、宿泊環境等の準備

- 中能登町の青少年自然の家を宿泊拠点とし、男性用3部屋、女性用1部屋(他団体と相部屋)とした。
- 女性特有の装備品は特に提供していなかった。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 女性用部屋は他団体との相部屋のため、生活リズムの違いにより睡眠を阻害されるなどの不都合があった。
- ◆ 中能登町の宿泊拠点から輪島市までの移動に片道2~4時間かかった。

## 4. 応援職員としての心構え

- 県職員については、人事課がクールごとに説明会を行った。
- 市町村職員に対しては、県の防災・危機管理担当部署から市町村の防災・危機管理担当部署や派遣職員らを対象に、初回のみオンライン説明会を実施した。以降はルーティン化されており、県から市町村へ資料提供を行い、市町村の防災・危機管理担当部署から派遣職員に説明会を行っていた。
- 派遣職員からは、服務や宿泊環境に関する質問が多かった。
- 派遣された職員には、検証のため帰還後にアンケート調査を行った。

## 5. 輪島市での活動状況

- 1日3交代として、朝~タ11名、タ~夜11名、夜~朝8名の体制を取った。女性職員の安全確保のため、夜間勤務は避け、朝昼~タのシフトを割り当てた。
- 生理用品の配布には、女性職員が対応するなど配慮したと聞いている。

## 6. 女性職員の派遣効果

## 【課題・御意見等】

- ◆ 避難所運営支援にて物資を担当していた男性職員からのアンケートで、「生理用品について尋ねられたが即座に対応できなかった」という声が聞かれた。

2

## ②応援職員の活躍可能性

## 7. 女性職員の派遣者数を多くするために

## 【課題・御意見等】

- ◆ 女性の派遣が進まない理由として、子育て等、家族の面倒を見ないといけないため家を空けることが難しいことが挙げられると思う。
- ◆ 発災初期など特に、トイレが使えないなど被災地の勤務環境が劣悪なために女性職員が手を上げづらいのではないかと想像している。
- ◆ 防災・危機管理担当部署はまだまだ女性職員が少ないので、男の仕事というイメージが強いのではないかな。

## 8. 被災現場で男女共同参画の視点に立った支援を行うために

- 県の防災・危機管理担当部署と男女共同参画担当部署が連携し、市町村職員を対象に「防災×男女共同参画」をテーマとした研修を毎年1回実施している。受講者は、主に、市町村の防災・危機管理担当者および男女共同参画担当者である。

## ③振り返り

## 9. 岐阜県としての今後の取組等

- 県では、女性や高齢者、障がい者などに配慮したモデル避難所を整備することを目的に、市町村が避難所の資機材等を整備する際の補助事業を令和5年度から令和6年度の二年間実施してきた。この補助金は、女性などを交えた検討会を開催し、そこで出された意見を踏まえ整備する資機材に対して補助を行うものであり、30以上の市町村で活用された。
- 本補助事業の実績として、防犯ライト、防犯ブザー、折り畳みベビーベッド、授乳用のパーテーション、折り畳みスロープ、血圧計、褥瘡防止エアベッドなどの購入に対して補助を行った。
- 県では、市町村が避難所運営に関するマニュアルを作成する際の参考となる「避難所運営ガイドライン」を作成している。現在、「令和6年能登半島地震に学ぶー今後の震災対策の方向性ー」という報告書に記載された内容を反映する検討が進められており、女性への配慮に関する具体的な事例として、子連れ世帯の記載を追加する予定である。
- 県では、日頃から市町村を訪問し、意見交換を行う取組を実施しており、その機会を活用してさまざまな助言を行っている。今後は、避難所運営に関する助言も行う予定である。

※[女性の視点等を踏まえた避難所運営推進事業費補助金](#)

## 【取組の概要】

令和6年能登半島地震では、富山県も最大震度5強の揺れや液状化等による被害を受けましたが、被災地にある男女共同参画センターとして、発災当初から県内・外の被災地に対して男女共同参画の視点からの情報収集・発信並びに各種支援活動を積極的に実施されました。

- 活動内容:男女共同参画の推進に関する相談及びカウンセリング事業、調査研究事業、講演会、講習会、研究会等の開催事業、人材育成事業、個人及び団体相互の連携促進事業、女性の活躍推進に関する支援事業等
- 支援活動:情報発信・聞き取り、ハンドマッサージ、義援金、物資支援、避難所支援

## ①被災地での活動の実態と改善

## 1. 地震発生当初の災害対応・情報発信活動

- 地震発生当時の1月1日は休館日で、災害時の職員招集の命令はなかったが、夜間に館長が目視で建物の周囲の状況確認を行い、県に報告した。建物の状況から通常営業の継続を判断したが、余震の心配等があったため、1月中の講演会等のイベントは延期することとした。
- 内閣府男女共同参画局からの通知を踏まえ、1月4日に被災地にある男女共同参画センター(以降、センター)及び男女共同参画課等へメールを送った。
- 全国女性会館協議会が相互支援ネットに能登半島地震の被害状況を書き込むためのスレッドを立ち上げたため、安否確認等を書き込んだ。相互支援ネットでは、災害が起こるたびにスレッドが立てられるため、即時に情報を入手できるよう、メールが届くように設定している。

## 2. 聞き取り活動

- 地震発生当初は民間支援団体が石川県のセンターと連絡がつかない状況だったことから、当センターに問合せがあり、情報収集を行った。情報収集にあたっては、職員と平時からつながりのある女性支援団体等を中心に、被害状況やセンターとしてできることについて聞き取った。当センターができる支援は、発災後にすぐに被災地に駆けつけることではなく、中長期的に継続して行う支援だと認識していた。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 地震発生後、県からの公式な支援要請等はなかったため、聞き取り活動については、各職員の平常時のネットワークをもとに個人のボランティア活動として行った。被災地に行くまでの道路が整備されていない等、個人のボランティアとして活動するにはリスクが高い。

## 3. 支援物資の送付

- 以前からつながりのあったNPO法人男女共同参画地域みらいねっと(以下、みらいねっと)が被災地支援に入るタイミングで被災地に化粧品等を届けるため、1月24日に急遽ホームページで支援物資を募集した。
- 周知の時間があまりなかったため、つながりのあるNPO団体に直接声がけをしたり、職員の間で物資を集めた。ホームページを見て物資を提供してくれた一般の方は数人であった。
- センターとして被災者に直接物資を届けることはできなかったが、集まった物資を職員がパッキングし、みらいねっとに届けてもらうよう託した。みらいねっとは、物資を受け取った方が開封する瞬間を写真に撮って送ってくれて、様子を確認することができた。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 被災地では、乳幼児用品や女性用下着のサイズ等、個別のニーズに応じた物資が不足していた。行政としてのマスを対象にした活動では細部まで支援が行き届かないため、個別のニーズに対応するには個々に対応するしかない。センターとしては、ボランティアとして男女共同参画の視点から個別のニーズに対応できるが、公的支援として活動するのは難しい。
- ◆ 支援活動にあたっては、現地の情報が直接入ってこないことが最も大変だった。全国で活動するNPO等の災害支援団体とつながっておくことで、現場のリアルタイムの情報を入手できると感じた。
- ◆ 日頃からのネットワークづくりの重要性については認識していたが、今回の支援活動を通じて、同じ女性支援団体だけでなく、異業種や災害支援団体との幅広いネットワークの必要性を痛感した。
- ◆ 被災地の中心にあるセンターと、被害の程度が小さい地域にあるセンターでは、被災地に対してできる支援の内容が異なる。日頃から災害時の活動をシミュレーションし、県内、県外に対して何ができそうかを考えておくことが重要。
- ◆ 県の危機管理部署が、どのようにセンターを位置付けるかが重要ではないか。発災後から時系列にできることを整理しておく必要があると思う。

## ②男女共同参画センターの支援活動

## 4. 男女共同参画センターによる災害時の支援活動について

- 被災地の女性の就労支援として、センター主催のイベント開催時(6月22日、23日)に、能登半島地震復興応援ショップの企画・運営を行った。
- 地震の揺れに対する恐怖感を抱いていた女性が多かったため、少しでも不安な気持ちを相談できるよう、1月16日ホームページにて相談事業を広報した。

## 【課題・御意見等】

- ◆ センターとして、男女共同参画の視点からの防災について平常時の啓発活動を行えるが、発災直後の災害対応でできることは不透明である。
- ◆ 発災後、長期的な視点では被災者の就労支援が求められるため、避難所運営とは別軸として支援を進めていく必要があると思う。平常時からDV支援の一環として就労支援を行っているため、就労支援はセンターとしてできる分野なのではないか。公的支援として相談コーナーを設置することは可能だが、被災者に情報を届け、相談支援を実現化することには難しさがある。
- ◆ 能登地域は特に地域のつながりが深く、周囲との顔の見える関係性があるため、被災者が不安や悩みを言いにくい状況があり、現地で相談や聞き取りを行うにはハードルがある。そこで、電話相談や、他県の相談員に話を聞いてもらうことが有効ではないか。
- ◆ 避難所運営に携わっている男性も疲弊していたため、その中では固定的な性別役割分担意識や男女共同参画の視点の重要性について発言しにくい状況だった。
- ◆ 過去に被災を経験したセンターには、支援活動における知恵やノウハウがある。東日本大震災時にも、センターが相談支援事業を行った事例が報告書等に掲載されているが、どのような相談内容が多かったのか、相談に対してどのように対応したのか等の具体的な情報については、発災後に探すことができなかったため、相互支援ネットにページを作成する等、見える化されると良いのではないかと。

## ③振り返り

## 5. 今後の取組

- 平常時から、地域で活動する防災士に男女共同参画の視点を持ってもらう必要がある。県内にも女性防災士会は存在するため、男女共同参画の視点からの防災についてお互いに学び合えるような関係性を築いていきたい。
- 支援活動を経験してから、センターとして防災に関する知識を高めるため、内閣府やNWECCによる防災研修等を受講した。研修等を通じて、地域の女性防災士との連携も図っている。センター職員の防災士取得も進めていきたい。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 本地震において甚大な被害があった被災地は石川県だったが、富山県でも氷見市を中心に被災した。富山県の防災・危機管理部署は県内の災害対応や土地改良を対象とした活動である。富山県内では発災直後に開設された避難所は、ほとんど短期間でとじられており、避難所で男女共同参画の視点から活動することは難しかった。石川県に対する支援については、石川県外のセンターが、県をまたいで支援活動を行うことへのハードルが高かった。
- ◆ 富山県復興旧・復興本部会議の構成員に女性もいるが、センターをどのように復興の場面で位置づけるかは課題も多い。
- ◆ センターの建物には和室があり、今後、福祉避難所として開設準備を行う可能性が高いと思う。センター職員は少人数だが、災害対応するための覚悟を持っている。

ヒアリング日時:令和7年1月22日(水)10:00~11:30

ヒアリング方法:ZoomによるWeb会議

## 【取組の概要】

令和6年能登半島地震の被災地への支援活動として、「地域防災女性ファシリテーター養成講座」の修了生と一緒に、女性のための衛生用品をまとめたポーチ100個をセットをメッセージカードとともに、一般社団法人こども女性ネット東海(名古屋)を通じて、1月中に、石川県七尾市の避難所に届けられました。その後、4月以降には、東海と宇和島の団体及び講座修了者とともに被災地支援に入られました。

## ■ 活動内容:

＜自主事業＞研修・学習・啓発事業、市民活動推進事業、情報の収集・創造・発信事業、調査研究事業、寄付活動による財団への支援活動事業

＜指定管理事業＞大阪市立男女共同参画センター中央館・子育て活動支援館・西部館・南部館・東部館の管理運営事業、四條畷市民総合センター・四條畷市立公民館の管理運営事業

■ 支援地域:七尾市、輪島市、珠洲市

## ①被災地での活動の実態

## 1. 修了生とともに行った支援活動①(ポーチとメッセージカード)

- 令和4年より休眠預金活用事業(※1)の活動を通じて、全国で「女性×防災」事業を実施している6団体と連携体制が取れていた。平常時はメールやメッセージングを通じて連絡を取り合い、ぼうさいこくたいでの合同発表に向けた調整などのやりとりをしていた。
- 一般社団法人こども女性ネット東海(以降、こども女性ネット東海)が七尾市で支援活動をしており、そこから「きめ細やかな女性用品が不足している」というニーズが寄せられたため、1/7に当財団から支援物資として女性専用ポーチの提供を打診した。
- 1/10に「地域防災女性ファシリテーター養成講座」修了生(1期生29名)のLINEグループにて、支援の協力を呼びかけて、ポーチ100個の梱包作業を行い、こども女性ネット東海に発送した。この取組は、財団として行っている。
- ポーチの中身は、こども女性ネット東海より受け取ったリストに則ったもの(※2)としており、バラセット(若い女性向け)と、ふじセット(シニア女性向け)がある。メッセージカードは自主的に付け加えた。入れ物のポーチ(ランチバッグ)は一種類で確保するのが難しかったため何種類かを合わせて使用したが、結果として選択の余地が生まれたことが大変喜ばれた。
- ポーチの配布は、1/21にこども女性ネット東海により被災者の話を傾聴するための材料として活用され、手渡して丁寧に行われたと聞いている。
- 多くの修了生が(女性防災リーダーとしての)自覚が高まっていた折の発災であり、自分にできることは何かと考えていたようで、呼びかけに迅速に反応してくれたものと思われる。
- 自地域で募金を募り、それを財団に託してくれた人もおり、支援物資の購入費の一部に充てさせていただいた。他にも、地域の祭で作ったタオルの在庫を提供してくれたり、リストにあるものを新たに購入して持ち寄ってくれたりなど、自主・自立的な支援の動きがあった。

※1:休眠預金等交付金に係る資金を活用した事業「女性の活躍が災害の困難を軽減する地域創り(災害支援事業)」『女性のエンパワメントで高める地域の防災リーダー育成事業助成プログラム』

※2:除菌シート、ポケットティッシュ、マスク、使い捨てカイロ、歯ブラシ、歯ブラシ用キャップ、マウスウォッシュ、のどスッキリタブレット、リップ、ヘアゴム、くし、鏡、水分吸収シート、ビデ、ポリ袋

1

## 2. 修了生とともに行った支援活動②(被災現場での活動)

- 3月に先遣隊として理事兼事務局次長(女性)が1名で被災地に入り、修了生を連れていくための事前調査を兼ねた支援活動を行った。(こども女性ネット東海、および特定非営利活動法人 U.grandma Japan(うわじまグランマ)と協働)
- 4月の第1隊より修了生にボランティアを募り、現在第4隊まで派遣している(大阪公立大学と協働)。2025年3月には第5隊を派遣予定。
- 活動内容としては、茶話会、メンバーの鍼灸師によるお灸、ものづくりワークショップなどを行っている。
- 花を植えるための木製プランターを作るワークショップには、茶話会にはなかなか参加しない男性の被災者の参加も見られた。
- 避難所運営のフェーズから仮設住宅入居のフェーズ、現在に至るまでずっとリーダー役の被災者の方たちとつながりを持続している。現在も、PDFで送付した活動のチラシを印刷して住民の方々に配布してくれるなど、活動を受け入れ協力してくれている。
- 修了生の中には、被災地から帰った後も、自主的に自分の人脈を活用して募金を呼びかけている方も数名いる。その募金を次の被災地支援の活動資金として活用してもらうこともあり、波及的な活動が見られている。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 仮設住宅内の住民同士の関係性づくりが不足していたので、つながりを促すようなワークショップを考えている。これまでは時期を限定して現地ワークショップを行うなどの活動が中心だったが、もう少し長期的な予定を持った活動を行いたいと検討している。
- ◆ 災害支援は瓦礫処理などのハードな活動が多く報道されるが、女性が活躍するソフト面での活動が必要なシーンも多く存在する。だが、女性が個人で災害ボランティアに行くことには安全面等で危惧がある。仲間とともにグループで行くことで、本人も安心して現地で力を発揮することができると感じた。

## ②地域防災女性ファシリテーターの養成について

## 3. 地域防災女性ファシリテーター養成講座の実施

- 大阪市には既存の枠組みとして「地域防災リーダー」が組織化されて活動しており、自治会等の男性役員が兼任して務めていることが多い。その男性たちと一緒に、地域のキーパーソンとして女性がリーダーシップを発揮して活動し、地域防災に多様性やジェンダーの視点が織り込まれていくことが必要であり、そのような女性の人材を養成することを講座の主旨としている。
- 講座の内容は、座学で災害対応の基礎知識やジェンダー平等について学び、グループワークで女性のリーダーシップについて学ぶプログラムにしており、東日本大震災の被災地視察も行った。受講者が自身のアクションプランを作成し、行動変容に直結するよう個別面談を実施している。
- 大阪は都市部なので、多様性があること、多様な取組が進むことを念頭に置いて養成講座を企画している。
- 財団スタッフ4名で運営しているほか、大阪市地域公共人材バンクより地域防災活動をしている女性のチューターが2名参加している。財団よりも受講者により近い目線の方がいることで、受講生は財団には相談しにくいことを聞くことができる。
- 受講生のバックグラウンドや主体性の高さもさまざま。他の受講生の専門性や経歴から刺激を受けて段々と自分自身との向き合い方が変わっていくような方もいる。財団外の立場として、チューターが声掛けをして受講生をサポートしていた。

2

【課題・御意見等】

- ◆ あえて「リーダー」とせず、ファシリテーションを重視して、基礎知識と実践を学ぶプログラムにしている。被災地での傾聴活動は、自地域での災害発生に備えた人材育成の観点でも有効な機会になった。
- ◆ 個別面談等においては一人ひとりの個性や多様性を大切にしながら、何が求められているか、何がしたいかを丁寧に聞いていくよう心掛けている。
- ◆ 二泊三日の東日本大震災の被災地視察は、女性が家庭を長期間不在にするファーストステップにもなっている。「家族が本プログラムを理解して、被災地ボランティアに参加しやすくなった」という声が聞かれ、女性ならではの現実とのギャップが埋まってきたように感じた。

③男女共同参画センターの支援活動について

4. 男女共同参画センターによる災害時の支援活動について

- 大阪市は、災害時の男女共同参画センターの役割や取組について検討している。今後、協定等で位置づけがなされるかもしれない。

【課題・御意見等】

- ◆ 男女共同参画センター（以降、センター）としての責務は大阪府域における活動であり、センター職員を被災地に送り込むなどの支援活動は実現が難しい。
- ◆ センターは、指定管理者がギリギリの人員や予算でやっているところが多い。災害時の支援活動は「余裕がない」というのが実情なのではないかと思う。
- ◆ センターが持つ機能を活かせる活動は女性相談事業であり、内閣府の呼びかけで全国のセンターから交代で相談員を出すことは可能だと思う。センターの持つ機能を最大限に生かすために、現地に行く形ではなく、LINEなど遠隔でもできるような活動方法を検討してみてもどうか。
- ◆ 被災地の女性の困難がわかれば、支援に動き出すセンターや団体は多いと思う。内閣府から情報を流すとよいのではないかな。
- ◆ 内閣府が都道府県の防災・危機管理担当部署や男女共同参画担当部署に、男女共同参画の視点の重要性の啓発をしているが、それが末端の現場まで行き届いていないのが現状である。応援要請があれば、駆けつける女性職員やスタッフは多くいると思う。チームを派遣するなどの仕組みがあれば現場の変容につながるのではないかな。

5. 「女性のエンパワメントで高める地域の防災力リーダー育成事業実行団体ネットワーク」※について

【課題・御意見等】

- ◆ ネットワークへの参加団体を増やせないか、他の地域にも広げられないかと考えている。また、枠組みを拡大して、センターに限定しない連携体のネットワークになるとよいと思う。

※休眠預金を活用した事業「女性のエンパワメントで高める地域の防災力リーダー育成事業助成プログラム」で、2022年度から2024年度までの3年間にわたって、全国の団体が女性の活躍が災害の困難を軽減する地域創りに取り組んでいるネットワーク。

③振り返り

6. 今後の取組

【課題・御意見等】

- ◆ 「ジャパン女性防災リーダーの会」の取組を横展開したいのだが、休眠預金活用事業が2025年2月で事業期間満了となるため、資金繰りが目下の課題である。
- ◆ 「ジャパン女性防災リーダーの会」の6団体では、現在それぞれが実行団体として独自プログラムで研修を行っているが、共通プログラムとして必須のもの地域別の特性を生かしたプラスアルファの部分を分類して体系整理したいという話をしている。内閣府とも連携して進めていきたい。
- ◆ 「ジャパン女性防災リーダーの会」のネットワークを中心として、同志である団体とのギャザリングのような企画をしたいと思っている。
- ◆ 大阪市、大阪公立大学、当財団で、地域防災女性ファシリテーター養成事業に関する連携協定を締結している。公的に認められたプログラムであると可視化されることが、受講生にとってもスタッフにとっても大変励みになるため、内閣府との連携にあたってもそのような協定を結ぶなど、可視化された形で内閣府の意向を表明していただけるとよいのではないかな。
- ◆ 修了生のネットワークが、当財団のスタッフの元に成り立っている面があるため、自立したネットワークになっていくよう促すことが今後の課題。

※「女性のエンパワメントで高める地域の防災力リーダー育成事業実行団体ネットワーク」の期間終了後に結成された会。ほうさいこくさい2024の際に立ち上げ。

### 【取組の概要】

令和6年能登半島地震発生後、迅速に「相互支援ネット」のスレッドを立ち上げたり、協議会の会員館向け「メーリングリスト」で情報発信するなど、被災地内外の男女共同参画センター間での情報共有をサポートされました。また、その他の災害に係る対応も実施されました。

- 活動内容:研修事業、情報事業、相談およびコンサルティング事業、全国大会事業、連携(助成)事業、調査研究事業、人材情報ネットワーク事業、防災・復興関連事業、会員拡大促進事業、運営関係
- 主な支援活動:相互支援ネットやメーリングリストによる情報共有

### ①被災地の男女共同参画センターへの支援活動の実態

#### 1. 地震発生当初の災害対応、情報共有のための活動について

- 災害時における男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク(以降、相互支援ネット)の前身として、東日本大震災後に全国の会員館同士が助け合うシステムが発案され、会員館のみの災害時情報共有プラットフォームを運営していた。その後、アプリケーションの使用が難しい直営館があったことや、内閣府から「会員館に限定せず全国の男女共同参画センター(以下、センター)や自治体の男女共同参画担当部署がアクセスできるプラットフォームに変えていけないか」との要望があったことなどから、ホームページ上の掲示板という現在の形になった。
- 災害が起きたら、都道府県の災害対策本部が立ち上がったタイミングを目処にスレッドを立ち上げるというルールにしていた。
- 相互支援ネットは、主として被災地のセンターが受援ニーズを具体的に発信し、それ以外のセンターができる範囲で支援できることをレスポンスするという仕組みであり、現在は600弱のセンターと自治体が登録している。
- 1/1午後には被災を報道で知り、代表理事と事務局長が連絡を取り合い、同日20時頃、相互支援ネットのスレッドを立ち上げた。その後、メーリングリストを通じて相互支援ネットの登録者に一斉通知メールを発信した。
- 「能登半島地震」というスレッドの中で、「被害状況報告」や「お見舞いメール」などいくつかのトピックが分かれている。
- メーリングリストは2種類あり、相互支援ネット登録者へ向けた一斉通知のものと、会員館が日常的に情報交換をするものがある。
- 能登半島地震に関しては、あまり被災地の情報が入ってこなかったため、内閣府男女共同参画局のリエゾンや富山県のセンターを経由して情報を得て共有するようにした。
- 過去の災害時には、熊本県のセンターから「必要なものが熊本市内で買えない」との声があり福岡県のセンターが調達して届けたり、秋田県のセンターから「豪雨があつてタオルが足りない」との声があり他県のセンターが送る、といったような対応が出来ていた。
- 過去の災害時では、支援のコーディネーター役が存在した。熊本地震の際には、熊本市のセンターのセンター長が非常に具体的なリクエストを発信した。西日本豪雨の際には、会員館ではない倉敷市の男女共同参画担当課がコーディネーター役となって支援を呼びかけた。
- 企業から支援の申し出を受けることもある。熊本地震の際に化粧品メーカーから「介護用に開発した水のいらないシャンプーがあるが、災害支援に使ってもらえないか」との言葉を受け、相互支援のプラットフォームに発信したところ、女性支援をやっている団体につながったという事例があった。西日本豪雨の際には倉敷市のニーズに応じて関西の下着メーカーが支援をしてくれることになった。

1

### 【課題・御意見等】

- ◆ 被災地から具体的な受援ニーズを発信していただけるかが相互支援ネットの活用のキーになる。被災地がそれどころではない状況になってしまうと、機能しづらい。
- ◆ 電話やメールで石川県のセンターにニーズ発信の依頼をしたが、センターからはなかなか情報が届かなかった。所在地である金沢市と被災地が離れていたことや、センターの職員が少なかったことが要因となり、情報の把握が難しかったものと思われる。
- ◆ 現場にどれだけの裁量権があるのかによって情報共有や要請のスピードが異なってくるだろうと思う。発信するのにすべて決済を取らなければならないとしたら、速効性は取れず、伴って迅速な支援も難しい。
- ◆ センターによっては自治体の防災計画に位置づけがなされているところもあるが、石川県のセンターがどのような位置づけかわからなかった。
- ◆ 現在、協議会の会員館は全国の95施設である。会員になっていただくように日々働きかけているが、会費の問題もあり難しい。

#### 2. 支援金について

- 過去の災害時には、会員館から寄付を集め、被災地の会員館を通じて現地の民間団体に支援金として届けていた。
- 石川県のセンターを通して、どういう民間団体が活動しているか等の情報が把握できなかったため、協議会がジェンダーの視点で取組を行っている民間団体を募集して支援金をお渡しした。年度内に支援の報告会を実施する予定である。
- 支援した民間団体は、NPOや任意団体である。

#### 3. その他の支援活動

- 法人として被災地を見に行く必要があるとして、常任理事2名が7月下旬に3泊4日で輪島市に現地入りし、ピースボート災害支援センターの支援活動に参加した。
- 現地入りした時期が、豪雨災害の前であったこともあり、避難所である輪島中学校には12世帯ほどしか避難しておらず、落ち着いた様子だった。また、内閣府男女共同参画局の避難所チェックシートの項目も網羅的に整備されている状況だった。
- 相互支援ネットは年2回運用訓練を行っている。各センターで行っている独自の取組を収集するための機会として活用しており、各センターからはセンター版HUGの作成、パネルなどのツールの作成などの事例が紹介されている。

### 【課題・御意見等】

- ◆ 相互支援ネットの運用訓練時にはID・パスワードがわからなくなりログインできない登録者が例年続出するが、異動によってアカウント情報が引き継がれていないのかもしれない。

2

## ②男女共同参画センターの支援活動への支援について

## 4. 男女共同参画センターによる災害時の支援活動について

- 東日本大震災以降、毎年1回、講師に減災・男女共同参画研修推進センター共同代表をお迎えして、防災と男女共同参画に関する講師養成講座を行っていた。現在は、自地域での発災時に専門的な助言ができる人材の育成を目標として「防災と男女共同参画に関する事業推進のためのオンライン人材育成研修」を開催している。
- 講座の内容はセンターが被災した場合に自分たちがどう動くのかという点に特化し、先生方によって毎年ブラッシュアップされている。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 被災経験があるセンターが、直接被災地へ行ってアドバイスをすることは非常に有効な支援だと思う。熊本地震の際に仙台市のセンターが何度か訪れて経験による助言を行っていた。仙台市のセンターは、安定した運営基盤があり、体制が整っており、活動資金があったため、機動力を発揮することができたのだと思う。
- ◆ センターの指定管理業務として、他の自治体の災害支援のために動くことは難しい。受託者がある程度人的余裕がある法人である場合は、法人本部の業務として動ける場合がある。ただし、自治体間で相互支援協定が結ばれていて、その中にセンターに関する記載があれば動けるかもしれない。
- ◆ 電話相談等の遠隔で行う支援活動にあたっては、現地にどのような支援のリソースがあるかを知っておく必要がある。東日本大震災の際に内閣府が被災地の相談事業を展開した際には、協議会では2～3年間南三陸町に相談員を派遣して対応したが、事前に被災地を回り、情報収集や調査を行い、派遣する相談員に研修を行った。
- ◆ 支援のリソースは日々変わるものなので、随時情報を更新し実態を把握できていないと機能しない。また、非被災地による相談業務の支援には方言の問題が生じることがある。

## ③振り返り

## 5. 今後の取組

- 化粧品メーカーから、「能登半島地震のために社員が社内で寄付金を募った。この寄付金を活用して、支援を届けてほしい」という依頼があった。4月以降、ピースボート災害支援センターをカウンターパートとして居場所づくり、相談業務を行う予定としている。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 相互支援ネットの運用訓練で収集した事例は、整理して提供する段階には至っていない。登録者としてログインしなくても誰でも見られる形で一覧になっていたら便利に役立てていただけるのではないかと考えている。
- ◆ 相互支援ネットに登録していない自治体やセンターもまだまだおり、周知や登録者数の拡大に向けて日々取り組んでいる。

ヒアリング日時:令和7年1月8日(火)11:00~12:30

ヒアリング方法:ZoomによるWeb会議

## 【取組の概要】

令和6年能登半島地震の発生後、被災地支援活動を行う民間団体等への資金助成や伴走支援活動に取り組みました。また、発災から3か月目には被災地の女性へのヒアリング調査を実施し、被災地で発生している問題や課題をまとめ、解決するための提言を公表されました。

- 活動内容:公益の増進に資する事業に対する支援に必要な資金確保、資金貸付、助成、顕彰等を行う事業、公益の増進に資する不動産等の資源を活用する事業、公益の増進に資する事業に対し、その経営に必要な資源を提供する事業、コンサルティング、講座及びセミナーの開催事業、調査研究、情報収集及び情報発信、普及・啓発物品、寄附金付物品及び出版物等の販売、地域社会を支える人材に対する奨学金の給付、ほか、社会を構成する多様な主体が公益活動を支え、担う仕組みの検討及び実施に係る事業等
- 被災地で活動した人数:総数1名(男性1名、女性3名)
- 支援地域:七尾市、輪島市、珠洲町、穴水町、能登町、志賀町、(以下は2次避難者対象)金沢市加賀市
- 支援活動:助成団体を通じて各種支援活動を推進(助成金額:40,872,335円、事業数:70事業)、助成団体の活動として指定避難所での炊き出し、2次避難先における寄り添いボランティア、罹災証明手続きお手伝い等、女性のニーズや声については「彩りあふれる能登の復興へ」として報告書に取りまとめ、把握したニーズに対応できそうな団体への声掛け

## ①助成団体を通じた支援活動の実態

## 1. 発災直後から3月末頃までの活動

- コミュニティ財団である当財団を2023年に設立し、全国の助成団体に設立当初から伴走してもらい、ノウハウの提供を受けて運営していた。
- 発災前からジェンダー平等に力点を置いて活動をしている。
- 1/2に「令和6年能登半島地震 災害支援基金」を立ち上げ、1/12から助成を始めた。緊急フェーズだったため、平常時とは異なり、申請のあった団体には助成する方針だった。
- その後、被災地の女性のニーズが見えてきて以降は、女性の居場所づくりなどを行っている助成先がないか呼びかけを行った。
- 当時、避難所となった施設の管理者をしていた女性の話から、被災地で女性の置かれている状況や、他の避難所の情報が入手できず、相談できる相手もないという課題があることを知った。
- その女性が中心となり、話ができる場を作ることと目的とした女性ネットワーク「フラはなの会(フラと話そうの会)」を立ち上げ、当財団が助成を行った。当初、「ジェンダー」について話すことは難しかったため、ふらっときてフラットに話す場を用意することにした。
- 「フラはなの会」は女性だけの会で、初期は毎週実施し、各回5~6名が集まった。各自が対応に奔走し対面では話せない中、夜にオンラインで集まり状況や心情を話せる場となった。

1

## 【課題・御意見等】

- ◆ 被災地はもともと濃密な人間関係がある地域であるため、面と向かって声を上げると後々まで地域での人間関係に悪影響が出る懸念があるとして、特に女性が声を上げづらい実態がある。
- ◆ 地域によっては、男女共同参画の視点を持った男性の意見が重用されるのではないかと。避難訓練等に男女共同参画の視点を組み込めるとよい。
- ◆ フラはなの会のネーミングにも配慮した。女性が物申す会だと思われると対立や断断を生んでしまい、被災地の女性の立場を一層悪くする懸念があったため、「序列ではなくフラットに話ができれば」という意図で名付けられた。

## &lt;フラはなの会メンバーより&gt;

- ◆ 居住する地域では男女共同参画の理解が浸透しておらず、例えば、トイレは男女で分けるべきという視点すら、震災の混乱の中では思い浮かばなかった。もし女性が問題に気がついたとしても、そんなことを言っている場合ではないという雰囲気があった。フラはなの会で情報交換したこと、他の避難所でも共通の問題があり、改善の必要があると意識変革することができた。
- ◆ 避難所で意思決定をする役割が、最初から男性だけに固定されていたという体制の課題があった。平常時からの固定的性別役割分担意識の改善が必要である。
- ◆ 避難所運営をする人向けの男女共同参画の視点を反映した教育プログラムがあると思う。
- ◆ 内閣府男女共同参画局の避難所チェックシートについて「こんなにいいものがあるのに全く生かされておらず、悔しい」という意見があった。

## 2. 4月以降の活動について

- 被災地域には震災前から活動しているNPO団体が少なかったこともあり、助成先はほとんどが任意団体で、設立間もないところが多かった。
- 助成先団体には、女性や若い人が活動をやっているかということは意識していたが、申請母数が少ないので審査要綱には反映しなかった

## 【課題・御意見等】

- ◆ 助成を受ける団体には、地域のニーズをどれだけ把握しているかを聞いている。男性の声のみを反映した地域特性の維持を支援することはできないため、創造的復興という目的意識のもと、既存の意思決定から一歩進んだ活動を行う団体に助成を行うようにした。
- ◆ 助成先の選定にあたっては、地域のガバナンスやジェンダーギャップに関するチェック事項があるべきだと思う。
- ◆ 助成先として、2次避難者を支援するボランティア団体「ひなさば」の活動が印象的だった。2次避難した高齢者の罹災証明書の取得など、困りごとへの寄り添い支援をしていた。
- ◆ 「高屋いとなみ基金」を運営する女性の活動が印象的だった。石川県珠洲市高屋地区で避難所となっているホテルでヘルプデスクを開設し、高齢者を中心に困りごとを聞いていた。そういうケア系の動きをする人には、女性が多かった。

2

## ②「彩りあふれる能登の復興へ」※について

## 3. ヒアリング調査について

- 「減災と男女共同参画研修推進センター（GDRR）」共同代表の池田恵子氏（静岡大学グローバル共創科学部・教授）、公益財団法人 みらいRITA YUI みらいプロジェクトとフラはなの会を繋ぎ、4者の連携により被災女性たちの体験を聞き取り、報告書「彩りあふれる能登の復興へ」をまとめることができた。
- 被災地の女性が、フラはなの会で「今ここで何らかの形にしておかないと、次の被災地の女性が私たちと同じ思いをするのは耐えられない」と発言し、現状のレポートをとりまとめて公表しようという機運が醸成された。フラはなの会でインタビューの対象者を集めて、静岡大学の池田恵子先生とYUIみらいプロジェクトの高橋聖子さんがヒアリング調査を実施して報告書にとりまとめた。
- ほくりくみらい基金からフラはなの会への助成金は、ヒアリング調査の謝金やガソリン代に使用された。
- とりまとめられた報告書は4月に公表され、内閣府男女共同参画局や石川県知事に手交した。
- 公表後の反響は大きく、メディアの取材も多く寄せられた。朝日新聞デジタルに掲載された記事を理事の女性がXのアカウントでシェアしたところ、著名人のリポストもあったものの、アンチコメントも数多く寄せられ炎上した。
- 他県の一例では、報告書を配布したところ「この40年で初めて避難訓練の炊き出しに男性が参加した」との変化があったという。

※「彩りあふれる能登の復興へ」：令和6年能登半島地震の女性の経験と思いに関するヒアリング調査 報告書（2024年4月25日発行）

## 【課題・御意見等】

- ◆自治体での予算分配の決定など、資金を動かす担当の人が男女共同参画の視点を持つことが大切だと思う。
- ◆役員が全員男性の団体には助成しないといった助成先選定の観点があってもよいと思う。
- ◆長期的な視野に立った、地域のリーダーになれる女性人材の育成が必要だと思う。
- ◆男女共同参画の視点を避難所運営に導入するには、ジェンダーを旗印にしない工夫が必要ではないか。例えば防災訓練にて男女の役割を入れ替えるなど、対立構造を生まずに自然に浸透させる方法を模索する必要がある。
- ◆生物学的な女性への配慮は備えがあげられる。ソフト面での配慮は平常時を変えていかなければならない。

<フラはなの会メンバーより>

- ◆区長を男女一名ずつにする、避難所のリーダーは男女同数にするなど、そもそも構造を変えないと難しいように感じる。内閣府などから構造改革を決定して指示してもらったほうがうまくいくのではないかな。
- ◆地域の役員のなり手が少ない現実がある。やる気のある若手の女性もいるので、やる気を無下にしない工夫も大切だと思う。
- ◆被災地の女性からは、「地域の意識や構造の変革は必要だが、当事者だけでは気づけないことも多く、かつ当事者は常にやることに追われているので、当事者だけで考えるのには無理がある。」との意見があった。

3

## ③振り返り

## 4. 今後の取組

- 被災地が復興まちづくりのフェーズに入っているため、まちづくり版フラはなの会を立ち上げることを検討している。

## 【課題・御意見等】

- ◆当団体は休眠預金活用事業の資金分配団体（災害支援事業）となっている。どうやってジェンダーや多様性の視点を入れていくかを課題として考えている。

<フラはなの会メンバーより>

- ◆珠洲市のある町では、女性を中心になって各世代から男女一名ずつの代表者が参加するまちづくり団体の設立のために活動している。同町では復旧と並行して復興が始まっており、現在必要な支援は活動費用、人的リソース、情報だという。後に続く他町が、同町に追随していけるスキーム作りをしている。
- ◆「まちづくりを進めるにあたって、アンコンシャスバイアスの改善に取り組んでいるが、地域内の女性が声を上げてモスルーされてしまうことが多い。多くの人に関わってもらい、外の視点から意見や指摘をもらえると、男女共同参画の視点を自然に入れ込めるのではないかな。」という声が聞かれた。

## 5. その他

## 【課題・御意見等】

<フラはなの会メンバーより>

- ◆ある避難所では、派遣される応援職員にも女性がおらず、リーダーも含めて完全に男性のみで運営されているところがあった。発災から二か月ほど経って職員側から「女性職員はいりますか？」と聞かれたが、避難所の男性リーダーが、「現在、応援職員には重いものを運ぶなど物資の担当をしてもらっているから必要ない」と断ってしまった。」と聞いた。
- ◆防犯ブザーが導入されるのも、かなり遅かった。届いてからも、設置場所を男性が決めてしまったのを見て、トイレ内部や付近、暗い場所や行き止まり箇所などに増設したいこと、設置場所を周知してほしいことなどを応援職員に伝えた。

4

ヒアリング日時:令和6年12月24日(火)13:00~15:00

ヒアリング方法:ZoomによるWeb会議

## 【取組の概要】

令和6年能登半島地震で被災した穴水町等において、1月14日から避難所運営支援を開始し、スタッフや「女性防災リーダー育成プログラム」の修了生と一緒に長期間、複数回にわたって男女共同参画の視点で被災者支援に取り組まれました。

- 活動内容:男女共同参画社会の推進及び実現を目的とする事業、男女共同参画の視点を取り入れた防災を目的とする事業、女性の活躍推進、女性リーダーの育成のための事業、男性の家事・育児参画を目的とする事業等
- 被災地で活動した延べ人数:総数31名(男性1名、女性30名)
- 支援地域:金沢市、七尾市、輪島市、穴水町
- 支援活動:避難所(運営・環境整備、物資・炊き出し、サロン、ジェンダーの配慮等)、応急仮設住宅(物資、コミュニティ形成等)、こども(居場所づくり、学習支援、心理的ケア等)、女性・ジェンダー(物資、避難所などの安全・安心、こどもの一時預かり、相談支援等)

## ①被災地での活動の実態

## 1. 支援活動の経緯・現地に入る前の様子

- 「男女共同参画地域みらいねっと」は、男女共同参画と防災という観点から、地域、行政、若年層などを対象に研修や訓練を行ってきた。
- 自分たちが行っている女性防災リーダー育成プログラムの一期生修了生に「炊き出しのために米を届けたい」という人がおり、発災直後から穴水町で支援活動をしている特定非営利活動法人レスキューストックヤード(以降、レスキューストックヤード)に連絡を取った。現地入りの日程や受け入れ先などを調整し、1/14から穴水町に入ることにした。
- 当初は代表理事が1人で先遣隊として現地入りして被災地の様子を把握し、その後の活動に関する調整を行った。帰還後、団体のスタッフ、および代表理事の活動報告に関心を示した修了生に呼び掛けて2回目、3回目の活動人員を募った。(団体としては、実際に被災地で活動するのは初めてだった。修了生全員に声掛けをすることができたのは9月)

## 2. 装備、宿泊環境等の準備

- 青森県からの移動にかかる費用は、助成金や寄付金を受けるまでは全て自費。宿泊費はレスキューストックヤードの宿泊場所に泊めてもらったため、かからなかった。(シュラフは各自持参した。)
- 支援活動場所は、電気やトイレが使えない状況だったため、活動に参加するスタッフや修了生(すべて女性)には、代表理事から必要な持参品や注意事項などをアドバイスした。
- 必要なものはすべて各自が自己完結・自己責任で持参した。

1

## 【課題・御意見等】

- ◆ 長期間家を空けること、危険を伴うことなどを家族は心配するので、現地入りするにあたって家族の了解を得る必要がある。本人の意志を家族に明確に示し、家族と相談できる人でないと支援活動に参加できないと思う。
- ◆ 被災者の話を聞くには被災者の気持ちに寄り添うことが一番大事だが、寄り添う手段(技)がないとただ話を聞くのは難しい。自分たちは、足湯や避難所づくりという手段を通して被災者に寄り添うことができた。

## 3. 被災地での活動状況

- 1か月に1度のペースで現地入りした。穴水町では、レスキューストックヤード、穴水町社会福祉協議会、穴水町の三者が調整しながら被災者支援をしていた。
- 1回目・2回目の現地活動時は、避難所を新たに作るフェーズであり、団体では避難所設営訓練を平常時から取り組んでいたため、主体的に取り組むことができた。
- 町役場に避難していた方々が林業センターに設置された避難所に移るタイミングだったため、避難所づくりの中心的な役割を担った。具体的には、家族の人数に合わせた居住スペースの調整や、避難所リーダーの男性から頼まれて生活ルール・役割分担決めのファシリテーターなどを行った。
- 3回目は、仮設住宅への移転のフェーズだったため、入居支援や各戸の個別訪問などを行った。
- 元保育士の修了生はこどもの面倒を見ることで母親が一人になる時間を持てるようサポートしていたり、他の修了生も手遊びやものづくり、手芸など趣味の時間を提供するなど、自分が日常で行っている活動や専門スキルを活かして活動していた。
- 一か所に限定せず、いろいろな避難所を回った。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 避難所におけるルール・役割分担決めの会議をファシリテーターとして運営したところ、被災者の女性たちが多くの意見を言ってくれた。当団体の代表理事である女性がファシリテーターを務めたこと、避難所をつくる共同作業を通じて信頼関係を構築できていたことが意見の言いやすさにつながった。その結果、女性、男性双方の意見を吸い上げて合意形成をすることができたのだと思う。
- ◆ この実体験を通じて、支援活動にはファシリテーションや傾聴のスキルが大いに役立つと実感した。
- ◆ 被災者に対しては、「一緒にやりませんか?」といった無理のない誘い方をすることが重要。個別訪問にあたっては、「集会所でイベントを行うのでよかったらいらっやしませんか?」といったイベント告知の体裁を取り、そのついでとして話題を広げていく聞き方が有効だった。
- ◆ 避難所で知り合った被災者の方々とLINE(SNS)でもつながり、その後も人間関係を継続している。それにより、遠隔でのサポートや次回訪問時に個別に対話時間を設けるなどの継続的なフォローをすることができた。共に避難生活をしている仲間内では話せないことを外部の人間には話すことで気持ちが楽になることもあるのだと思った。

2

## 4. 被災地での活動後について

- 活動により得た知見を、その後の「女性防災リーダー育成プログラム」の研修に反映し、プログラムの改善につなげることができた。
- 自分の体験や被災地の状況を各自が地域や職場に持ち帰って伝えることにより、地域防災力の向上に役立てることができた。
- 他団体(レスキューストックヤード)や社会福祉協議会の動きを見て、行政との関わり方などを学ぶことができた。
- 穴水町の避難所運営のリーダーを務めた女性とは現在も交流が続いている。
- 青森県内で実施している「中学生防災教育プログラム」に今回の災害対応の具体的な話を含めることで、中学生の気づきや日常の意識・行動の変革につながっている。

## ②地域防災女性リーダーの育成について

## 5. 女性リーダーの育成について

- 育成しようとしている人材像は、男女共同参画の視点を持って発言できる、行動できる女性である。
- 知識やスキル(傾聴やファシリテーションスキルなど)の向上、およびマインド(家族の反対にあっても自分の意見を言える、地域の反発があっても柔軟に溶け込んでいける)の向上の両輪で進めることを重視している。
- 自分の活動の意義を地域で認めてもらうことが大切だと思っており、その手段として実践力のあるスキルを身につけられるプログラムにしている。
- 受講者は、初めは防災や地域貢献に関心を持ってやってきている。学ぼううちに男女共同参画の視点を身につけ、女性リーダーの必要性等を感じて成長していくというステップを踏む人が多い。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 男女共同参画の視点を持っていなければ気づくことができない問題もあるので、平時から男女共同参画について知っておくことが肝要だと思う。

## ③民間支援団体の活躍可能性

## 6. 民間支援団体による災害時の支援活動について

## 【課題・御意見等】

- ◆ 足湯を行う中で知り合った女性から、「夫と二人暮らしであり、お互いにストレスが溜まっていて口論が増えている」という話を聞き、DVへ発展する可能性があることを報告した。具体例をお話すると、深刻な事態に発展する可能性に気が付いてくれることがある。
- ◆ DV防止ポスターをきっかけに、対口支援の男性職員から「自県は、女性職員を災害派遣しないことにしているが、男性では気づかないこともあるから女性の力が必要だ」という話があった。活動の何気ない一場面が、男女共同参画の視点からさまざまなことを見直す糸口になることがある。

3

## 【課題・御意見等】(前ページからの続き)

- ◆ 婦人会の女性から、発災から1年経過し、支援してもらえることを当たり前だと感じる被災者が増えてきており、新たな課題意識を持っているという話を聞いた。引き続き支援していくにあたり、自立した復興のあり方について一緒に考えていく場を持つことも大切なのではないかと考えている。
- ◆ どんなに支援したいという気持ちであっても、大変な状況の中、目の前の出来事に精一杯対処しようとしている被災者の方々に対して「(男女共同参画の視点から)課題を探したい」「問題点を指摘しに行く」というマインドで行う支援活動ではいけないと思っている。
- ◆ 特に初動時は、もともと男女共同参画の活動をしている団体が現場に入ることが一つの対応策になると思う。
- ◆ 民間支援団体が迅速に動き出すためには、災害時の支援を専門としているNPO等とのつながりを平時から持つことが大切。行政との連携も大切だが、組織での意思決定に時間を要するため、活動の受け皿となってくれる防災関係団体との連携が取れるとより迅速に動きやすい。

## 8. 「女性のエンパワメントで高める地域の防災力リーダー育成事業実行団体ネットワーク」※について

- 平常時は情報交換を主としており、お互いに刺激になっている。定期的にミーティングが開催されている。
- 6団体で「ジャパン女性防災リーダーの会」を結成した。

※休眠預金を活用した事業「女性のエンパワメントで高める地域の防災力リーダー育成事業助成プログラム」で、2022年度から2024年度までの3年間にわたって、全国の団体が女性の活躍が災害の困難を軽減する地域創りに取り組んでいるネットワーク。

## ④振り返り

## 9. 今後の取組など

## 【課題・御意見等】

- ◆ 行政の職員を対象に、避難所開設や避難所運営の研修を行いたいと思っている。
- ◆ 青森県で災害が起きた時に一緒に動ける仲間づくりを行い、活動を通じて男女共同参画の視点を入れた地域防災力のアップを図っていききたい。
- ◆ 被災者自身が自分で貢献できる余地を作ることで自尊心が高まり、生活再建へのモチベーションやエネルギーにつなげることができると感じた。「やってあげる支援」ではなく、「被災者が自分でもできる支援」が重要。
- ◆ 行政は避難所開設キットを準備しておいて欲しい。その中には手続きで使用する書類関係だけではなく、カッターや紙など、避難所を作る際に使用するものも入れてほしい。同時に例えば、男女別のビクトグラムを入れておき、男女別に更衣室が二つ必要なのだと自然に想起させられるような仕組みがあるとよい。性暴力防止ポスターについても後から掲示するのではなく、避難所開設キットに最初から含めておくようにすると、設置の促進だけでなく意識の啓発や注意喚起にもつながり有効なのではないか。

4

ヒアリング日時:令和7年1月8日(水)13:00~13:30

ヒアリング方法:ZoomによるWeb会議

## 【取組の概要】

令和6年能登半島地震発災後、1月10日から被災地でこども・女性の視点に立って支援活動に取り組まれ、これまでに第19隊派遣し(R6年11月22日出発)長期にわたり活動を続けています。

- 活動内容:[広がる・つながる事業]入会促進活動の実施、交流会の実施、Facebook、メルマガによる情報発信、HPの運営、[伸びる事業]女性防災リーダー育成事業(大規模被災地視察、研修等)、自治体の事業、能登半島地震被災地支援事業
- 支援活動:被災者からの声を聴き、必要なときに必要な物資を届ける。防災女性リーダー育成の修了生である看護師、保健師、助産師、保育士などを派遣し、避難所運営をこども女性目線でサポートする。女性向け用品や、性暴力・DV防止啓発カードが入ったポーチ(パラセツト、ふじセツト)を被災者ひとり一人に配布しながら、話を聞く。

## ①被災地での活動の実態

## 1. 支援活動の経緯・現地に入る前の様子

- 熊本地震の被災地でこどもや女性の支援をしているNPO団体を後方支援するため、愛知でネットワークづくりを行い、「熊本こども女性支援ネットワーク」の活動を始めた。そこで、災害時に妊婦・乳幼児・こども・女性を守るためには、普段の活動とゆるやかなネットワークが大切であることを学び、「一般社団法人こども・女性ネット東海」を設立した。
- 普段から妊婦、乳幼児、こども、女性の支援活動をしているNPOのリーダーが集まっている組織で、主な活動は、災害による被害の予防や啓発。
- 2023年1月から12月までに防災女性リーダーの育成※が終わったタイミングで、令和6年能登半島地震が発災した。1月4日に緊急会議を開いた際、育成した修了生のうち、20名ほどが「(被災地に)支援に行きたい」と言ってくれたため、理事会で協議をしながら準備を始めた。

※休眠預金等交付金に資金を活用した事業「女性の活躍が災害の困難を軽減する地域創り(災害支援事業)」『女性のエンパワメントで高める地域の防災力リーダー育成事業助成プログラム』

## 【課題・御意見等】

- ◆ 能登に支援に行くと言えたら、愛知県や名古屋市の職員に「やめた方がいい」と本気で止められた。メンバーの中でも、家族から「お前が行ってどうするんだ」と言われた人がいた。支援に必要な役割の理解不足や思い込みがあるのだと思う。

## 2. 装備、宿泊環境等の準備

- 地震発生直後から当団体の執理事務がSNSを使って現地の情報を集めたり、被災地に住む知人や支援に入っている知人と連絡をとり情報を集めた。七尾市に住む知人から、救援物資が届いていないという情報を入手したことや、道路状況等を鑑みて、当団体は七尾市に支援に行くこととした。
- 雪道が心配で、安全確保が重要だと、個人の車ではなくレンタカーを借りた。

1

(前ページの続き)

- ライフラインが無事であった富山県氷見市に、派遣する修了生の宿泊場所を確保した。車中泊すると精神的にダメージを受ける方もいるため、活動場所から戻ったら美味しいものを食べたり、おしゃべりをしてちょっと笑えるぐらいにしておかないといけないと思い環境を作った。
- 身の回りのことは各自が用意し、自己完結できるよう準備した。

## 3. 被災地での活動状況

- 1月10日の第一隊は当団体の理事と女性防災リーダー人材育成の修了生を含む4人、第二隊は修了生の看護師、保健師、助産師、保育士などと一緒に現地に向かった。
- 被災者支援団体用のビブスを着用すると被災者が構えと懸念し、ピンクのエプロンを着用して、まずは被災者とコミュニケーションをとることを重視した。看護師などの専門職の修了生にも、専門職の目線から話しかけるのではなく、まずコミュニケーションをとってから専門知識を伝えるように気を付けてもらった。これにより、被災者からは「本当に何でも言っているんですか?」とか、「言ったら悪くなってしまうんですけど、本当に言っちゃっていいですか?」といった話をしてもらえた。活動にあたっては、できるだけ早く日常に戻すことができるよう意識した。
- 派遣者に専門職がいたことで被災者に寄り添った支援ができた。例えば、帝王切開の傷口が痛むことを言えずにいた方の話を看護師が聞いたり、水がなくて哺乳瓶を洗えずに困っていた方に助産師が対応したり、体調を崩した高齢者を別室に移して看護師が対応したり、という活動を行った。看護師がいたことで、避難所運営に慣れていない町内会長から、体調を崩した人への対応について相談を受けることもあった。
- 第三者的に支援に入り、小さなこどもがいる家庭の支援をすることで、避難所の他の避難者も「他の避難者の家族を支援してもよいのだ」と思うようになり、その家庭と避難所にいる他の避難者とのコミュニケーションが生まれることがあった。
- 高齢女性や子育て中の女性等、女性によって背景や立場が異なるため、一人ずつ(ポーチを渡して)話を聞いて対応するというのを基本姿勢として活動した。
- 1か月が経過したころの支援では、「困っていることはありませんか?」ではなく、一緒に座って温まって、3時間ぐらい話を聞く中でいろんな思いを話してくれる方もいた。その後、その方は「自分も何かやれるような気になってきた」と言って、支援物資の配布に協力してくれた。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 派遣した修了生の中には、自分たちも他の支援団体と同じような支援をしなきゃいけないという使命感を持ってしまう人がいた。精神的なダメージが支援者の方に来る場合があるので、団体として派遣にはとても気を使っていたが、受講生ではないが活動後に精神科に通った参加者が一人いた。

<派遣した修了生より>

- ◆ 支援活動後に修了生同士で温かいものを一緒に食べたり、楽しい時間がもてたので、心から安心して行くことができた。中には「被災地にいるのに不謹慎である」という意見を持つ修了生もいたが、団体の代表が「支援側が精神を健康に保つことが大事である」と過去の経験から考えていたため、継続した。
- ◆ 支援に入った自分たちも一緒にコミュニティづくりをすることで、支援は潤滑油のような役割だと感じた。

2

## 【課題・御意見等】（前ページのつづき）

<派遣した修了生より>

- ◆ 被災地では、日頃からコミュニケーションが取れている反面、めったなことは口にできないという地域性があり、よそから来た人たちに、自分の思いを言葉にすることによって、自分の中で消化してしているように見えた。
- ◆ 避難所には他の人がいるため、家族間でも喧嘩をしたり本音で話をしたりできない場面が見られた。子育て支援の経験を活かしてこどもを一時的に預かることで、今まで周りに気を使って喧嘩もできなかった母親と祖母が、本音で言い合う時間をつくることができた。

## 4. 被災地での活動後について

## 【課題・御意見等】

- ◆ 日頃のつながりや地域の課題を丁寧に知ることが大事であり、専門性のある方が意見を持って話を聞いて、それを形にできるようなことが日常生活に溶け込ませていけるとよいと思った。また、女性やこどもの声を聴くことがとても大切だと再認識した。
- ◆ 市民が自発的に活動をはじめから、行政としっかりタッグを組んでやっていると良いと思っている。今は、地域地域で続けていけるようにチームをつくり活動を始めている。

<派遣した修了生より>

- 長い研修を通じて修了生同士でしっかり仲間づくりができており、チームで支え合っていくことを、こども・女性ネット東海のスタッフがとても丁寧に大切にしてくれたからこそ、無事に活動を終えることができたと思う。

## ②防災女性リーダーの育成について

## 5. 防災女性リーダー育成について

- 講師は、災害時の被災者支援について研究・実践している人や、具体的な支援エピソードを話せる人を選定し、現地研修でも、被災者の方に発災後の様子、その後の被災地での被災者の支援活動や地域づくりの活動を聞くという内容とした。
- 育成するリーダー像は、自分自身で現場を見て、自分で考えて行動し、責任を持てる人であり、どんなに優れた人でも一人では無理だということを研修に盛り込んでいる。
- 受講希望者は、全員面談をして受講可否を判断した。日頃取り組んでいることを支援活動で活かしてもらいたいの、普段からどんな活動をしているかにこだわり、日常生活において妊婦・乳幼児・こども・女性等の支援の重要性を認識している人を選定した。
- 育成後は修了生がグループを作ってゆるやかにつながりながら活動しており、各グループのリーダーは運営者側で決めるのではなく、グループ内で決めるようにして、運営者側は自発性を重視し様子を見ながら少しだけ介入するというやり方としている。

3

## 【課題・御意見等】

- ◆ 自立していない人が集まると、主導する人が生まれず、全員がもたれ合って動かなくなるため、つながりは大事だが、つながる時には大小さまざまなグループがあった方がよい。そのため、それぞれのグループリーダーが各々で方針を立てつつ、ゆるいネットワークでつながっていくことを目指している。

<派遣した修了生より>

- 急性期の支援は充実してきていると感じるが、長期的な福祉面の支援は弱いと感じた。平常時に子育て支援をやっているが、発災時にこどもが困っていて助けたいけれど、どうしたらいいのかわからないというのは辛い。私たちのような、今まで防災に興味がなかった子育て支援団体が、このような研修をきっかけに今後防災に興味を持ち、支援に動けるようになることは大事だと思う。

## ③民間支援団体の活躍可能性

## 6. 「女性のエンパワメントで高める地域の防災力リーダー育成事業実行団体ネットワーク」※について

- （ネットワークに所属する6団体で）、人材育成研修をする際の演習の工夫や、成果の出し方などを相談していた。
- 研修に関する相談が集まった際に、こども・女性ネット東海が支援に行くことを伝え、大阪（男女いきいき財団）のリーダーと宇和島（U.grandma Japan）のリーダーが被災地に行くこととなった。

※休眠預金を活用した事業「女性のエンパワメントで高める地域の防災力リーダー育成事業助成プログラム」で、2022年度から2024年度までの3年間にわたって、全国の団体が女性の活躍が災害の困難を軽減する地域創りに取り組んでいるネットワーク。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 支援に行ったことがない方の中にも、潜在的なパワーはたくさんある。そういう人たちが行ける環境を作っていくことが大事。
- ◆ 役割はたくさんあり、普段やっていることをそのままやってもらえたらよいということをちゃんと伝えられるとよいと思っている。

4

## 【取組の概要】

能登町の指定避難所(12か所)での段ボールベッドの設置支援等、避難所の環境改善に尽力されました。また、避難所・避難生活学会において避難所並びに避難生活に関する実践研究に取り組み、内閣府のワーキンググループにおいて避難所環境の問題点および課題改善に向けた意見を提言されました。

■ 支援地域:能登町

■ 支援活動:指定避難所の環境改善(段ボールベッド)、平常時からの自治体との協定締結

## ①被災地での活動の実態

## 1. 支援活動の経緯・現地に入る前の様子

- 過去の災害でもまず現地に入って状況を確認することとしていたため、まずは現地入りを考えた。
- 1/5に石川県庁に行き、当日中に近隣の自治会や議員と面会した。
- 1/6に奥能登を目指し出発したが、渋滞のため中能登町や能登空港までしか行くことができず引き返した。
- 富山県高岡市に拠点を置き、被災地と行き来することとした。

## 2. 能登町に入れた経緯、活動状況

- 1/6の道中で、人と防災未来センターの研究員である知人から能登町に応援に入っているのだが避難所をベッド化できないかという相談があった。
- 能登町の保健師に雑魚寝の解消に強い意志を持っている方がおり、段ボールベッドの設置を町長に掛け合ってくれた。
- 能登町は平常時、災害時の段ボールベッドの導入について企業と防災協定を結んでいたため、能登町は単独で段ボールベッドの支援を協定企業に要請する予定だったが、途中で内閣府のプッシュ型支援が入る話が出て一旦頓挫した。
- 能登町が防災協定を結んでいる企業が、東日本大震災以来、避難所のベッド化活動をしてきたセツカートン株式会社であったため、能登町と協定企業、コーディネーターの理想的な三角形が出来上がった。
- 町の要請を受け、1/11に導入計画を作成した。避難所を一か所ずつ完全にベッド化する計画としており、16日には一か所目のベッド化が実施された。7日間で12か所、計905名分程度の段ボールベッド導入を行った。
- 導入の数日前に必ず住民説明会を開くようにしており、そこで雑魚寝による健康被害を説明し、困難を和らげるように導入するものだと趣旨を説明した。ベッドによって個人の占有スペースが確定し、声の大きい人が有利になる陣地争いになるのを防ぐ副次効果もある。
- セツカートン株式会社から従業員が毎日10名程度派遣され、組立補助をしてくれた。

1

## 【課題・御意見等】

- ◆ 災害が発生してから導入計画(ゾーンニング)のコーディネーションは非常に難易度が高い。避難所は全て条件が違うため、同じ大きさの体育館でも収容人数、属性、管理者の考え方、地区特性などによって計画が異なる。平常時からある程度の導入計画を立てておくことができれば、相当量の負荷が軽減できる。
- ◆ 被災地の職員が被災者支援することに限界を感じた。自分も被災している中で一生懸命支援をして疲弊してしまうことが、避難所環境が改善されない要因になっているように思う。被災住民と行政の対立構造ができてしまうと、職員は板挟みになって非常に辛い思いをすることになる。入口戦略(調達するまで)と出口戦略(届いてから展開するまで)の両方がないと、被災地で真に役に立つ支援はできない。
- ◆ プッシュ型支援がボトルネックを作ってしまう。合理的な物流を推進する戦略がないまま、大量の物資を一次拠点に一気に配送することで、戦略があれば不要だったはずの荷捌きや積み直しの多大な負担を被災地に強いることになっているし、大型トラックの車列が渋滞の原因にもなっている。作って送るだけではなく、本来の目的である避難所での設置や配布までがワンセットで考えられた支援であるべきだと思う。被災地負荷の増大が大きな要因となって、被災地職員が疲弊し、住民との対立構造や分断が関係が悪化させているように感じた。
- ◆ 段ボールベッドの導入にあたっては防災・危機管理担当部署と保健福祉担当部署の連携が必要となるが、行政の保健福祉業務では、平常時の健康管理業務に主眼を置いており、災害時のことはあまり想定していないことが多い。能登町は、防災・危機管理担当部署が段ボールベッドの協定を結んでおり、保健師が必要性を理解してすぐに動いてくれたことが迅速な支援につながった。
- ◆ 能登町では1/7の段階で段ボールベッドの必要性が議論され自主手配の準備が進んでいたため、プッシュ支援による待たがからなければさらに1週間程度早く導入することができたかもしれない。
- ◆ 段ボールベッドは迅速に生産できるので、導入計画があれば要請から48時間(除く土日)あれば導入完了することも可能。

## 3. 他の市町での活動状況

## 【課題・御意見等】

- ◆ 能登町以外で段ボールベッドの導入がうまくいかなかった理由として、日本全国の自治体の備蓄から規格・仕様の違う13種類の段ボールベッド(製造時期が古い、強度が弱い、高さが低いなど使用に耐えられないものもあったほか、組み立て方もそれぞれ異なる)が集められたこと、輸送段階において金沢市の物資拠点、市町の物資拠点にて積み替えが必要だったこと、避難所には必要数に足りない上に数種類のベッドが五月雨式に届くことになったことが挙げられる。
- ◆ 規格・仕様がバラバラだったことにより、避難所レイアウトが困難になった。消防法・建築基準法において、緊急時を想定し通路幅最低80cmを確保する必要があるのだが、ベッドが統一規格でないことによって効率的な配置ができなかった。通路幅は車いすや杖使用者の通行の安全性に影響があるほか、余震時の避難行動の安全性にも関係するため、ベッドの規格の統一は重要である。
- ◆ 上記を踏まえて、今後策定された標準化ベッドは業界団体側の視点で避難所に行ったことがない設計者によって設計されており、寸法や構造など必ずしも避難所で使いやすい仕様では無い。再考しないと次の災害以降にまた問題化する可能性があると考えている。

2

## 【課題・御意見等】（前ページのつづき）

- ◆ 避難所環境を積極的に改善しようと主体的に動く自治体が発見以外になかったように感じられた。二次避難が始まったとき、避難所の環境を改善すると居着いてしまうのではと懸念する声が上がった。本来、二次避難と避難所環境の改善は別の話であるが、混同してしまっていた。
- ◆ 町内すべての避難所を同じ日にベッド化する必要はないので、町内全域の公平性を重視してすべての避難所に少数ずつ同時配布するよりも、避難所内の公平性を重視して一か所ごとに全員分を配布・即時導入していく方が実効的だと思う。避難者に説明する際も「全員一律でベッド化する」としたほうが協力を得やすい。
- ◆ 防災協定を結び、暫定的な収容人数を想定して、平常時から導入計画を作成しておくことが有効でありこれで8割は上手くいくと思う。残り2割は現場判断で対応。地元の企業がベッドを供給できるようシステム化しておくことで迅速な対応が可能になる。

## ②企業・業界団体の活躍可能性

## 4. 避難所環境整備への取組

- 段ボールベッドの導入にあたって、避難者説明会の際に、導入日までに貴重品や私物をまとめて移動させておくようお願いしている。
- 導入作業はブルーシートを一旦剥がして清掃や消毒するところから始める。避難者側が段取りを理解してくれている場合、当日朝に到着するころには消毒清掃まで済んでいたことがあった。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 熊本県益城町で水害発生の可能性があり、開設時から段ボールベッドを展開した避難所では、避難率が以前の10倍になったという事例があった。快適な避難所環境が当初から備わっていることで、避難行動の促進につながったとみられる。地震災害では難しいが、風水害のような事前に避難所を開設する場合においては、可能な限り開設時から段ボールベッドを導入出来ているとよい。
- ◆ 段ボールベッドの導入には人手が必要なので、避難者の協力体制を得るために当日組立説明会を行うことにしており、実演及び組立補助を行う従業員の派遣の必要性を以前から段ボール業者に呼び掛けている。
- ◆ 防災全般に言えることだが、「分散備蓄の集中運用」(近場に少数ずつ分散して全体として必要数を備蓄しておけば、災害時にそれを集めることで収容人数に必要な数を揃えることができる)の考え方を広める必要があり、実現のためには規格を標準化し、同じ規格のものを備蓄する必要がある。標準化なしでの個々での改善は相互支援を阻害し、避難所ごとの格差が広がる懸念がある。
- ◆ 高齢者、母子、障害者などの要支援者のケアは、尊厳を確保する支援という土台があった上で受け入れられると思う。急性期は命の保全が第一だが、徐々に個別のニーズに応じた対応が必要になってくる。そこをそれぞれの専門職が進めていくことで多くの問題は解決・カバーできると思う。

3

## 【課題・御意見等】（前ページのつづき）

- ◆ TKB(トイレ・キッチン・バス)の支援をユニット形式にするのがよいと考えている。例えば1ユニットで250人の避難者と50人の支援者を加味して、300人の生活を維持できるすべての資機材をまとめて考えるものとする。このまとまりを単位として考えることで、災害時は必要ユニット数を指定するだけで同一規格・同一ラインナップ・同一運用の支援がパッケージ化されて行き渡るようにすることが可能となる。
- ◆ ユニットには消耗品を含まない。消耗品は人口構造や要配慮者の内訳などの地域特性によって変化する部分であり、個別のニーズに応じて対応するほうが良いと考えている。住民構成によって事前に自治体で把握できる部分も大きい。
- ◆ TKB完備の拠点避難所を展開するのがよいと考えている。食事が出て、シャワーや洗濯機も設置して、生活できるようにしておくと、急性期を大小さまざまな避難所で乗り切った避難者が自然と集まって避難所の統合ができるし、食堂の設置で食糧分離ができるため避難者の移動を促進し、生活不活発の防止にもつながる。
- ◆ 企業や業界団体が支援できるソフト支援の余地はもっとある。企業の無償支援であることによるニーズとの齟齬があったり、支援が的外れであったりという問題がこれまでも見られているが、国や行政が哲学を持って調整役を担うことで改善が可能だと思う。

## 5. 被災自治体や応援団体等との連携

## 【課題・御意見等】

- ◆ TKBのユニット形式を用いた分散備蓄の集中運用について、賛同いただいた自治体(伊那市、佐賀県、横浜市、熊本市など)において、民間を中心とした官民連携で越境支援、広域相互支援の実証実験を予定している。今後一年ほどで検証を進め、提言を行う予定である。
- ◆ ユニット形式を導入するにあたっては、災害対策基本法の市町村防災の原則を改める必要がある。標準化のメリットをふまえて検討してもらいたい。

## ③今後の取組について

## 6. その他

## 【課題・御意見等】

- ◆ 過去の知見があるにもかかわらず、いつもニーズ調査から始め、把握に時間をかけ、支援が遅れているように見受けられる。
- ◆ 能登半島地震の被災地にはこの1年で1兆円ほどのお金注がれているが、TKB1ユニットにかかる設備費は約5億円程度と試算されており、全国に1,000ユニットで5,000億円、耐用年数20年として年間250億円。訓練等の運用費を加えて年間500億円であり、国民1人当たり年間500円で25万人の避難者を収容する能力を有する計算になる。
- ◆ 平時に必要なのは、全国に配置した1,000ユニットを用いて民間を中心とした官民連携で避難所設営訓練を各地で繰り返すことである。
- ◆ イタリアでは手厚い支援をする理由として「その方が結果的に安くつくからだ」という考えだと聞いた。手厚い支援によって被災者自身に生活再建の意欲が生まれ、それが住民の自主的な力によるより早い町の復興につながるという。日本の災害支援もこの考えに学ぶべきである。

4

## 【取組の概要】

令和6年能登半島地震で甚大な被害をうけた七尾市内で運営されているクリニックの一部を、女性の被災者専用の交流の場として開放されました。また、県外から届いた生理用品やおむつ、サプリメントなどの無料配布、防犯ブザーの配布など性暴力防止など、女性や子どもへの支援活動に取り組まれました。

- 診療科:内科、呼吸器内科
- ※女性の健康についての専門外来を実施
- ※日本ウェルビーイング協会と連携

## ①被災地での活動の実態

## 1. 発災当初の対応、支援活動の経緯や内容

- 1/1の発災時は、クリニックには人がいなかったため、嘱託医を務める老人施設(入居者約100名)へ行った。一般の避難者もいたため、4時間ほど施設にいた。
- 1/2は休日当番医であったが医師会に電話が繋がらず、対応を相談できなかった。クリニックの事務職員が出動できず、断水などの困難があったが、「健康な人でも不安になるのだから体調の悪い人はもっと不安だろう」と考え、何が何でも診療しようと思った。備蓄水を使用し、看護師も2名駆けつけてくれて、なんとか診療することができた。翌週からは通常どおり診療できた。
- 以前の同僚医師や知り合いを中心に、1/1にさまざまな専門家を集めたFacebookグループができ、道路状況、通信状況、物資の情報や対応すべきこと、今後起きることなど、実効性の高い情報交換がなされた。
- 大阪の女性医師が、過去の災害で女性に起きた深刻な性暴力の被害について話してくれて、すぐに緊急避妊用ピルを送ってくれた。
- 過去の災害支援に携わった人からの話を聞き、女性支援の必要性を痛感し、自分にできることはないかと思い、女性支援について詳しくわかる人がいないかFacebookグループに相談した。そこで知り合いを紹介してもらい、ネットワークができた。
- Facebookグループで相談するうち、一般的な物資支援と女性支援は形態が異なるため、別のFacebookグループを立ち上げた。これが「災害時女性支援プロジェクト」の発起となった。

## 【課題・御意見等】

- ◆ Facebookグループが立ち上がったことは、被災者責務(被災した人や災害に携わった人が自身の経験を誰かに伝え、次に何かが起きた時に困らないようにすること)の大切さの集大成だったように感じた。先の震災を経験した東北や関西の方がスピード感を持って色々なことを教えてくれたことが大きく、これがなければ自身の動きも違っていたと思う。

## 2. 女性や子どもへの支援活動の経緯や内容

- Facebookグループを立ち上げると同時に、グループ内より紹介を受けて、七尾市田鶴浜町で支援活動に入っている災害NGOラブ&アースの代表に、女性支援について相談した。
- 災害NGOラブ&アースの代表が避難所でカフェを開催し、女性たちから困りごとの相談を聞いたりしていた。そこで、自身も避難所へ行き、被災者一人ひとりに「不便なことはないですか」と聞き、防犯ブザーと笛を手渡して回った。
- 配布を始めて2日間程度は防犯ブザーと女性向けのチラシ※を配布し、避難所における性暴力について注意喚起したが、「自分には関係ない、大丈夫だ」という反応が多かった。そのため、ブザーと笛とセットにして切り口を変え、「大きな余震等でどこかに閉じ込められたとき自分の居場所を知らせるのに役立つ」「変な人に遭遇した時にも使える」と説明したところ、喜んで受け取ってもらえるようになった。
- 七尾市の女性職員が、夜遅くまで家々を回っている姿を見て、女性職員にも防犯ブザーを渡して、リスクを説明した。市で防犯ブザー配布の窓口になった女性職員は「災害時女性支援プロジェクト」にも参加してくれた。
- 女性が安心できる居場所づくりのため、自身が運営するクリニックの2階を女性専用スペースとして開放し、物資を取りに来たり、お茶を飲んだりできるようにした。休診日は女性のみが立ち入りできるようにして、クリニックの表に張り紙を貼ったほか、口コミで周知してもらった。
- 当初は防犯ブザーと笛の組立を手伝ってもらった名目で集まってくれた友人・知人に女性専用スペース開放の意義や防犯ブザーの重要性を説明し、被災者の話を聞くほか、若い女性には防犯ブザーと笛を渡すように伝えた。目的意識をもって率先して留守番をしてくれるようになった。その後、七尾市のボランティア団体が女性専用スペースの運営・管理を手伝ってくれるようになった。
- クリニックには、DVに発展する前段階の相談もあった。女性がクリニックの女性専用スペースでしばらく過ごし、自分の気持ちを整えて夫のいる自宅へ帰宅していた。女性は、「物資を取りに行く」という大義名分があると家を出やすいということだった。
- 女性専用スペースの利用者同士、留守番スタッフと利用者など、さまざまな交流が生まれていた。利用者は年齢層が幅広く、受験生も利用するようになり、自習室を設けた。
- 当初は女性支援とともにビタミン剤の配布も行っていた。全国の知り合いに頼んで入手し、男女問わず配布した。配布にあたっては、非常食を食べると数日で歯茎に深刻な影響が出るという事例と併せて配布目的を説明するようにした。

※チラシは「災害時女性支援プロジェクト」を通じて東日本大震災の際に使用されていたものを入手し、能登半島地震に合わせて作り直して使用。性暴力の啓発のほか、デリケートゾーンのケアの仕方など女性特有の困難についても記載。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 避難所を回る支援経験は初めてだったため、何を糸口に始めたらいいかわからなかった。経験のある人とワンセットで動けたことがとても大きく、医師の往診にとどまらない活動に発展させることができた。
- ◆ 被災して暗い表情で受援者側だった人が、クリニックに来て話すうちに表情が明るくなり、行動も変わり、しばらくすると支援者側に回るという好循環が起きた。人の役に立つことが自分の生きる力になっていくさまをありありと見た。受援者が支援者になる仕組みを作ることで、心の復興はめめられるのではないかと感じた。

## 【課題・御意見等】（前ページのつづき）

- ◆ 子連れで女性専用スペースを利用する女性は何組かいた。こどもの遊び場が避難所になってしまったため、在宅ではこどもを満足に遊ばせられないというニーズがあった。
- ◆ 知人の歯科医師の話を聞いて、何かを配布する際には背景や目的を個別に説明しながら渡す必要があると学んでいたことが、防犯ブザーの配布にも生かされた。

## 3. 現在の問題

- 七尾市では日常生活が戻ってきていて、コミュニティセンターや図書館等の施設も営業再開し、居場所に困る女性やこどもは少なくなった。
- 東日本大震災では2年間、性被害が続いたと聞いている。当時を知る人からは、「（警戒すべきは）まだまだこれからだ」という言葉があった。「災害時女性支援プロジェクト」から派生し、性暴力被害者がひとりでも悩み、苦しむのではなく、できるだけ早期に支援へとつながれるよう「能登半島地震 性暴力女性被害者支援プロジェクトチーム」※という新たなグループを立ち上げた。
- 上記プロジェクトチームは、万が一の女性の性被害に備え、相談窓口となる「よりそいホットライン」と協力して設立した。電話やメールでの相談とオンライン診療を行い、緊急避妊用ピルを渡すものである。72時間以内のピル服用のためできるだけ迅速に合流して渡すことにしているが、被害に遭って自力で移動が出来ない場合は迎えに行き、必要に応じて宿泊施設や衣服の手配も行う。
- 輪島市と珠洲市の小中学生全員を集めたイベントが開催された際に、その会場で教育委員会とともに防犯ブザーと笛を配布した。「よりそいホットライン」についても「何か困ったことがあったら相談できる窓口」として周知した。
- 「よりそいホットライン」にはこれまで悩み相談の電話が寄せられている。「よりそいホットライン」を介した緊急避妊用ピルの実働はまだない。

※ねがみ みらいクリニック、岩手県立大学看護学部 福島裕子、一般社団法人社会的包摂サポートセンター、一般社団法人GEN・J (Gender Equality Network・Japan)、日本労働組合総連合会で立ち上げたプロジェクトチーム

## 【課題・御意見等】

- ◆ 現在は、クリニックの女性専用スペースを必要とする人はあまりいないように感じているが、負担を感じている人、まだ立ち直りきっていない人はいる。
- ◆ 若い世代が自力で再建して、仮設住宅にいるのは高齢者ばかり。高齢者の抱える問題としては、元いた自宅と場所が離れてしまったことで、近所のことがわからず、友人もおらず、毎日していた散歩ができなくなっているなどが挙げられる。
- ◆ 医師として仮設住宅に訪問し医療相談をしていたが、効果的に活動できていないと感じられ、保健師や社会福祉協議会等と連携できるとよいと思っている。
- ◆ 「よりそいホットライン」は、日本労働組合総連合会の支援（資金面）で運営しており、継続する予定。こうした相談窓口は、災害時にすぐに立ち上げられるよう平常時から準備しておくことが重要である。そのため、まだどこかで災害が起きた際に、同じように対応できるスキームを作った。一方で、ホットラインの周知に関しては課題であり、新聞やメディアにも掲載してもらえよう引き続き広報活動に注力している。

3

## 4. 情報共有・連携について

## 【課題・御意見等】

- ◆ 七尾市と連携を図るにあたり、女性職員の協力があっても男性上司の理解が得られず、取組が進まないことがあった。生理用品を市のトイレに設置する取組においては、ひとまずクリニックから市へ寄贈という形で試験的に設置してもらい、利用率が高かったら市として取り組んでもらうよう取り計らっている。

## ③振り返り

## 5. 女性や子どもの問題について

## 【課題・御意見等】

- ◆ 避難所にも女性専用スペースがあるとよいと思う。
- ◆ 在宅避難をしている女性はすべてを自力でやらなければならない、家事炊事は水汲みから始めなければならないが、その負担増が男性からは見えにくく、いつも通りの役割分担と軽視されてしまう。計り知れない負担を一身に背負い、追い詰められている人が多い。
- ◆ 在宅避難者は炊き出しがないため、栄養状態は避難所の避難者より悪いように見受けられた。
- ◆ クリニックの女性専用スペースに来る人には、避難所生活者よりも在宅避難者が多かった。在宅避難者の受け入れ場所がほとんどないことは課題があると思う。
- ◆ 生理用品の配布一つとっても、他の支援物資とともに一律に並べてしまい、取りに来る女性へのデリカシーに欠けた運用方法になってしまっていた。また、生理用品には種類があるということを知らない男性も多く、細かなニーズに答えられない。避難所を運営する男性には、平常時からそのような女性用品に関する知識を持ってもらうことが必要だと感じた。

## 6. 今後の取組

## 【課題・御意見等】

- ◆ 仮設住宅の集会所で、住民同士の交流を促進することをやろうと考えている。
- ◆ 医療相談を続けるにあたり、保健師や社会福祉協議会と協働する動きができればいいと考えている。
- ◆ 女性だけが駆け込める場はまだ必要であると感じており、引き続き可能な限りクリニックの2階を開放するつもりである。
- ◆ 「災害時女性支援プロジェクト」にはできるだけ全国各地の女性に参加してもらうようにしており、有事の際にはその地域のメンバーを目掛けて支援を行えるよう体制を構築することを長期的な目標としている。定期的な検討会を行う、情報交換を進めるなどの取組を続けていく予定である。

4

ヒアリング日時:令和7年1月24日(金)13:00~14:00

ヒアリング方法:ZoomによるWeb会議

## 【取組の概要】

令和6年能登半島地震で被災した穴水町等において、発災直後から避難所運営支援等を通じて、被災者一人ひとりへの丁寧な支援活動に取り組まれました。

- 活動内容:被災者支援事業(緊急救援等)、調査研究・出版事業、人材交流・ネットワーク推進事業、養成講座・研修事業、広報関連事業(機関紙「あるある」、ホームページ)、各種委員会・検討会等、非常勤講師など
- 支援地域:穴水町
- 支援活動:避難所運営支援、被災者支援など

## ①被災地での活動の実態

## 1. 支援活動の経緯・現地に入る前の様子

- 2007年の能登半島地震の際に穴水町社会福祉協議会が立ち上げた災害ボランティアセンターの運営を手伝った経緯があり、以来、年に一度のペースで穴水町を訪ねたり、商店街の復興にも一部携わったりと交流を続けていた。
- 穴水町の町民の方が、他地域での当団体の支援活動を支援してくれており、穴水町社会福祉協議会が団体会員に加盟していた。
- 1/1の発災後に穴水町社会福祉協議会の職員と連絡を取り、壊滅状態だと聞いて、1/4にスタッフとボランティア計4名(男性スタッフ1名、女性スタッフ1名、女性ボランティア2名)で現地入りした。

## 【課題・御意見等】

- 現地入りし、最初に活動した指定避難所では、第一に高齢者の多さが目に留まった。避難者の7割ほどが高齢者であり、他の被災地と比較しても特徴的だと思う。

## 2. 装備、宿泊環境等の準備

- トイレ、寝床、食事の課題を補うための装備として、当法人から3日分の食材、食材・調理用具、凝固剤、段ボールベッド20基を持ち込んだ。
- 当初は宿泊場所がなかったため、社会福祉協議会の事務局の部屋に寝泊まりしていた。その後、社会福祉協議会が運営する学童施設を宿泊拠点として使用させてもらえることとなった。
- 部屋は男女で分け、やむなく同室とする場合には、部屋の真ん中に衝立を立ててプライバシーに配慮した。
- その他、現場にないと自分が困るものについては全て自分で用意して持参した。
- 最初は寝袋だったが、体制が整い次第布団を持ち込み、しっかり体を休められるよう段階的に環境を整備していった。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 関係機関と調整して体制を組んだり物資を調達してから現地入りするのでは遅い。物資さえあれば調整はなんとかかなと思い、主に自分たちで保管していた物資を持って現地に入った。

1

## 【課題・御意見等】(前ページのつづき)

- ◆ 最初に支援に入った「さわやか交流館ブルート」は指定避難所だが、団体の到着時にはほこりの舞う廊下にも人が寝ていたり、汚物があふれているトイレに入った靴でそのまま廊下を通って居室に入るなど、衛生環境が劣悪な状態であった。日頃から土足で使用する施設のため、居室を土足禁止にする等の衛生的な工夫は思いつかなかったものと思われる。
- ◆ 仮設トイレが屋外にしかなく、要配慮者にとっては使用が難しい環境だった。そのため、室内のトイレを清掃して、要配慮者が使用できるように改善し、比較的元気な人はできるだけ屋外のトイレを使用するように整備した。

## 3. 被災地での活動状況

- 現地入りした当団体スタッフ・ボランティアは明確な役割分担の上、各自が能動的に活動した。
- 女性ボランティアの一人がトイレの環境整備を専任で担当し、必要な道具の調達から清掃、凝固剤の使い方のレクチャーまで一手に担っていた。
- 元看護士の女性ボランティアは炊き出しと要配慮者の対応を担当し、24時間体制で見守りを行った。炊き出しは1/6から調理師のボランティア団体へ引き継いだ。
- 男性スタッフは物資管理を担当し、穴水町職員とともに積み下ろしや整理にあたった。
- 女性スタッフ(当団体常務理事)が全体管理のため避難所全体を巡回し、福祉の視点からケアが必要な人をリストアップした。フルネーム、年齢、性別、居室とともに状態を明記したリストを作成し、保健センターに設置された「穴水町保健医療福祉調整本部※」に情報共有した。
- 要配慮度合いの判別は、寝床での起き上がり・立ち上がりが自分で行えるか、自力でトイレまでの移動ができるか、自分の排泄物を正しく処理できるか、食事内容に配慮が必要か、食事の配布場所に自分で取りに行けるか、持病があるか、日常的に服用している薬があるか、などの視点で実際にやってもらって確認した。
- トイレ講習会を1/6に行い、20名強の避難者が参加した。そこで学んだことをそれぞれ居室に持ち帰り同部屋の避難者に伝えてもらうことで浸透を図った。
- 上述の取組を2週間行い、その後は避難所の自主運営のためのサポートを行った。トイレ掃除、共用スペースの掃除、ごみの回収やごみ置き場の管理、調理と配膳、物資・水汲みに大別し、「避難所お助けボランティア」として有志を募った。例えばトイレ掃除の班には5~6名の女性が手を挙げ、1日5回トイレを巡回して掃除や使い方のレクチャーなどを行った。有志の男女比では女性が多かった。
- 避難所が閉鎖して在宅避難もしくは仮設住宅入居の段階になると、保健師の巡回は健康状態の把握が主目的となるため、断水が続いているなどの生活全般の困難について把握するのは難しい。そこで、穴水町社会福祉協議会と相談のうえ、想定される困難を網羅したアセスメントシートを作成し、自主的にボランティアを派遣して戸別ヒアリングを行った。住宅地図と紐づけて個人を特定し、リスト化して各担当部署や専門職へつなぐ対応を行った。
- 戸別ヒアリングに行くボランティアには、事前にオリエンテーションを行い、ヒアリングの目的や最低限の達成目標などを共有した。
- ニーズの発掘、調査範囲の設定、派遣ルートの確保など、ボランティア派遣に必要な事務作業が多かった。

※「穴水町保健医療福祉調整本部」は、令和6年3月3日より「穴水町保健医療介護連絡会議」に名称を変更。

2

## 【課題・御意見等】

- ◆ 当初は要配慮度チェックで特に問題がなかった人でも、日を追うごとに体調を崩したり、転倒や失禁が起きたりする。高齢過疎地域での災害支援においては特に、早期の介護従事者の動員が大きなポイントだと思う。
- ◆ 避難者に何かを周知する際、張り紙は混乱期にはあまり効果が見られず、口頭伝達のほうが有効だった。
- ◆ 自主運営においては、担ってくれる人が限られるため、だんだん有志が疲弊していった。ご本人の要望や体調に応じてボランティアが代行したり、一緒に作業に取り組むようにした。
- ◆ 女性ならではの危険な場面にも何度も遭遇したことがある。支援者同士でも、被災者と支援者の関係でも要注意事案の発生を確認している。スタッフやボランティアには、極力一人で行動することのないよう、十分注意するように伝えている。また、高齢者においては認知症の前兆現象である場合などもあるので、冷静に分析しながら次の対応につなげていかなければならないと思っている。
- ◆ 能登地方では固定的性別役割分担意識が根強く残っており、家事や育児・介護の負担が女性に偏っている場面を多く見かけた。平常時からそのようになっており、災害時であっても変わらない。
- ◆ 特に自主避難所の女性たちには炊き出し等で多大な負担がかかっていたようで、避難所を巡回しに行くと泣きながら限界を訴える女性たちがいた。そこで、炊き出しの負担を軽減するため、以下の対策を実施し休める体制を整えた。
  - ①穴水町災害ボランティアセンターが民間による一般ボランティアによる炊き出しの調整
  - ②プロの料理人をリーダーとしたボランティア団体による長期的な炊き出しの実施
  - ②の動きが、のちに災害救助法を活用した「セントラルキッチン・サブキッチン」への取り組みに移行し、避難所の食の改善と料理担当者の負担軽減につながった。
- ◆ 実働の負担が女性に偏る課題に対しては、被災者の女性たちから「自分たちが言っても改善されないで、外部の人から言ってほしい」という声が聞かれた。その声に応じて何度かワークショップを行い、避難所運営のタスクを一覧にして、全員平等に希望するものに挙手してもらい分担を決めたところ、男性にも手伝ってもらいやすい雰囲気になった。
- ◆ 情報だけ把握できていても不足があり、コーディネーション、および実働部隊の確保まで一貫して行わなければ課題解決には至らない。

## ②民間支援団体の活躍可能性

## 4. 民間支援団体による災害時の支援活動について

## 【課題・御意見等】

- ◆ どのような活動をする場合でも、自分の身を守ることが第一で、地域の男性・女性それぞれが尊重されるようなかわり方をするという考え方が大切だと思う。

3

## 【課題・御意見等】(前ページのつづき)

- ◆ ボランティアの活動にあたっては、危機管理も含め、事前に心構えについてレクチャーを受けて現場入りすることが大切。災害支援の民間団体はJVOAD※が把握しているので、既に活動を行っている団体に男女共同参画に向けた心構えを伝えてもらうのがよいと思う。
- ◆ 平常時から、災害支援への男女共同参画の心構えについての研修を組むことも有効だと思う。レスキューストックヤードは、「震災がつなぐ全国ネットワーク」というネットワーク団体の事務局も務めているため、研修の開催や告知を全国に40数団体ある会員団体に案内することが可能である。

※JVOAD:全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

## ③振り返り

## 5. その他

## 【課題・御意見等】

- ◆ 地元の町役場の職員では言いづらくても外部から来た応援職員なら言いやすいということがあると思う。ただし、外部の人間が地域の人に受け入れてもらう関係性づくりにはある程度の時間が必要で、5日～2週間の短期滞在では難しいところがある。(慣れた人でも最低3日はかかると思われる。)
- ◆ 応援職員が気づいて提案しようと思っても、支援期間が短いために言い逃げのようになってしまう。
- ◆ 応援職員の方から、「一緒にやりましょう」と言ってくれるとよい。被災者から「ありがとう」や「助かった」という言葉が聞ければ、できる範囲で手伝おうという気持ちになると思う。
- ◆ 応援職員に必要な能力は、コミュニケーション能力と、相手にどんな手伝いが必要か考える力だと思う。被災者に話しかけることで、その人がどのような思いを抱えているのか、どの程度動けるか、動く気持ちがあるかなど、わかることがある。また、連絡調整員としてニーズを災害対策本部や物資担当部署につないで調達する役割を果たしてくれると、現場は大いに助けられる。
- ◆ 内閣府の「避難生活支援リーダー／サポーター」研修※を、行政職員にもぜひ受講してもらいたい。例えば、避難所生活で注意が必要な方が誰なのか見分けるポイントなど、課題発見能力を磨くにあたり必要な視点を身につけることができると思う。
- ◆ 当団体が女性を派遣できるポイントとしては、被災地での環境の確保、心身の健康、家族の理解の三点が挙げられる。それがクリアできて、派遣先の環境で働くことに本人の同意が得られれば派遣している。男女ともに、心身の健康が守られる環境であることが最も大切であり、食事・排泄・睡眠が安定的に行える環境を整えるようにしている。
- ◆ NPO団体の場合は、人員が限られているため、性別で派遣する人を選んでいられないという実情がある。
- ◆ 自治体が応援職員として女性を派遣するのが難しい原因のひとつに、本人の意思の問題ではなく組織の中で枠組みを作っていることがあるのではないかと。

※「避難生活支援リーダー／サポーター」とは、避難所運営の基本的スキルを習得し、自治体や支援者等とともに、避難所の生活環境向上に率先して取り組むことができる人材。当該人材を各地域で発掘・育成するために、内閣府主催の「避難生活支援リーダー／サポーター研修」を令和4年度より全国で開催している。

4

ヒアリング日時:令和7年3月31日(月)15:00~16:00

ヒアリング方法:ZoomによるWeb会議

## 【取組の概要】

令和6年能登半島地震で被災した輪島市、珠洲市、七尾市等において、発災直後の早い段階から支援に入られ、被災者一人ひとりへの丁寧な支援活動に取り組まれました。

- 活動内容:被災者支援事業(緊急救援等)、調査研究・出版事業、人材交流・ネットワーク推進事業、養成講座・研修事業、広報関連事業(ホームページ)、各種委員会・検討会等、非常勤講師など
- 支援地域:石川県(珠洲市、輪島市、七尾市)
- 支援活動:・食事支援(炊き出し)提供、炊き出し調整、物資支援、地域支援拠点の設置・運営、避難所の運営支援、避難生活のサポート、仮設入居者支援、行政・他支援団体などの連携など

## ①被災地での活動の実態

## 1. 支援活動の経緯

- 団体としては、1/1の地震発生直後から支援に向けて動いていた。1/2に珠洲市に他のスタッフが先遣チームとして入り、1/3から支援活動を始めている。珠洲市とは、2023年に地震が発生した際に支援したつながりがあり、社会福祉協議会から当団体に連絡があり支援に入ることにした。
- 輪島市は、あまりに被害が甚大であり、応援職員と市だけでは対応が難しいという状況であったと聞いている。そこで、避難所や在宅避難者も含めた避難者支援のノウハウを持っている団体として、輪島市経由で支援要請があった。当団体は、150箇所以上の避難所支援の経験がある。
- 初めは輪島市の避難所担当課や災害マネジメント総括支援員(GADM)※と一緒にアドバイスをしながら体制づくりや枠組みを作っていく予定であったため、1人で現地に入った。
- 1/5から輪島市の支援を始めたが、被害が甚大であったため、伴走や体制づくりではなく、団体として直接支援に関わると決めてスタートした。

※災害マネジメント総括支援員(GADM):総務省の応急対策職員派遣制度により、被災市区町村が行う災害マネジメントの支援として派遣する「総括支援チーム」の総括を行う支援員

## 2. 被災地での活動状況

- 現地に入ったとき、劣悪な状況は当然のことながらあったが、状況的に避難が長期的になることがわかった。そのため、早く環境整備をしないと災害関連死等が発生する状況であると危機感を持った。
- 支援に入る際には、公式に支援に来ていることがわかるように、「避難所運営・避難生活支援アドバイザー」という位置づけで、腕章を付けて活動を行った。
- 発災から3週間目から1か月ごろに避難所の環境整備を実施した。輪島市では、指定避難所のほとんどが被災して使用できなくなっており、避難者が移動できない状態であったこと、1~2月ごろにかけて感染症が流行してしまったことが大きな原因で、これより早い環境整備は難しかった。
- 高齢者が多い地域であり、これ以上の死者を出さないために、苦肉の策で市長が広域避難を促さざるを得ないという状況であった。

1

## 2. 活動状況

## 【課題・御意見】

- ◆ 環境面(ハード面)を、性別も含めて平常時に整えておくことができれば、こんなことにはならないという思いがあった。共同生活において、授乳、着替え、生理の問題は必ず出てくるが、災害が起きてからの整備ではどうしても拾いきれない方々がいる。救える人を少しでも増やすためには事前防災が必要。
  - ◆ 物資の配備は、設置と運用を考えた配備になっているかという視点が必要。実際に運用する際に、被災者が使えるものでなければならない。
  - ◆ 男性や女性のひとり親世帯への配慮が抜けていることもあった。性別的な視点と、ひとり親、介助者などのテーマ別の視点を掛け合わせた環境整備が必要である。
  - ◆ 避難所となっている施設は学校が多く、教育施設において緊急時のために普段使わないものを準備しておくことは予算的にも難しい現実がある。
  - ◆ 発災から10日~2週間くらいの時期に避難者の健康悪化がいきなり加速すると感じている。そのため、避難所の開設期間が中長期になると想定される場合は、2週間以内には最低でも段ボールベッドを導入したり、レイアウトの区画整理をしたいと考えている。
  - ◆ 健常者も含めて、健康の維持、心身ストレス、衛生面等から必要なタイミングであり、これより早い時期は、避難者の人数が多く、無理に実施すると入りきれない避難者さんを追い出すことになってしまう。
  - ◆ 環境整備を行う場合は、一世帯一世帯丁寧にアセスメントをして、ヒアリングをして、医療、リハビリ、民間、住民の視点を入れ、1週間程度かけて配置を決める。それが住民の心構えを作ることにもなるし、トラブルを未然に防ぐことにもつながる。危険信号があまりにも高い場合には、医療チームから説明をして一斉に猶予時間なく環境整備を行うこともあるが、この方法は住民にものすごい負荷がかかってしまう。
  - ◆ ヒアリングを行う際には、女性スタッフが女性に話を聞く、世帯主だけでなく家族一人ひとりに話を聞くという工夫をしている。
- <アセスメントによる配慮例>
- ・ 高齢のお手洗いが近い家族がいる場合には、お手洗いの近くで段差がないところに配置する。
  - ・ 家族に思春期の娘がいて、父親ともともと距離を置いているような関係の場合には、ひとつの世帯であっても少し離れられる形をとる。
  - ・ 女性の方が避難所で特定の男性にずっと見られている感じがするという場合には、配置するときに居住スペースを離す。
- ◆ 対口支援の職員はどうしてもすぐ交代してしまうため、住民と一緒に運営していくスタイルとしている。
  - ◆ 物資担当が男性であることに課題を感じた。物資を発注する際に、種類がわからないため、生理用品としか書かない。そうすると、夜用ばかりが大量に届いたことがあった。また、尿取りパッドやおりものシートが存在を知らないこともあった。これらのものは欲しいと言にくいものでもある。
  - ◆ 「高齢者=おむつ」という考えになってしまうこともあった。介護が不要な方がおむつを履くことは、ものすごく抵抗感があり、自尊心を傷つけられること。きめ細かな物資のニーズ把握は本当に必要であると思う。
  - ◆ 一人ひとりの役割を作って運営できている避難所はうまくいっているように感じた。話し合いができる関係性ができていると、炊き出しを婦人会だけが担って大きな負荷がかかるということにはならず、話し合って解決できているようだった。
  - ◆ 避難所の中で情報共有する場を設けると話せる人がたくさんいるため、第三者が話し合いのきっかけづくりをすることも一つの方法だと思う。

2

## 3. 他団体との連携

- 様々な支援者が直接避難所に支援に入ると、避難所のリーダーや市職員に大きな負担がかかる。炊き出しの食数が避難者数と合わなかったり、支援先が偏るという問題や、社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げても、電話対応に時間を取られて業務が進まないという問題も発生した。そのため、輪島市と相談し、輪島市が立ち上げ、当団体が運営を担うという形で「各種支援調整窓口」を設置した。
- 市役所に「各種支援調整窓口」を設けて、各避難所等におけるニーズを聞き、全国からの支援の問い合わせを受けてマッチングする活動を行っている。

## 【課題・御意見】

- ◆ 各団体がどんなにいい支援をしても、市や社会福祉協議会の方向性を理解しないと、全体のビジョンがずれていくため、目線合わせをするためにも連携することが大事だと思う。連携して支援することで、最終的に被災者支援の質が高まると考えている。
- ◆ 市や社会福祉協議会の職員も被災している。基盤が倒れてしまったら復興が進まないため、被災自治体の職員支援は非常に重要。第三者である民間支援団体が一緒に支援する姿を見て、この人たちがやってくれるならもうちょっと頑張れるという声を聞いた。

## 4. 避難所外の被災者に対する支援状況

- 車中泊の避難者は、グラウンドや駐車場では把握して、避難者としてカウントしていた。車中泊でないと寝泊まりできない事情を抱えている方々なので、寝泊まりは車で、物資・食事は避難所と同じように行きわたるような手続きをとった。
- 倒壊した自宅付近で車中泊している方やビニールハウスで生活している方は、できる限り移動を促した。難しい場合は直接そこに、環境改善のための段ボールベッドや食材などの支援を届けた。
- 在宅避難者が多い地区の場合は、区長を通じて人数を把握しながら、集まる場を設けて対応するという方法で支援していた。集会所などに避難している場合は、集会所へポータブル発電機や燃料、水、毛布などの支援物資を届けた。

## 【課題・御意見】

- ◆ 支援する際には、弁当のようなできたものだけを提供し続けると避難者の活力が低下してしまうため、常に自分たちで生活を維持できるような形で、足りないものだけを届けるようにしていた。

## 5. 仮設住宅に移られた方々への支援状況

- 仮設住宅に入居するフェーズでは、民間企業と連携して生活に合わせた家電が選択できる家電支援(無償)を実施した。
- 民間企業は現地ニーズに合ったものを支援したいが、現地ニーズを把握できないため、当団体が選ぶ場合もあるし、事業自体を連携する場合もある。
- 民間企業側から寄付を考えていると声をかけていただくケースもあれば、当団体からこういう活動にご協力いただけませんかと言う場合もある。
- ネットワークとして関わりを持っている企業・団体もある。今回は企業ボランティアの受入れをしている。企業や学生のボランティアは、関係人口を築くことができるというメリットもある。

## 【課題・御意見】

- ◆ 避難所で住民自治を早い段階からしている地域は、仮設住宅に移った後でもコミュニティが引き継がれている。災害後ではなく、災害が発生していないときにどういう地域活動をしていたかが大きく影響するように感じる。

## 6. その他

- 現在は輪島市で約20名弱の団体スタッフ(多いときは30名程度)が活動しており、そのうち1/3は地元の方を雇用している。スタッフの募集をかける応募してくれる方に女性が多いため、スタッフの約9割が20代~50代の女性となっている。
- 輪島市の職員のお子さんは、大部分が親や親戚の協力を得て預かってもらい、時々市役所に面会に来て親と会っているようであった。職員の方は2~3か月市役所に寝泊まりしながら対応している状況の中で、託児所的な場所を庁内につくるのは難しい状況だったと思う。

## 【課題・御意見】

- ◆ 地元の方を雇用している理由としては、地域の雇用につなげたいという思いと、一緒に活動しながら地元ノウハウを伝えていきたいという思いがある。今回の活動で災害に関心を持っていただき、次に災害が起きたときに、地域に活動が根付いていたり、活動を覚えていてくれる方がいることが大切であると考えている。

## 【取組の概要】

令和6年能登半島地震において1.5次避難所のキッズスペースづくり・運営、その他子どもや保護者への対策に関する助言・支援を行われました。

- 所属:金沢大学人間社会研究域学校教育系准教授
- 支援活動:1.5次避難所のキッズスペースづくり・運営、その他子どもや保護者に対する対策に関する助言・支援、珠洲市での放課後子供教室、一日児童クラブの再開・開催支援

## ①災害対応を通じた被災者支援活動の実態

## 1. 発災当初の対応、支援活動の経緯

- 発災時は茨城県にいた。発災直後から、西日本豪雨で岡山県倉敷市のこどもの居場所づくりをした際につながっていた、岡山県学童保育連絡協議会の会長と公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの(以降、SCJ)スタッフと連絡を取りながら移動し、1/3に自宅に戻った。
- 1/4にSCJと合流し、午前中に、県庁周辺で、こども支援関係の担当課、教育委員会、公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団、各対策室や支援しているJVOAD※など、こども対応以外の部署も含めて情報共有や、その後の支援に役立つつながりを作った。
- SCJから、現地で活動する際のアドバイザーになってほしいという依頼があり、一緒に動くことになった。
- 1/4の午後から、七尾市のこども支援関係の担当課、教育委員会、避難所や小学校でニーズ調査と初動支援を行った。
- 1/5に奥能登地域に入り、能登町、珠洲市のこども支援関係の担当課、教育委員会、避難所や小学校でニーズ調査と初動支援を行った。
- 1/8に県庁で、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンや日本赤十字社などから、石川県の1.5次避難所(金沢市のいしかわ総合スポーツセンター)にキッズスペースが立ち上がるという情報を得て、現地を見に行った。

※JVOAD:全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

## 【御意見】

- ◆ 発災直後の七尾市の調査では、思った以上にこどもが避難所にいなかった。市役所でもわからない状態で、こどもたちが今どんな状況で、どんなことに困っているのかわからないということに困った。
- ◆ 珠洲市の正院小学校には、平常時から放課後子供教室※の取組がないことを知っていたため調査に行ったが、こどもたちが役割をもって避難所運営に参加していたため、避難所運営をしていたスタッフの働きかけにより、学校の避難所自体が居場所として機能していたのではないと思う。
- ◆ 放課後子供教室は、スタッフの多くが地域住民や保護者による有償ボランティアであるため、スタッフ自身が被災した際には再開が難しいという状況もあり得る。

※こどもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う文部科学省の事業

## 2. 1.5次避難所におけるキッズスペースづくり・運営への助言・支援

- 1/8に、キッズスペースの様子を見に行ったら、テントが敷き詰められており、キッズスペースはまだできていない状態だった。そこにいた公益財団法人 日本YMCA同盟のスタッフから、「誰が作るか決まっていない。SCJにお願いしたい。」と聞き、場所の確保から手伝うことにした。
- 裏口近くのテントを移動して、スペースを作り、キッズスペースの周辺にこどもがいる家庭を配置したり、周辺に授乳スペースを確保した。
- 当初は女性支援の流れもあり、乳幼児期、低学年児童を想定して準備をしていた。おもちゃなどはSCJ、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン、近隣の私立幼稚園の保育者有志が用意し、オムツ交換ができる台も設置した。
- 1/8に未就学児向けのキッズスペースとは別に、多目的室に少し大きい子が体を動かせる部屋を作ったが、1/9の朝ミーティングに出ていなかったために、ミーティングでDMAT※が活用することに決まってしまう、遊具等は片付けられてしまった。その後、ロビーに就学児以上向けのキッズスペースを作った。結果的に、ロビーに作ったことで、避難所を退所したこどもや、避難所に居住していないこどもも遊べるスペースになった。
- 多職種連携で、様々な発達段階に対応できるようにするというスタンスでやっていたので、できるだけ常駐できる専任のスタッフがいるようにということに心掛けた。最終的には、保育士と学童保育指導員の2人が専任で常駐し、それにボランティアが加わる、という体制で運営していた。
- ボランティアの派遣は、石川県保育士会、金沢市保育士会の保育者をを中心に、学童保育指導員や私立幼稚園の保育者も有志で加わった。
- 顔なじみのスタッフができて、こども達は「ここに来ればあの人がいる」と思い、心のケアにつながる。また、保護者にとっても同じ人がいればだんだん打ち解けて話をするようになる。
- 保育士や学童保育指導員等の様々な専門職がいたことで、こどもの発達段階に合わせて変わる保護者の悩みに寄り添う支援ができていたと思う。できるだけこども達のニーズに答えることや、保護者の疲れや想いを汲み取って対応ができるようになったと思う。
- 3人のこどもを連れて避難している保護者が、徐々にスタッフとの信頼関係ができて、こどもが遊んでいる間はテントに戻って休めるようになったという事例や、2次避難所に移動する前に、避難者が専任スタッフと相談する姿をよく見た。
- 毎朝行われる1.5次避難所の支援者の会議に参加し、キッズスペースについて情報共有をしたり、そこで得た情報を専任スタッフに伝えたりしていた。
- 最初は運営を1人で担っていた。徐々に県や市の保育士会と連携して専任スタッフに任せる形にしていき、2月末まで常駐の専任スタッフを配置してスペースを運営した。最終的に、ロビーのキッズスペースは8月まで設置した。
- キッズスペースに入る保育士や学童保育指導員には、「こどものセーフガーディング」や「こどものための心理的応急処置(PFA)」を学んでもらった。
- 保育士や学童保育指導員は、コロナ禍を経て消毒方法などをマスターしていたことで、体調を崩すこどもがいた場合でも、蔓延することがなかった。
- 特に専任の学童保育指導員はこどもの権利を大事にしていて、こどもたちに立ち上げのところと一緒にやったり、場の名前を考えてもらうなど自分の日常生活を自分たち自身で作るということに関われるようにした。
- いつもキッズスペースにお父さんとこどもが来ていて、お母さんを見ないなというケースもあった。テントの前を通るようにしたりして、保護者の状況を気かけ、常駐で入っているスタッフと、ミーティングなどで情報を共有した。キッズスペースを通じて、気になる保護者の存在があり、アセスメントの必要性を感じた。

※DMAT:Disaster Medical Assistance Team災害派遣医療チーム

(前ページの続き)

## 【課題・御意見等】

- ◆ 報道が先に出てしまったため、キッズスペース設置前に来てしまったこどもがいたが、そのこどもたちと一緒にスペースを作った。
- ◆ 運営主体が決まっておらず、1/8のうちにSCJとYMCAが撤退したため、自身が運営する立場になった。困ったので、近隣の私立幼稚園、金沢市内のこども園、石川県学童保育連絡協議会に協力をお願いし、多方面にとにかくつながりを作って人を確保した。避難所で居場所を作ることの重要性は認知されているが、誰がどのように担うかという部分は平常時に決め、関係機関で研修等を行っておく必要がある。
- ◆ 1.5次避難所を管理していた部署と、保育所の担当部署が異なっていたため、行政内の連携が十分に取れず、県の保育士派遣要請に時間を要した。公的にボランティアを募集することが難しい状況が続いたが、通達が行き渡った後は、保育士会や各園に協力を依頼できるようになった。それまでの間は、保育士会の役職を務める園長や副園長が自主的に支援を行った。
- ◆ 運営は当初無償で行っていた。こども家庭庁の助成金を受けて、県が後追いで謝礼を支払うことになった。
- ◆ 岡山県倉敷市でのこどもの居場所づくりの経験から、居場所は設定した年齢層以外のこどもも来る可能性があるため、幅広く対応できるようにしておく必要があると思い、多職種が連携できるようにした。
- ◆ 緊急時に集まる支援者がチームとして活動することは難しいと感じる。一緒に研修を受けてつながる体制が、日常から作られている必要がある。各自治体に、こども支援の対応チーム(DCCAT:Disaster Childcare Team)のようなチームができるとよいと思っている。
- ◆ 市町村から1.5次避難所、1.5次避難所から次の移動先へのつなぎ部分の情報が全然入ってこなかった。1.5次避難所で困っていた子育て世帯を後追いで支援することができず非常に困った。保育士の方たちは、保護者が次の移動先の情報を得られるよう、各地の子育てハンドブック等を集めて、手に取れるようにしていた。
- ◆ こども支援はアセスメントが難しいため、アレルギーの情報などもわからないまま進めざるを得なかった。アセスメントができれば次の移動先へもつなげるのと思った。
- ◆ 多職種の中に、保健福祉関係の専門職が入る必要があると思っている。こども支援チームに、保健師が相談業務を行って次につないでいく機能が必要。今回はそこまでできなかったため、保育士が各地の子育て支援ハンドブックを集めたり、こども達が不安にならないようにお菓子を持たせて旅立たせるとことをしていた。
- ◆ 当初キッズスペースの立ち上げを予定していた多目的室の居場所を撤去された際、何も言えない状況だった。専門家同士や組織間の調整ができないと、こども支援は後回しにされてしまう。そのためにも子ども支援の対応チームが必要である。
- ◆ 災害時のこども支援はエッセイレベルでしか記録が残っていないことに課題がある。

3

## 3. 珠洲市での放課後子供教室、一日児童クラブの再開・開催支援

- SCJと問題意識を共有し、再開できない放課後子供教室に、専門的人材派遣として再開支援と運営支援を実施した。支援者は、倉敷市学童保育連絡協議会に依頼し、学童保育指導員を派遣した。学童保育指導員の送り迎えはSCJの資金協力により実施できた。
- 春休み期間中は、児童健全育成推進財団に依頼して、全国から児童館職員の資格を持っている人に募集をかけ、1日2名ほど来ていただき、夏休みは、倉敷市学童保育連絡協議会から同様に学童保育指導員を派遣するとともに、金沢大学の学生ボランティアによって支援を実施した。
- 支援者が被災している中での運営は、疲れているだろうなという思いがあった。元々、春休みは放課後子供教室が一番大変な時期なので、人材派遣が必要だろうということで実施した。
- 支援者の話では、現地ではこどもたちの安全を重視するがゆえに自由に遊べるような環境を構築しにくい状況であったため、災害発生前のこどもたちの日常を取り戻せるよう、外部から支援に入ったボランティアの柔軟なこどもへのかわりが効果的であった。
- 3/12から、一般社団法人移動式あそび場全国ネットワークと連携して、毎火曜日に正院公民館(今は正院小学校)にプレイカー※が放課後子供教室の代わりに来られるよう手配した。当初は、東京都墨田区で活動する一般社団法人SSKのスタッフが中心になってプレイカーを運営した。
- プレイカーは施設が崩れていても、スペースさえあれば遊び場を展開することができるというメリットがある。宿泊施設がなく、常駐して支援することができなかったため、交通手段と活動が一体になっているプレイカーは利点がたくさんあると感じた。
- 夏休みに入る頃には、奥能登地域に複数のプレイカー(例:特定非営利活動法人Chance For Allによるプレイカー)が稼働していたため、珠洲市の教育委員会につなげ、より多くのこどもの居場所づくりができるように支援した。

※プレイカー:様々な素材や道具、玩具や遊具を搭載し、移動式の遊び場を実施する車(遊び場づくりのプロであるプレイワーカーが同乗している)

## 【課題・御意見等】

- ◆ 大学同士でコンソーシアムを作り、災害時の担当を各大学から出してうまくつながりあうことで保育士や社会福祉士になろうとしている学生に協力してもらうことが可能になると思う。

## ③振り返り

## 4. 国・自治体等への要望・提案等

## 【課題・御意見等】

- ◆ 西日本豪雨の時に岡山県や倉敷市で保健師を含めたこどもの居場所づくりに取り組みしたのは、担当課の課長や担当者が役割を超えた「なんとかしなければならぬ」という想いにもとづいて動いていたことが大きいと思う。現在は周りに各種専門家やNPO等があるので、担当課がひと声あげて彼らに依頼したり、ネットワークを作ってもらえれば、支援者は動ける。

4

## 【取組の概要】

令和6年能登半島地震では、鵜川小学校に開設された避難所において、同じ地区にある公民館の館長として、女性がリーダーシップを取って避難所運営にあたられました。結果として、一人も感染症にかかることなく、災害関連死で亡くなる方もいませんでした。

- 地域防災計画への位置づけ:地震災害時の避難場所・避難所には指定されていない(風水害のみ)。
- 支援活動:避難所開設・運営、被災者支援

## ①避難所運営活動の実態

## 1. 発災直後の対応

- 鵜川地区は住民862名の中に防災士が40名おり、うち15名が女性である。
- 1/1の発災時は、訓練どおり防災倉庫のある高台に避難したあと、周辺住民の安否確認を自主的に行った。
- 津波注意報の解除後、高台に避難していない10名強の住民を特定した。倒壊家屋の下敷きになっている可能性があるため、消防団や防災士などの若い住民を中心に、救助に向かった。
- その結果、無事に全員を救助することができ、けが人は出たものの死者は一人も出なかった。
- 役場職員が鵜川小学校を避難所として開設してくれたので、地域外へ避難した人を除き、住民は近辺の集会所や鵜川小学校へ避難していた。公民館の様子を見に行ったら、使用できる状態ではなかったこともあり、館長も車中泊ののち1/2朝に鵜川小学校へ行き、避難所運営を担った。

## 【御意見】

- ◆ 公民館の職員は地域に住む住民を全員把握していたため、誰が高台に避難していないかすぐに把握することができた。

## 2. 鵜川小学校(避難所)での被災者支援活動【発災当初】

- 1/2時点で、400名近くの避難者が鵜川小学校にいた。帰省した人も含め、たくさんのこどもたちもいた。乳幼児は1名で他は3歳以上。
- 小学校職員がいないため、どこに何があるかわからなかった。公民館や、防災倉庫にあるものを小学校に運び、若者を中心に寒さ対策などを行った。
- まず、役場職員とともに避難所運営の役割分担を行った。避難者の適性に合わせて、炊事や健康管理などの係やリーダーを話し合って決めた。
- エコノミークラス症候群の予防のため、館長が体操係となり1/2に全員で体操を行った。その後は毎日朝夕2回体操と併せて、感染症対策のため手の消毒・うがい・換気・ゴミ捨てなどの衛生管理を行った。
- 鵜川小学校の給食室の設備を使用して、1/2から炊き出しを行った。米や野菜は各自が家から持ち寄り、野菜は山水で洗った。ガスは当初使用できず持ち寄ったカセットコンロを使用した。飲料水は備蓄を使用した。
- 元小学校教諭の炊事リーダーを筆頭に、帰省中の若い世代が炊き出しに協力してくれた。

1

## 【課題・御意見等】

- ◆ 館長は地元の高校の元教諭であり、住民は教え子とその保護者が多かったので、うまくリーダーシップを取ることができたのだと思う。
- ◆ 若年層には男女共同参画の視点が浸透しているようで、性別の区別なく自主的な動きが見られた。
- ◆ 高齢の男性は、館長と言う肩書があったから話を聞いてくれた面があり、一般の女性だったら聞いてもらえなかったかもしれない。
- ◆ 防災士資格を取得していたことで、さまざまな知識が役に立った。エコノミークラス症候群予防や感染症対策等の取組も館長のアイデアで行った。
- ◆ トイレの係は決めるのに難航した。誰もやりたがらず、住民同士で頼んでも引き受けてもらえなかったため、引き受けてくれそうな人をお願いし、やってもらった。しばらくは女性に頼んでいたが、最終的にはそれもおかしいのではないかとということで男性にも頼むようにした。

## 3. 鵜川小学校(避難所)での被災者支援活動【運営が落ち着いた頃～】

- 毎日のタイムスケジュールを作り、さまざまな取組をルーティン化した。
- 係のリーダーの会合を週1回開催し、各自で把握したニーズを共有し、解決策のアイデア出しを行った。
- 健康管理リーダーの女性は、健康状態の把握を行い、別室を設けて風邪気味の人がいたら隔離するという対応をした。
- 体操は1日2回行い、高齢者は全員参加していた。うがい薬と使用後の薬を受けるバケツを置いておき、体操が終わったら順番にうがいをした。
- 二酸化炭素濃度を測定したところ換気が必要であったため、寒くて嫌がる人も多かったが、体操の時間を使って毎日換気した。
- 食事の前後は必ず手洗いをするようにルールを決め、消毒薬を用意して必ず全員に手の消毒をさせた。
- 食事を作る女性の負担を考え、昼食(11時)と夕食(18時)の1日2回としたが、朝食を要望する人がいたので、朝食は支援物資のアルファ米や、パンやカップラーメンなどを、前日の夕食時に配布した。
- 炊き出しは主に女性が担当したが、家から食材を持ち寄ることは男性にも頼んだ。
- 在宅避難をしている人も避難所へ来て炊き出しやトイレ清掃の係に参加した。係は基本的に同じ人が同じ役割をずっと担った。炊き出しはボランティアが代行してくれる日に休むことができたが、ボランティアがいつ来るか予定はわからなかった。
- 在宅避難の高齢者には、安否確認も兼ねて避難所から炊き出しや支援物資を運び、地域で見守りを行った。各地域の近所をよく知る人に係を任命し、自宅を訪問して話をしてもらった。係には女性を多く配置した。骨折を我慢している人が見つかり、病院へ運んだこともあった。
- 当初は全体育館のみ使用したが、こどものいる家庭を教室に移したり、更衣室や受験生のための勉強部屋を作ったりと、部屋割りの工夫をした。
- 若者たちが中心となり町中の防犯のため夜間のパトロールを毎日行った。
- 住民同士がみな顔見知りの仲であり、また館長や健康管理リーダーが毎日巡回していたこともあり、避難所内の治安の心配は特になかった。ボランティアは極力居住スペースには入れないようにした。トイレが屋外にあったので、夕方以降には明るく使えるよう電気をつけるなど配慮した。
- 1月中旬に段ボールベッドが導入された際には、高齢の男性も積極的に協力してくれた。支援物資は大量に届き、女性用品も民間団体から十分に届いたため、この頃には特に不足するということではなかった。
- 女性の養護教諭が壁新聞を作成し、元小学校教諭が「できることはみんなで協力しましょう」という張り紙を作成し掲示した。
- 結果として、避難所開設中の2か月間に感染症を一人も出さなかった。災害関連死もいなかった。

2

## 【課題・御意見等】

- ◆ 女性リーダーを育成したいが、男性相手に強く言えるかどうかが難しい。
- ◆ 地域のことを知るには、興味関心の範囲やコミュニケーションの取り方が重要。女性の公民館長はまだ少ないので、もっと増えるとういと思う。
- ◆ 「男性は何も動かない」という愚痴がよく聞かれた。頼めばやってくれるので、女性が遠慮せずどんどん意見が言えることが大切だった。普段のコミュニケーションがあると頼み事がしやすいと感じた。
- ◆ 命令のような言い方ではなく、「お願い」という言い方をするので、受け取る方の抵抗感を減らすことができたと思う。
- ◆ 毎朝7時頃に朝食を用意すると、5時前から動き出さなければならない。係の負担が大きいため、朝の炊き出しはしないこととした。
- ◆ 体操の時間に子どもが参加すると、高齢者も喜んでやってくれた。子どもの持つ力は大きく、年齢に関わらず役割分担するとよいと思った。
- ◆ 簡易トイレの使用が大変だったが、トイレトレーラーが来てからはとても楽になったので、トイレトレーラーの備えを国にお願いしたい。
- ◆ 段ボールベッドは、パーティションによってプライバシーが守れ、防寒や衛生面でも、導入できてよかったが、やはり体育館は屋根があるtentがいい。

## 4.避難所の閉鎖に向けた対応

- 鵜川地区は、能登町の中で仮設住宅の建設が一番早く、同じ地区の住民は全員同じエリアの仮設住宅に入居することができた。
- 仮設住宅への移行に際して混乱は特に生じなかったが、申し込みが遅れて入居できない人もいた。

## 5.避難所の閉鎖後の対応

- コミュニティの維持を図るため、できるだけ行事を行うようにしている。開催が大変だったが、夏には盆踊りを行った。
- 現在は、公民館でサロンのようなことを行っている。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 鵜川地区は倒壊家屋が多く、仮設住宅に入居している人も多い。高台に建っている仮設住宅と、一段低い土地に立っている住宅・公民館等は2kmほど距離がある。仮設住宅から地域の施設に通いづらいこともあり、仮設住宅の住民と自宅に住んでいる住民との間で少しばかりコミュニケーションが取れていないことが気にかかっている。
- ◆ 能登町でも人口流出が起きている。仮設住宅には2年間しか入居できないので、どうせ家を建てるなら金沢市近郊でと考える人が多いが、高齢者には自力で自宅を再建することが難しい。
- ◆ 自宅が無事だった住民にもまだ不安が残っているため、少しでも交流が取れるとうい。公民館へ来ておしゃべりができるようにしている。
- ◆ 独居の高齢者はつながりが希薄になってしまう。不安が先に立ってしまい、「そんな気持ちになれない」と仮設住宅に閉じこもってしまっているため、公民館は大切な役割があると思う。

3

## ②地域住民の育成について

## 1. 平時からの防災教育について

## 【課題・御意見等】

- ◆ 平時時に防犯グッズを配布していたが、避難時にヘルメットやリュックを持って避難してきた人はいなかった。訓練で簡易ベッドの組立を行ったこともあったが、実際にはパーティションがなければ意味がないことは、経験しないとわからなかった。さらには、消火器やAEDの使い方も訓練していたが役に立たなかった。これからの避難訓練は、今回の経験のもとで実効性の高い内容に改善しようと検討している。
- ◆ 災害備蓄は、実際には不要だったものが多く、見直しが必要だと思った。飲料水やアルファ米は備蓄していたが、冬季の災害には毛布がもっと必要だったほか、女性用品は備蓄がない自主防災組織もあったため、追加していきたい。簡易トイレや中に入れる袋や凝固剤は多めに備蓄した方がいい。
- ◆ 簡易トイレは使用した人がその都度始末するように教えることが重要。
- ◆ 女性防災士が地域に多いのは、10年ほど前に県から防災士育成の要請があり、婦人会を通じて地域の女性たちに声をかけて、防災士の資格を取得したといういきさつがある。地域の防災会にも女性防災士が参画するようにしている。

## ③振り返り

## 今後の取組

## 【課題・御意見等】

- ◆ 支援物資の管理方法は課題であった。支援物資が1/3より次々と届いたが、無造作に積み上げてしまったせいで、どこに何があるのかわからなくなり、取り出すときに大変苦労した。使うときのことを考え、置き場所を決めてから保管するべきだった。
- ◆ 物資係をすべて男性にしていたが、物の置き場所を決めるにあたって女性の視点を生かすとういと思った。物資には女性用品もあるので、仕分けして管理できる女性が係にいたのが望ましい。
- ◆ 支援物資の配布係も作っておけばよかった。物資が大量に届くようになると、我先にと物資の取り合いが起きた。一人何個までと決めて仕切る人が必要だった。
- ◆ 避難所運営は生活の延長だと思った。生活力のある人のほうが運営が上手だった。避難所では日頃の生活している姿が出ると思う。
- ◆ 災害時に段ボールベッドやトイレトレーラー等を迅速に手配できるよう、行政が主体となって他の団体との連携が取れること、平時時から協定を結んでおくことが大切だと思う。
- ◆ 発災後3日間をいかに自力で乗り越えるかが大切だと思った。田舎には野菜などが各家庭に豊富にあるが、都会では特に食糧問題が起きると思う。
- ◆ ボランティアでは、倒壊した家の片付けを手伝ってくれたことが最も助かったように感じる。大切なものが下敷きになったりしていたため、見つけ出してもらえてよかった。

4

## 【取組の概要】

石川県防災士会として、防災士やボランティア派遣のコーディネート等の活動をされました。また、石川県内の女性防災士と協力し、避難所支援にあたられました。

## ①被災地での活動の実態

## 1. 発災当初の対応、支援活動の経緯や内容

- 1月5日～9日まで石川県看護協会災害支援ナースの先遣隊として珠洲市立正院小学校の避難所に入った。その際、避難者人数が多く運営側も疲労感が見えていたこと、2次避難の話が出ていたため、避難所の運営管理をしていた地元の区長・公民館長(男性)に支援の必要性について相談した。ぜひ支援してほしいとのことであったため、同小学校と近隣の蛸島小学校の避難所にも支援に入ることにした。
- 1月10日からは石川県防災士会の防災士として、5月まで日本防災士会の協力を得て支援を続けた。活動内容として、日中は防災士やボランティア派遣の調整窓口を担当し、日本防災士会からの応援は日中、ボランティアに参加し夕方からは避難所支援に入った。
- 1月13～15日ごろになると2次避難で避難者が減っていき、避難所に残っているのは高齢者や地域の民生委員、行政職員などの家族が主だった。

## 2. 避難所における男女共同参画の視点からの取組

- 石川県内の女性防災士と協力し、女性の下着等の物資整理を行った。整理をしたおかげで在宅避難者も物資をもらいやすくなった。
- 断水で洗濯も難しい環境では、男性は下着の交換をしない方が多い。そこで、男性トイレの中に着替え用の紙パンツや尿漏れパッドを置いた。体の大きい男性用の下着がなかったので、LLサイズを探してきたりもした。また、高齢の男性が座って着替えやすいように、トイレ内にさりげなく椅子も置いた。
- 避難所の運営時にはこどもたちにも役割(炊き出しの前の消毒係、支援物資を整理する係、いろんな種類のお菓子を避難所内に置くお菓子箱に詰める係、紙コップを補充する係など)を与え、手伝いしてもらった。こどもたちが呼びかけると、高齢者も積極的に手の消毒してくれる。ある高齢者がカップラーメンの作り方がわからず、戸惑っていたときに中学生くらいの子が声をかけて「おれが作るよ」とラーメンを作ってくれたというエピソードもあった。
- 避難所では避難所新聞を作成していたので、こどもたちにその作成をお願いすることを提案。こどもたちが避難所の決まりごとやアナウンスしたいことをイラストを交えて記載してくれたので耳の不自由な高齢者や掲示することで避難者の方にも情報を伝えることもできた。
- 避難所開設当時は仮設トイレは2つしかなく、避難所内のトイレも汚物であふれていたため、他の防災士と協力してトイレ掃除をした。

1

## 2. 避難所における男女共同参画の視点からの取組 (前ページのつづき)

- シャワーが設置されたが手すり等もなく高齢者が入浴できていない状況を心配した周囲の人からの情報を受け、入浴介助をした。入浴介助のための準備は何もしていなかったため、シャツとパンツ姿になり、バスタオル1枚を借りて入った。
- シャワーの使い方を教えたり、自分でできることは自分でやってもらうように繰り返し介入したところ、その高齢女性は自分一人でもシャワーに入れるようになってくれた。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 男女共同参画の視点という「女性、女性」となりがちだが、男性への配慮も必要である。
- ◆ 防災士へのアドバイスとして、被災者が被災状況について話してきたら「そのまま聞いていいよ」「一緒にお茶をのんだり、休んだりして、コミュニケーションをとっていいよ」と伝えた。支援者はどうしても自分の活動や業務を遂行することだけに集中してしまうが、被災者が心の整理をするうえで外部支援者に話をすると、話ができるようになることも大切だと考えている。被災者が残った炊き出しと一緒に食べるようにすすめてくれて、自分の物資とも重なり1日3食全部カラーになったこともある。自分が食べるものは準備してきているが、炊き出しをご馳走になったときは自分の持ってきたパンやお菓子を置いてきたりした。自身は新潟で中越地震のボランティアをしたのが災害支援に携わったきっかけであり、こうしたアドバイスができたのはその時の支援から学んだ。
- ◆ 避難所のトイレでは、備蓄の凝固剤はあるが、使い方がわからないだけでなく、使いにくいという課題があった。水が使えない避難生活で、肌がカサカサになり、凝固剤が入っているナイロンの袋が開けられないことが原因だったため、こどもたちと一緒に凝固剤を最初から入れたナイロンの袋を1200袋用意したが、避難者が多かったため1日でなくなってしまった。
- ◆ 再度袋づくりをし始めたところ、作業に興味をもった高齢の女性が集まってくれたので、こどもと高齢女性をペアにして、ナイロンの袋を開ける係と凝固剤の入った袋をハサミで切る係に役割を与えたところ楽しんで袋づくりができた。被災者にも早いうちから役割分担して何らかの仕事をしてもらうことが必要である。
- ◆ 今回支援に入った避難所は自衛隊の入浴施設から遠く、移動手段がないので高齢者はバスや自家用車などの移動手段がなく、巡回車ができて時間や日時に制限があり行けなかった。避難所にシャワーは設置されたが高齢者には使いづらく、ある高齢女性は2か月お風呂に入っていない状況だった。継続して支援に入り、被災者と顔見知りになったからこうした支援ができたと考えている。
- ◆ 入浴介助は近所の人には頼みづらいことであるため、その後も、支援に行くたびに入浴介助をした。知り合いの介護士も一緒にボランティアに来て介助してくれた。ほかにも防災士の中には美容師もあり、技術を持った人たちが支援をしてくれて助かった。

2

### 3. 活動スケジュールや宿泊環境

- 支援に入った当初は、避難所が避難者であふれかえていたため、車中泊をして支援していた。人が減ってきてから、保健室を女性防災士が休む部屋として使用した。支援に入る場合の活動日数は、1泊2日か2泊3日が主であり、被災地が断水により劣悪な環境であることを事前に伝え、必ず1泊できる人にきてもらうようにした。女性に特化して呼びかけてはいないが、女性も男性も多くの防災士がボランティアで来てくれた。
- 避難所に災害対策本部が立ち上がり、防災士は必ず1名、多くて3～5名の当番制で配置していた。
- 自身は白山市で看護師としての仕事をしながら、仕事が休みの日に当初は6～8時間かけて現地へ行き、支援していた。
- 3月3日にひな祭りの炊き出し支援をしたのだが、そのときには耳が聞こえない方もボランティアとして参加してくれた。

### 4. 日本防災士会との連携

- 日本防災士会には災害対応委員会があり、そこから先遣隊として防災士を派遣するという話もあったが、石川県の防災士会が情報収集や人の派遣のコーディネーターをすることとし、日本防災士会には支援者の派遣のみを要請した。

### 5. 現在・今後の取組

- 県の防災士会が避難所の運営に丸ごと関わるのは今回が初めてであり、成功したモデルケースであると言える。石川県防災士会では、支援経験を踏まえてスキルアップ研修を実施している。防災士が避難所運営のコーディネーターとして、TKB(トイレ、キッチン、バス)の確保を実践するための研修を行った。
- 例えば段ボールベッドは製造会社によって仕様が異なるため、3種類くらいの段ボールベッドを実際に組み立てることを研修で実施した。TKBのTの設置方法や仕様の違い、Bの数から要配慮者への使用優先順位や災害前の事前準備について研修で話し合った。

#### 【課題・御意見等】

- ◆ K(キッチン)については、自身は料理が得意でないことを強調したうえで、「キッチンに立つのは女性だけでない。得意な人がやればいい。婦人部だけ集めて炊き出しをすることはないように」と伝えている。
- ◆ 避難所運営も、これからのまちづくりも、地元の防災士が地域住民と一緒にあって継続して取り組むことが重要であると考えている。今回の自分たちの活動を見て、防災士になってくれた女性もいた。
- ◆ 避難所運営コーディネーターを地域の防災士が担い、発災前から地域の中で避難所運営を考えていく中心になっていくことが望ましいのではないかと考える。

## 【取組の概要】

令和6年能登半島地震において、1月2日より乳幼児を被災地から安心な環境へ避難する「赤ちゃん一時避難プロジェクト+」の活動に取り組みました。また、最先端で支援活動している現地自治体向けに「惨事ストレス」の情報発信、外部から入る支援者向けに「スフィア基準」「人道支援の必須基準」などの「より良い支援に資する情報」を発信、災害ボランティアセンターには「ボランティアの安全衛生ガイド」を共有する等、支援者支援の情報発信にも取り組まれました。

## ①被災地での活動の実態

## 1. 発災直後の対応(活動を開始するまで)

- 団体の理事が会員となっているHuMA(ヒューマ)※1の先遣隊が1/2から現地に入ったため、発災直後はHuMAの先遣隊を通じて情報収集していた。
- HuMAの先遣隊によると、珠洲市に子どもたちがいたが、広域避難をするにあたって、道が通れる状態ではなく、現地での支援が必要という判断であった。
- 赤ちゃんにとって感染症が命にかかわるため、避難所で感染症の兆候が出たら、赤ちゃん一時避難プロジェクト※2を立ち上げようと考えていた。
- 1/5ごろに赤ちゃん一時避難プロジェクトの幹事メンバーから連絡があり、集落が孤立してしまった方が一時的に避難してきて住めるようにしたい。そのために、石川県金沢市や富山県内にあるホテルや旅館と協力して、避難者を無料で受け入れる取組を、珠洲市出身の医薬品メーカーと一緒に始めたいという連絡があった。
- 取組を始めるにあたって、ホテルや旅館には被災した乳幼児家族を受け入れるノウハウがないために、サポートしてほしいと当団体に相談があった。そこで、今回は被災地に行くのではなく、後方支援という形で「赤ちゃん一時避難プロジェクト+」を実施することになり、1/8ごろから準備を始めた。
- 避難する人が安心して生活できるように、例えば避難先での医療機関や保育施設などの情報を発信することを主な活動内容とした。

※1 HuMA(ヒューマ):特定非営利活動法人 災害人道医療支援会 <https://huma.or.jp/>

※2 赤ちゃん一時避難プロジェクト:被災した乳幼児とその家族を一時的に安心な環境へ避難させるなど、乳幼児を抱える家族を支援する活動。東日本大震災、熊本地震などの被災地で活動した。

## 【課題・御意見】

- ◆ 実際に2次避難先に「行きたい」と思う避難者がいたことがプロジェクト実施の決め手となった。

## 2. 活動状況

- 「赤ちゃん一時避難プロジェクト+」の主な活動は、SNSなどを通じて支援者から質問を受け、それに答えるという形でいった。
- 無料で避難者を受け入れたホテルや旅館においては、取組を始めた幹事メンバーが、「赤ちゃん一時避難プロジェクト+」との連絡窓口となった。
- 支援内容(一部)
  - ・ 避難してくる赤ちゃんに必要なものは何か(肌着、ミルク)のアドバイス
  - ・ 乳幼児は避難先でも保育園や幼稚園が必要であることや、災害における特例措置があることの情報提供
  - ・ 避難先で乳幼児検診が必要であることを伝え、保健所で受けられる体制を整備した
  - ・ 児童・生徒は、中学校・小学校に、住民票を移さなくても一時的に転校できる特例措置があることの情報提供
- 金沢市へ活動の状況を見に行ったところ、避難者を受け入れたホテルや旅館は、赤ちゃんやその家族だけではなく、様々な人を支援していた。
- 広域避難をして避難先に着いた人たちが、明日からの着替えや生活用品などをどうしたらよいのか困る状況になることを伝えたと、避難者を受け入れたホテルが、一般客もいるホテルの1階に、避難者用の物資コーナーを作ってくれた。
- ホテルや旅館による受け入れは、最初に声をかけてくれたHuMAの会員が所属する団体がとりまとめを行っており、受け入れ宿泊施設の一覧をHPで情報提供していた。(現在は終了)
- 避難者は、頻りに自宅がある地域に戻る必要があるため、取組を行った医薬品メーカーが中心となり、避難者のために毎日往復バスを運行していた。
- 避難先で保護者の仕事がなく困っていることを伝えたら、医薬品メーカーが協力できる企業に声をかけてくれて、アルバイト先を集めてくれた。

## 【課題・御意見】

- ◆ 東日本大震災や熊本地震での活動の仕組みがあったため、今回も同様の活動ができた。
- ◆ 1/12には、国が広域避難をする方針を示した。設置された1.5次避難所に行ったところ、スフィア基準は数値としてクリアできているが、感染症対策が不足しており、換気の必要性を伝えた。しかし、1週間後にもう一度訪れたときには、換気はされておらず、仕組化することの必要性を感じた。
- ◆ 数値をクリアすることだけではなく、感染症対策ができていないか、栄養が足りているかなども目を向けてほしい。スフィア基準は尊厳ある生活ができるかという視点で大事である。
- ◆ 被災地では特例措置が適用できるが、広域避難をすると、被災地外の自治体では、特例措置の適用が難しい場合がある。説明し、お願いして理解してもらうまでに時間がかかることもある。
- ◆ 自分は我慢できているご家族がいっぱいいる。支援を受ける権利はあるのに、支援を受けてもいいと本人が思っていないことが多いので、情報を伝える必要があると思っている。

## 3. 支援者支援の情報発信

- 臨床心理の先生と一緒に惨事ストレスの資料を作成しており、資料は、職員用と災害対策本部用の資料がある。
- 弁護士の先生が作成した資料なども収集して、情報提供できるようにしている。

## 【課題・御意見】

- ◆ 惨事ストレスが起きることを知ってもらうことが大事だと考えている。本人はもちろんだが、上司が理解し、積極的に休息をとらなければ、部下が休むことは難しいと思う。
- ◆ 作成した資料を県や自治体に送り、奥能登の自治体へは、印刷して支援に入る他団体に届けてもらった。災害対策本部への支援に行く際に、説明して渡すようにお願いしたが、活用されていたか難しい部分がある。
- ◆ 被災者や支援者にとって必要な情報を集めた場所(サイトなど)があるとよい。各団体が行っている活動内容は、各団体が直接アップデートできる仕組みとすることで、情報の更新がしやすくなると思う。たくさんの知恵をうまく整理できるとよいと思う。

## ①民間支援団体の活躍可能性

## 1. 民間支援団体による災害時の支援活動について

## 【課題・御意見】

- ◆ 赤ちゃんの支援と言っても、赤ちゃんとその家族を引き離して避難させることはできない。必要があれば祖父母まで含めて、家族がみんな一緒にけるよう柔軟に対応できるのが、民間支援団体のよいところであると思う。
- ◆ 東日本大震災では、避難先での医療費を100%自由診療とし、かかる費用を全て団体が負担した(医師によるボランティアやHuMAIによる薬品の支援をいただいた)。しかし、能登半島地震では、厚生労働省が診療報酬上の特例措置を許可してくれたため、保険診療ができた。これまでの活動により、仕組みが改善されたことを感じた。
- ◆ 災害が起きるたびに民間団体は何も制度がないところから自治体に説明し、交渉して、状況を改善できるよう努力している。過去の災害で実施して、うまくいったことはシステムの動けるように国が制度化してほしい。
- ◆ 活動するうえで大変なことは、国や自治体からの信頼を得ることである。国に信頼できる団体がチェックする機能を置き、団体を登録できるようにしてもらえると、活動がとてもしやすくなる。

## 2. 男女共同参画について

## 【課題・御意見】

- ◆ 避難所などで女性もリーダーになることは大事だが、女性がリーダーになることで、こどもの課題や高齢者の課題が全て女性リーダーの担当になってしまうことがある。中には、要配慮者全てが女性の担当になってしまう場面も見られる。
- ◆ 男女共同参画なので、男性も一緒に考えてほしいし、要配慮者一人ひとりのニーズは本人に聞かなければわからないので、リーダーが性別によって役割分担をしてはいけない。全ての人が参画するべきである。
- ◆ 炊き出しを女性の担当としている避難所が多いが、ずん胴鍋で調理をした経験がある女性はほとんどおらず、また鍋の重さや体力を考えれば、女性だけが担うのはおかしいと思う。
- ◆ 朝3時に起きて避難所の炊き出しをする女性が、こどもをおんぶしている姿も見たことがある。また、仕事を持っている女性は、炊き出し当番の日に仕事を休んでおり、「とても悔しい」という声も聞いた。
- ◆ 一つひとつのことを、役割分担ではなく誰がやるのが適切なのかを考える必要がある。細かいニーズをどう聞き出していか、どう参画するかを一緒に考えるのが現地では必要なことだった。
- ◆ 職員の支援として、普段は保育園に預けていない職員も預けられるようにする、職員専用の預かりスペースを作るなどの工夫が必要だと思う。
- ◆ 職員は被災直後から働く必要があるため、預け先を確保するために、こども支援団体が早々に被災地に入れるようにしたり、保育を休止している保育所の保育士を活用するなど考えられる。企業との協定を結ぶなど、こども達を安心して預けられることを平常時から検討しておかなければならないと思う。

ヒアリング日時:令和7年3月26日(金)13:40~14:40

ヒアリング方法:電話

## 【取組の概要】

令和6年能登半島地震で被災した七尾市において、2009年から地域づくりのお手伝いをしてきた地域に防災直後から入り、息長く、丁寧な被災者への支援活動に取り組まれています。

## ①被災地での活動の実態

- 活動内容:災害救援、寺子屋セミナー、まけないぞう事業(生きがい・仕事づくり)、提言(アドボカシー)・ネットワーク事業など
- 支援地域:七尾市
- 支援活動:避難所・在宅避難者への支援、復興まちづくり支援

## 1. 支援活動の経緯・現地に入る前の様子

- 2007年の能登半島地震をきっかけに、2009年から七尾市内のある地域で毎年行われるお祭りを支援してきた地域(七尾市中島町小牧)があり、能登半島地震発生の日には、食料や水、キャンプで使うようなモバイルバッテリー3台等をもって、いち早く現地に入り支援活動を開始した。
- 当初の被災地の様子は、電気や水道は停止しており、物資も入ってこない、災害ボランティアも入ってこない状況が続いた。
- 時間が経つにつれて、役所からの支援は一部の指定避難所には届くようになったものの、指定外避難所や在宅避難者には、ほとんど支援が行き届いていなかった。現地にボランティアが入らないと、物資があっても必要としているところに届かない状況であった。

## 2. 被災地での活動状況(1月~3月)

- 活動当初は、食料・水、衣料品などを届けるほか、足湯ボランティアや避難所環境の整備など、現地のニーズを把握しながら物資支援を中心に活動を展開した。
- 1月12日頃には、地域の町会長との交渉を経て、「小牧集会所」を活動拠点として確保した。この拠点は、長期間にわたり活動するボランティアスタッフの宿泊場所であると同時に、支援物資の保管場所(物資の送付先)としても活用した。
- 当時は、在宅で生活している被災者には物資が行き届いていない状況にあったため、集会所に物資を取りに来てもらえるよう、1月中旬から準備を進め、2月から配布を開始した。
- 特にニーズの高かった物資の一つとして、生理用品があった。置いておくとうすぐなくなってしまう状況であり、困っていることが分かった。女性が要望を口にしやすい状況にあったのではないかと感じた。
- 避難所への支援も行ったが、大型の避難所であっても更衣室が確保されていないケースが多かった。一方で、スペースの限られた小規模避難所であっても、時間帯を区切って多目的室を更衣室として活動するなどの工夫がされており、工夫できる人がいることが対応の違いを生んでいると感じた。
- 子ども用の衣服へのニーズも高く見られた。子どもは成長に応じてサイズが異なり、また男女別の衣服も必要となるため、よりきめ細かなニーズの把握が求められた。こうした要望に対し、SEMAを通じて民間企業(衣料品メーカー)に協力いただき、必要な衣類を提供してもらった。

- 避難所では、ほ乳瓶の消毒設備が整っておらず、粉ミルクがあっても使用できない状況にあるご家族が3組あった。被災者から普段使用しているタイプを丁寧に聞き取り、電子レンジで消毒する道具や、消毒用薬液を確保し、電子レンジとともに提供した。
- また、離乳食やアレルギー対応の粉ミルクなど、個人の体質や状況に応じた物資の不足もあり、その都度ニーズに応じて対応した。
- 被災地では水の確保が困難で、入浴ができない方も多くいた。そうした中、能登島にある「ひよこり温泉」が無料でお風呂を提供しており、途中からは施設内に支援物資を置くスペースも確保していただき、物資配布にも協力をいただいた。
- 自団体だけでは解決が難しいニーズについては、他の支援団体につないだり、地元住民の方に協力していただくなどして対応した。
- 支援物資は、個人からの提供に加えて、緊急災害対応アライアンス「SEMA」※に登録し、民間企業と連携することで調達した。

※緊急災害対応アライアンス「SEMA」は、民間企業と市民団体(CSO)が連携し、日本国内において災害支援を行うための仕組み。平時から加盟各社が持つ物資・サービスなどをリストとして集約。大規模な自然災害の発生時には、このリストをもとに必要な物資・サービスを迅速に提供する。

- 物資配布の活動を開始した2月の1か月間、物資を受け取りに来られた方々を対象にアンケート調査を実施し、延べ約1,000人からの回答を得た。そのうち約8割が在宅で生活している被災者、約1割が親戚宅などに避難している方々であった。(残りは避難所生活者および無回答)。また、在宅生活者のうち約5割は自炊が可能だったが、残りの半数は自炊ができていないことが明らかになった。
- 小牧集会所では、物資配布スペースの横に、物資を取りに来た人が気軽に寄り、お茶を飲みながら会話ができるサロンスペースを設けた。
- このサロンには女性の来訪者が多く、顔見知りになった女性スタッフに家庭の悩みを打ち明ける姿も見られた。こどもがストレスから多動になって心配といった、こどもの心身の変化に対する不安の声も寄せられた。一方で、女性の利用が多いと男性が立ち寄りにくい様子も見受けられた。

## 【課題・御意見等】

- ◆ 女性が悩みを個別に相談できるような場を確保する必要性を感じた。人が多く集まる場では相談しにくいことも多く、プライバシーが確保されたスペースを設けることが望まれる。
- ◆ また、「よそ者」には話しやすい一方で、家族や地域との関係性を十分に理解していないと適切な対応が難しいケースもある。そのため、外部支援者と地域の事情をよく知る地元の方が連携し、共同で相談対応にあたる体制が望ましいと考える。

### 3. 被災地での活動状況（4月以降）

- サロンでは、被災後の生活再建に関する悩みが多く聞かれるようになった。例えば、被害認定調査や被災者生活再建支援金などの制度の手続きに関する相談や、個別の事情に応じた制度利用についての具体的な悩みが寄せられた。そのほか、重機を扱うような技術的ボランティアへの要望などもあった。
- 制度の基本的な情報提供については、当団体で対応したが、より専門的な助言が求められるケースも多く、5月からは、他団体と協力し、弁護士などの専門家にワンストップで相談できる「相談会」を開催した。（これまで5回程度実施）

### 4. 今後の支援活動

- 息の長い支援活動を行うことを大切にしており、今後は地域の復興の歩みをどう寄り添い、支援していくかにも力を入れていきたい。
- 被災地域の女性の中には、人口の減った地域で前向きに行動し、子ども食堂や地域の人たちが集えるサロンの開設、交流人口を増やすためのイベント開催などに意欲を持つ方が現れている。しかし、こうした「何かを始めたい」「地域を元気にしたい」と考える女性たちを後押しする仕組みが、地域や行政にはまだ十分に整っていない。そこで、今後は、当団体も入って、みんなでアイデアを出し合い、それを形にするための資金も含めた支援活動を実施していくことにしている。